

**富津市**

---

**障がい福祉に関するアンケート調査  
結果報告書**

---

平成 21 年3月

**富 津 市**



# 目 次

I	調査実施の概要	1
1	調査の概要	3
(1)	調査目的	3
(2)	調査対象及び調査の実施方法	3
(3)	回収結果	3
2	結果報告の基本事項（留意点）	4
(1)	数値の取り扱いについて	4
(2)	集計	4
(3)	表記について	4
II	調査結果	5
1	調査の回答者	7
2	調査対象者の属性と生活の状況	8
(1)	性 別	8
(2)	年齢別	9
(3)	居住地区別	11
(4)	生活の場	12
(5)	同居者の状況	14
(6)	障がい等級別及び自立支援医療費支給認定受給者証の有無	16
(7)	身体障がい者の障がい部位別構成	18
(8)	障害程度区分別の構成	19
(9)	介護保険制度の認定状況	21
3	主な介助者（支援者）の状況	22
(1)	主な介助者	22
(2)	主な介助者の年齢構成	24
4	医療について	25
(1)	治療（受療）の状況	25
(2)	医療に関して困っていること	26
5	収入について	28
(1)	主な収入源	28
(2)	1か月あたりの収入額	29
6	就労状況と今後の意向及び就労支援ニーズ	30
(1)	就労状況・就労意向	30
(2)	一般就労への移行、一般就労の継続のために必要な条件	32
7	今後の暮らし方について	34
(1)	今後の暮らしの場	34
(2)	地域生活での不安や悩み	36
(3)	施設入所等を希望する理由	37
8	相談について	39
(1)	生活上の悩み等を相談できる相手の有無	39
(2)	相談する相手	40
9	生活上の不安や悩み	42

10	障がい者への理解の状況と今後の方策.....	44
	(1) 障がい者への差別や疎外感を感じた経験.....	44
	(2) 障がい者への理解を深めるための方策.....	45
11	障がい福祉サービス等に対する評価（満足度）.....	47
	(1) 指定障がい福祉サービスに対する評価（満足度）.....	47
	(2) 地域生活支援事業に対する評価（満足度）.....	49
	(3) サービス利用時の自己負担額に対する評価.....	53
12	災害時の対応.....	54
	(1) 災害時の避難について.....	54
	(2) 災害時の対策について.....	55
	(3) 災害時に必要な支援.....	57
13	市の住みやすさに対する評価.....	59
	(1) 全体評価の結果.....	59
	(2) 住みにくいとする理由.....	60
14	福祉情報の入手方法.....	62
15	障がい児に対する支援サービスについて.....	64
16	今後の障がい者施策の重点性.....	66
Ⅲ	参考資料.....	69
	1 自由意見（要約）	
	2 調査票	

# I 調査実施の概要



## 1 調査の概要

### (1) 調査目的

この調査は、障害者自立支援法の施行後2年以上が経過する中で、市内に在住する障がいのある方の生活の実態や障害者自立支援法にもとづく各種サービス利用に対する評価を把握するとともに、市の障がい福祉施策に対するニーズ等を把握することを目的に実施したものです。

この結果は、障がい者基本計画や第2期障がい福祉計画の策定のための基礎資料として活用するとともに、関連する施策・事業の実施段階において参考としていきます。

### (2) 調査対象及び調査の実施方法

調査対象	市内の身体障害者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の所持者及び自立支援医療費支給認定受給者証の所持者
標本数	1,500票
抽出法	平成20年9月1日現在の上記対象者から無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査時期	平成20年9月1日～30日（実質回収締め切り日）

### (3) 回収結果

対象者区分	配布数	有効回収票数	有効回収率
身体障がい者	1,050票	594票	56.6%
知的障がい者	300票	148票	49.3%
精神障がい者	150票	87票	58.0%
合計	1,500票	829票	55.3%

---

## 2 結果報告の基本事項（留意点）

### （1）数値の取り扱いについて

- ①比率はすべて百分率（％）で表し、小数点以下2位を自動的に四捨五入して算出しています。  
このため、グラフによっては合計値が必ずしも100%にならない場合があります。
- ②各設問の基数（全体数）となるべき実数は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。また、設問ごとの基数は、それぞれ設問によって回答すべき対象が異なる場合があるため、同一ではありません。
- ③設問によっては、複数回答、すなわち1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい問があり、この場合、各回答結果の合計比率は100%を超えます。
- ④図表として示したものの中には「無回答者」等を省略した部分があります。そのため、区分ごとの実数（nの値）の合計が全体の標本数と一致しないことがあります。
- ⑤本報告書は、回答者の回答結果に基づき集計し数値化した結果をとりまとめたものであり、各種統計データの実績値とは異なる可能性があることに留意する必要があります。

### （2）集計

身体・知的・精神障がい者の有効回収数の集計処理は、原則として障害者手帳区分による人数を基数としています。

ただし、設問によっては、障がいの重複がある人を含んだ人数を基数として集計処理を行っている場合があります。この場合には、障害者手帳所持者数をもとにした人数と合致しないことがあります。

### （3）表記について

本報告書では、「障害」や「障害者」の表記について、法律上の用語等を除き、「障がい」または「障がい者」として統一的使用しています。

また、年齢区分別の記載が特段必要である場合を除き、原則として17歳以下の障がい児も含み、「障がい者」と総称して表記しています。



## Ⅱ 調査結果



## 1 調査の回答者

◎ はじめに、この調査票にお答えいただくのはどなたですか。(1つに○)

○「調査対象者本人」による回答が全体の57.4%に上り、「本人の意見を聞いて、家族や介護者や施設職員等」が代筆回答したのが18.3%、「本人の意見を確認することが難しいので、家族や介護者や施設職員等」が代理回答したのが12.9%という結果です。

○障がい種別の結果をみると、身体障がい者や精神障がい者では「本人回答」が多くを占め、それぞれ67.3%と62.1%に上ります。逆に、知的障がい者では「代理回答（本人の意見を確認することが難しいので、家族や介護者や施設職員等が回答）」が41.2%を占めます。

図1.1 調査票の回答者(全体結果)

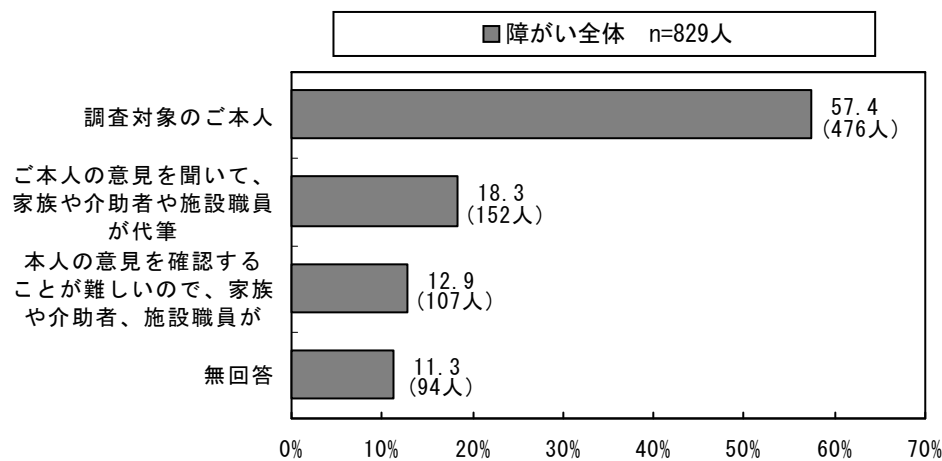
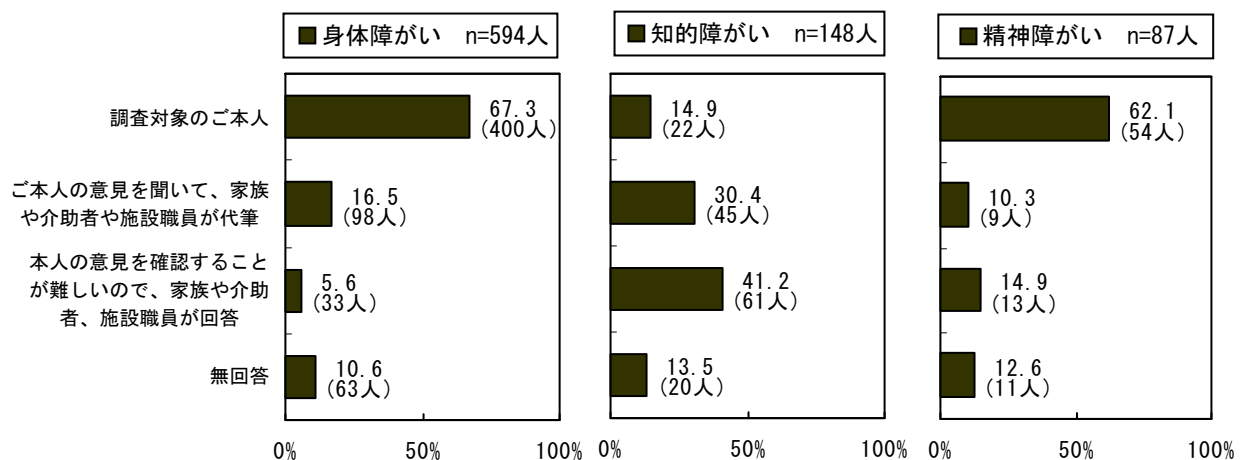


図1.2 調査票の回答者(障がい種別)



## 2 調査対象者の属性と生活の状況

### (1) 性別

問1 あなたの性別はどちらですか。(1つに○)

○調査対象者(回答者)の性別構成は、「男性」54.6%、「女性」44.3%となっています。

○障がい種別の結果では、身体障がい者と知的障がい者ともに、全体結果とほぼ同様となっていますが、精神障がい者では「女性」が52.9%と男性の回答者を上回っています。

図2.1 性別 (全体結果)

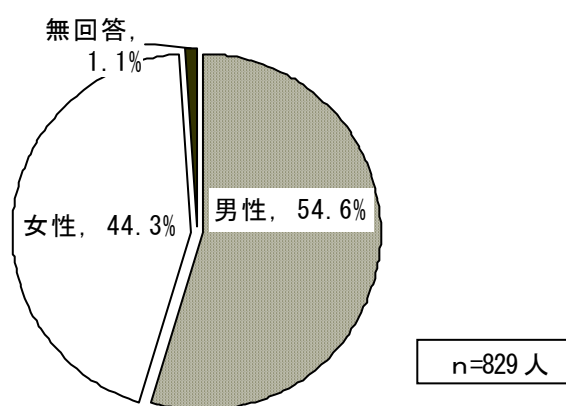
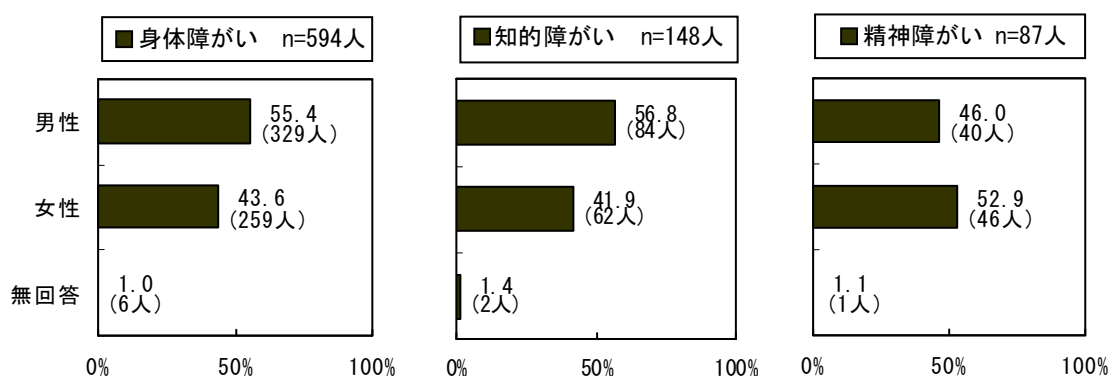


図2.2 性別 (障がい種別)



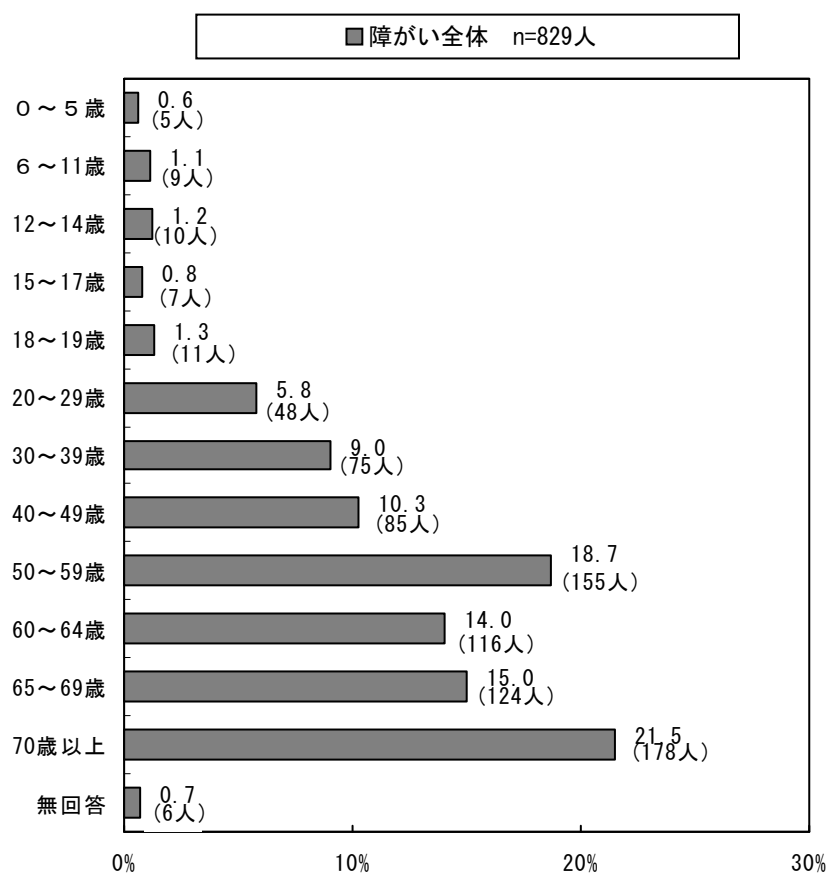
## (2) 年齢別

問2 あなたは何歳ですか。(平成20年(2008年)9月1日現在)(1つに〇)

〇回答者(調査対象者)の年齢構成について、全体結果では「70歳以上」が21.5%、「50～59歳」が18.7%とこの年齢層で全体の4割ほどを占める結果です。

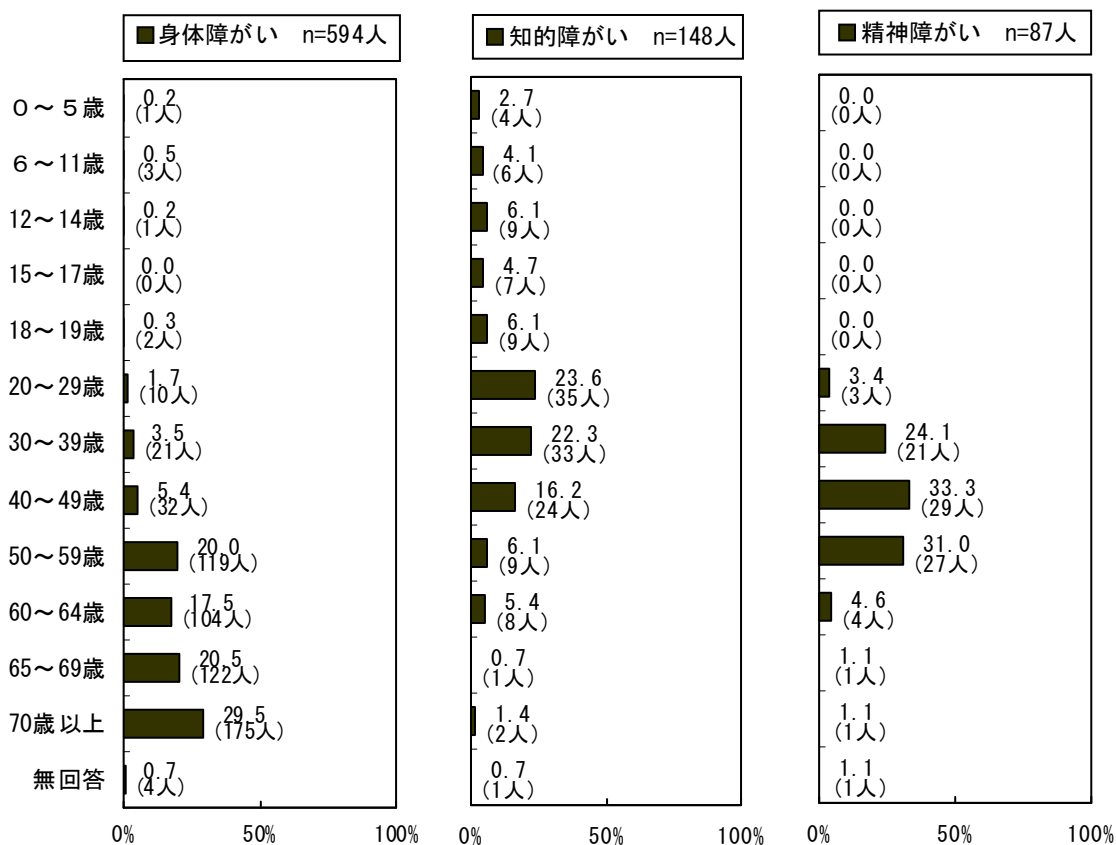
〇次いで「65～69歳」が15.0%、「60～64歳」が14.0%、「40～49歳」が10.3%などと続き、総じて高年齢層が多数を占める結果となっています。

図2.3 回答者(調査対象者)の年齢別構成(全体結果)



○障がい種別の結果をみると、身体障がい者では65歳以上の高齢者層が全体の半数を占める一方、知的障がい者では20歳代、30歳代の青年層・壮年層が6割以上を占めます。また、精神障がい者では40歳代から50歳代にかけての中年層が6割以上を占める年齢構成となっています。

図2.4 回答者（調査対象者）の年齢別構成（障がい種別）

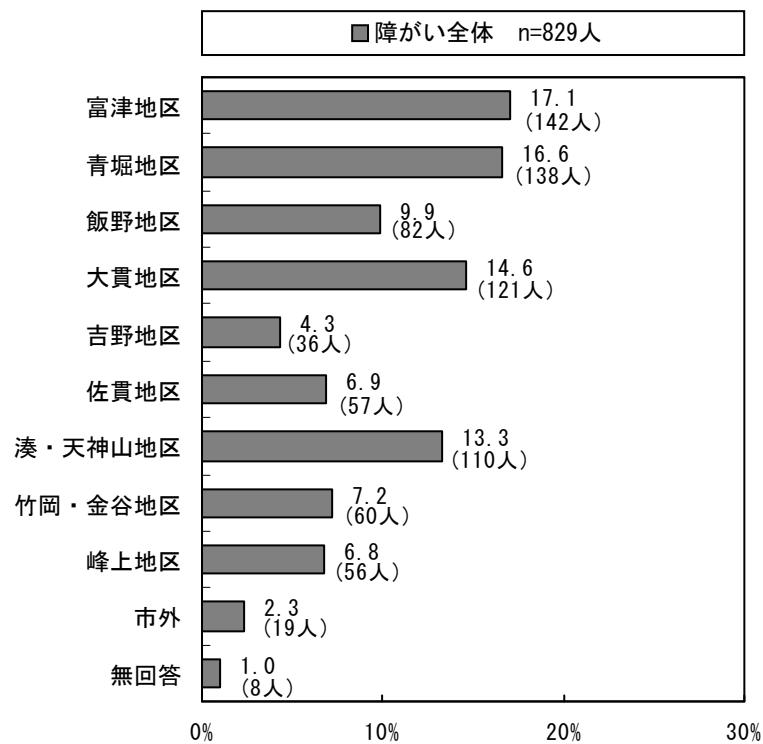


## (3) 居住地区別

問3 あなたのお住まいの地区はどちらですか。(1つに〇)

〇居住地区別の構成では、「富津地区」が17.1%、「青堀地区」が16.6%、「大貫地区」14.6%と、この3地区が全体の半数近くを占めます。これらに続き、「湊・天神山地区」13.3%、「飯野地区」9.9%、「竹岡・金谷地区」7.2%、「佐貫地区」6.9%、「峰上地区」6.8%、「吉野地区」4.3%となっています。

図2.5 居住地区 (全体結果)



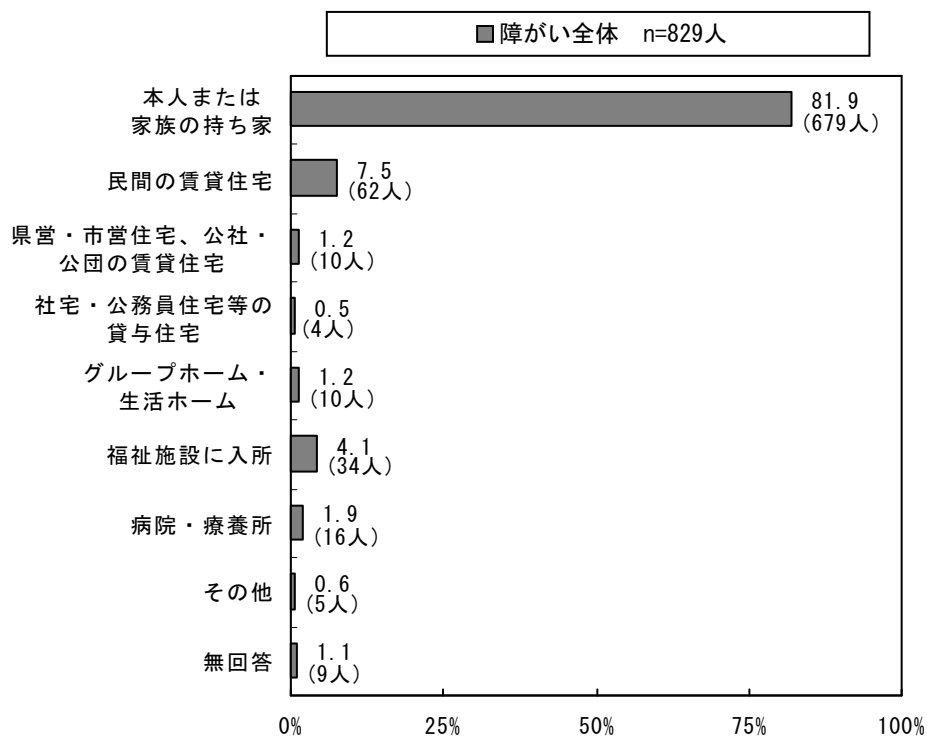
#### (4) 生活の場

問4 あなたは、どこで生活していますか。(1つに○)

○調査時点での生活の場としては、「本人または家族の持ち家」が81.9%と圧倒的多数を占めます。次いで「民間の賃貸住宅」が7.5%、「県営・市営住宅、公社・公団の賃貸住宅」が1.2%、「グループホーム・生活ホーム」が1.2%という結果です。

○一方、「福祉施設(入所)」は全体の4.1%、「病院・療養所」が1.9%となっています。

図2.6 調査時点での生活の場 (全体結果)

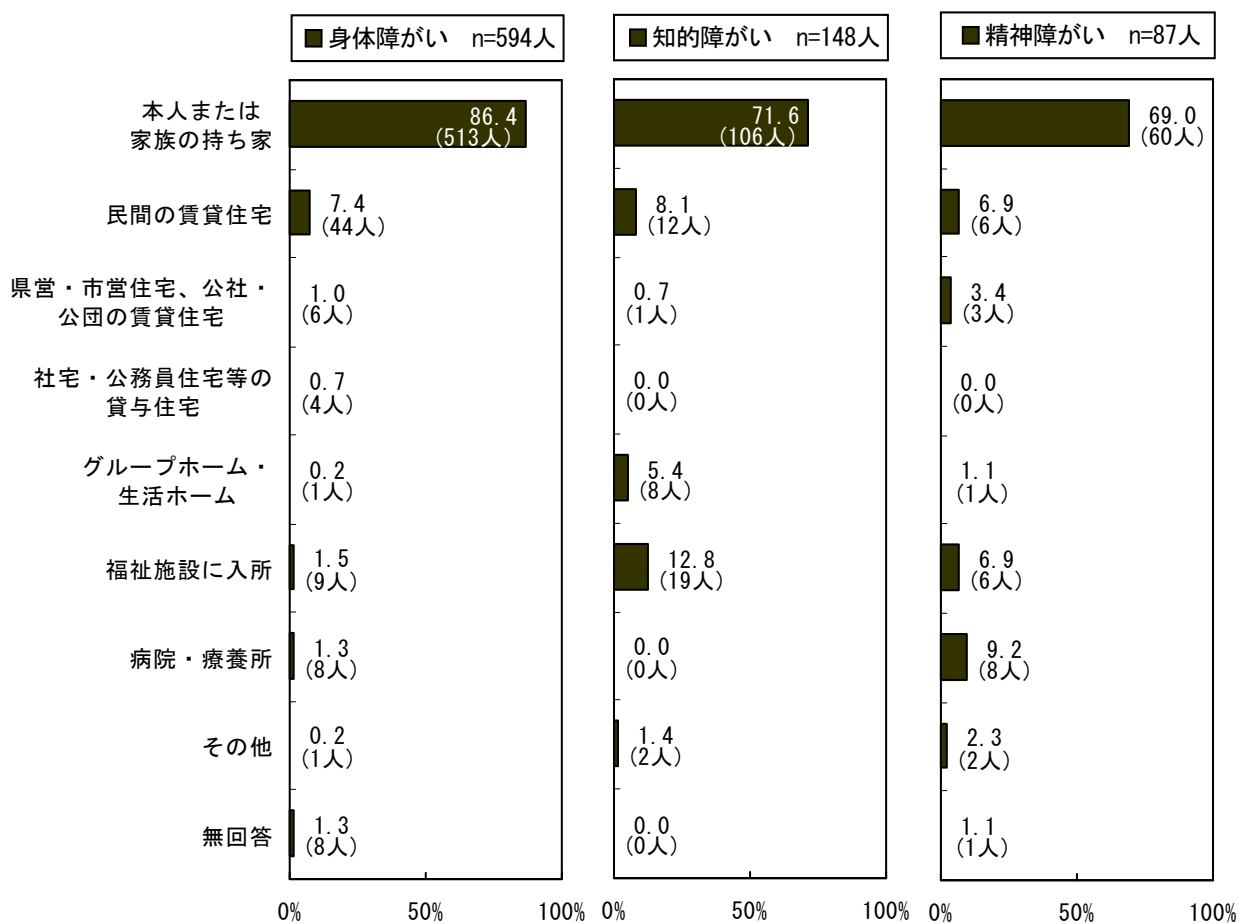




○調査時点での生活の場について障がい種別の結果をみると、3障がいともに「本人または家族の持ち家」が圧倒的多数を占め、身体障がい者では全体の86.4%、知的障がい者では71.6%、精神障がい者では69.0%となっています。

○一方、「福祉施設への入所」の割合は、知的障がい者で12.8%、精神障がい者では6.9%という結果であり、また、精神障がい者では9.2%が「医療機関への入院」となっています。

図2.7 居住地区別（障がい種別）



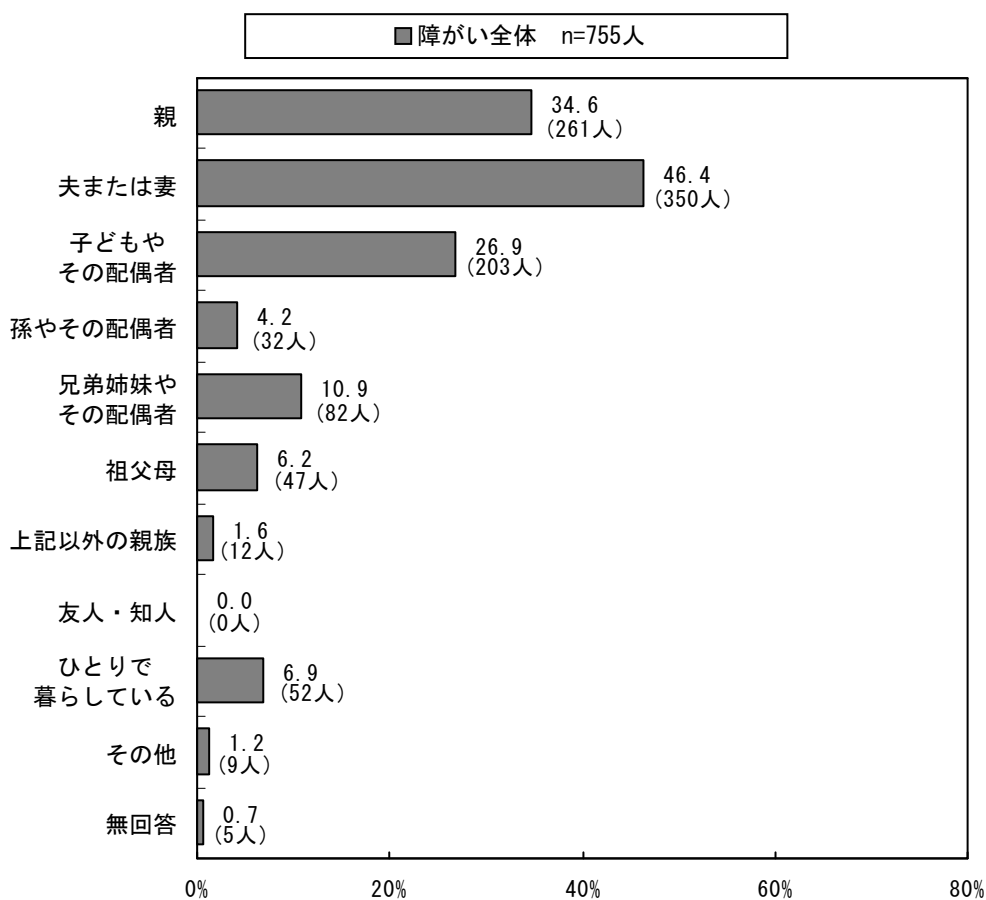
## (5) 同居者の状況

問4-2 〈問4で「1」～「4」と回答した方におたずねします。〉あなたは、誰と生活していますか。(あてはまるもの全部に○)

○調査時点での同居者の状況では、「夫または妻」(配偶者・パートナー)が全体の46.4%に上り、続いて、「親」や「子どもやその配偶者」がそれぞれ34.6%と26.9%となっています。

○こうした中、「ひとりで暮らしている」(一人暮らし)の障がい者が6.9%で、高齢者層が多く、介護保険制度や高齢者施策との連携が問われてきます。

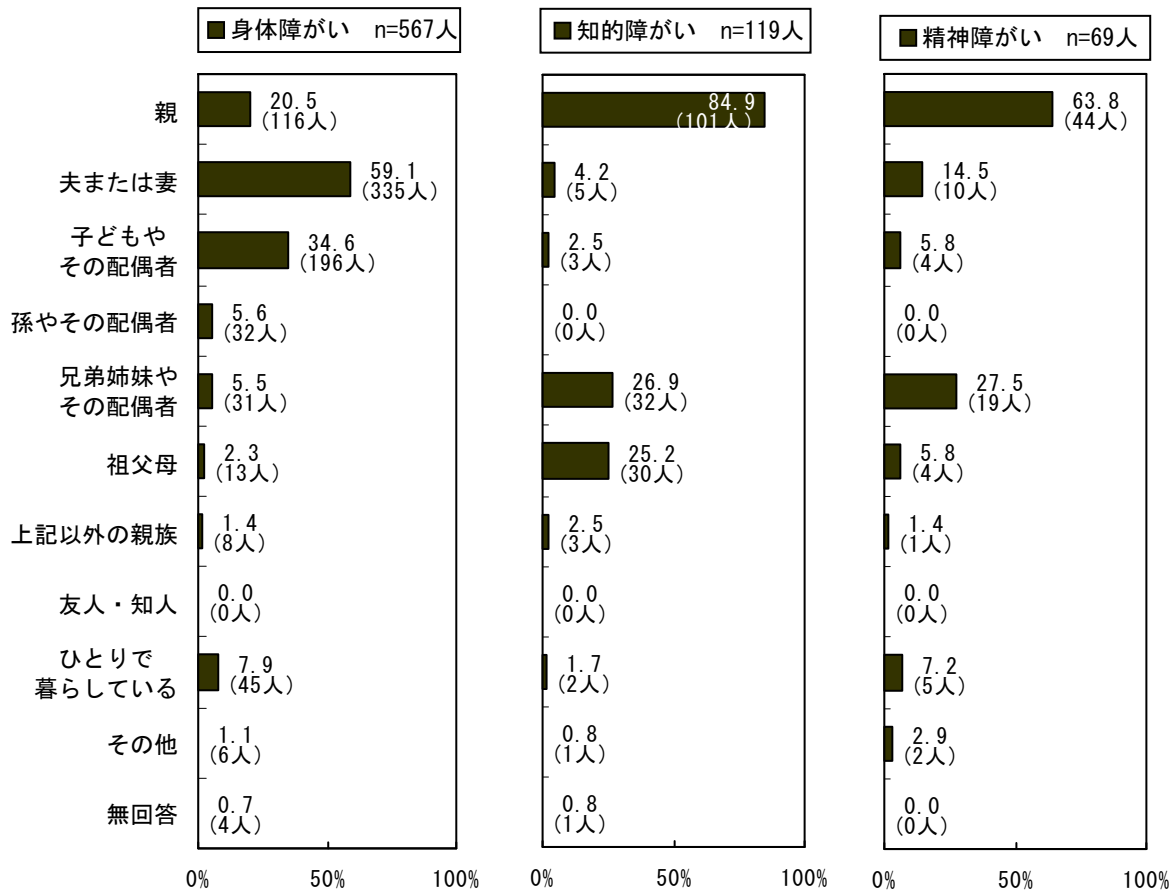
図2.8 調査時点での同居者の状況 (全体結果)



○障がい種別の結果をみると、身体障がい者では「配偶者」(59.1%)や「子どもやその配偶者」(34.6%)の割合が高く、また「ひとりで暮らしている」も7.9%に上ります。

○一方、知的障がい者や精神障がい者では「親」との同居比率が極めて高くそれぞれ84.9%と63.8%に上ります。

図2.9 同居者の状況 (障がい別)

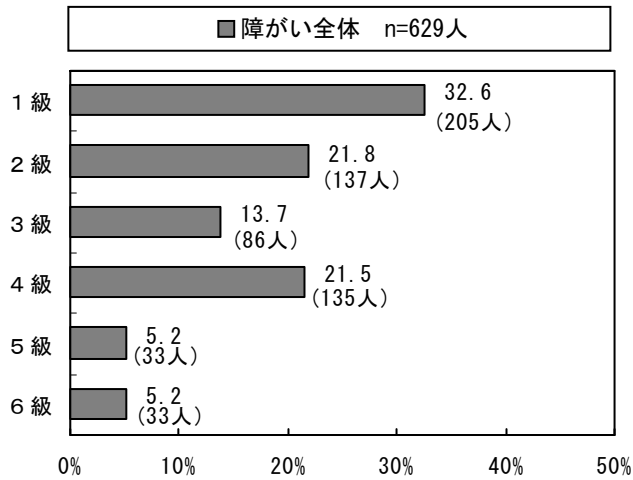


(6) 障がい等級別及び自立支援医療費支給認定受給者証の有無

問5 〈すべての方におたずねします。〉あなたが、現在お持ちの障害者手帳の等級及び自立支援医療費支給認定受給者証の有無について、あてはまる番号に○をつけてください。

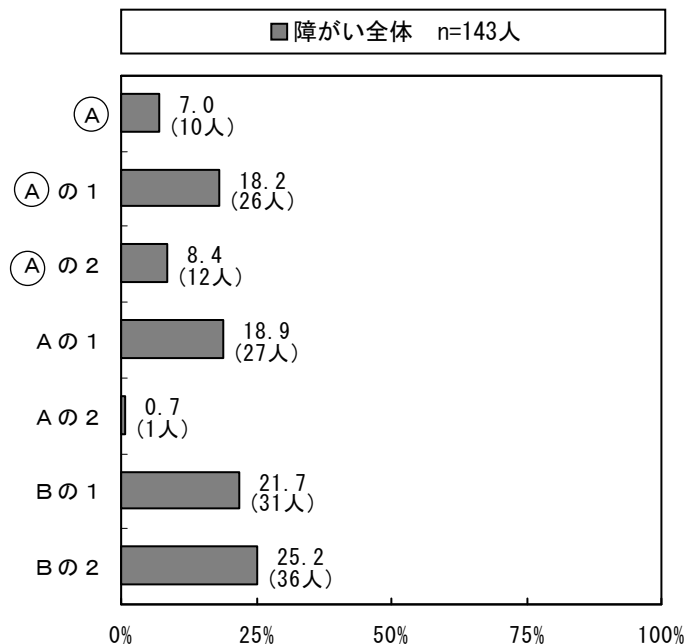
○身体障がい者手帳所持者の等級別構成は、「1級」が32.6%、「2級」が21.8%、「3級」が13.7%、「4級」が21.5%、「5級」と「6級」がともに5.2%という構成であり、1、2級の“重度者”が全体の半数を超えます。

図2.10 身体障がい者（手帳所持者）の等級別構成



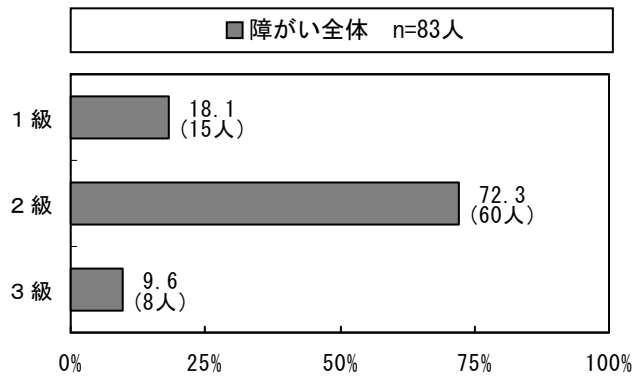
○療育手帳所持者の等級別構成は、「(A)」が7.0%、「(A)の1」が18.2%、「(A)の2」が8.4%、「Aの1」が18.2%、「Aの2」が0.7%、「Bの1」が21.7%、「Bの2」が25.2%となっています。

図2.11 知的障がい者（療育手帳所持者）の等級別構成（全体結果）



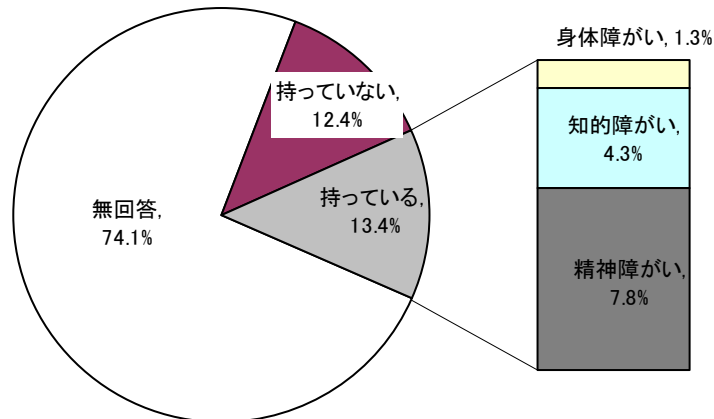
○精神障がい者保健福祉手帳所持者の等級別構成は、「1級」が18.1%、「2級」が圧倒的多数を占め72.3%、「3級」が9.6%という結果です。

図2.12 精神障がい者（手帳所持者）の等級別構成



○自立支援医療費支給認定受給者証の有無について、「持っている」と回答した人は全体の13%ほどを占め、身体障がい者が1.3%、知的障がい者が4.3%、精神障がい者が7.5%という構成です。

図2.13 自立支援医療費支給認定受給者証の有無

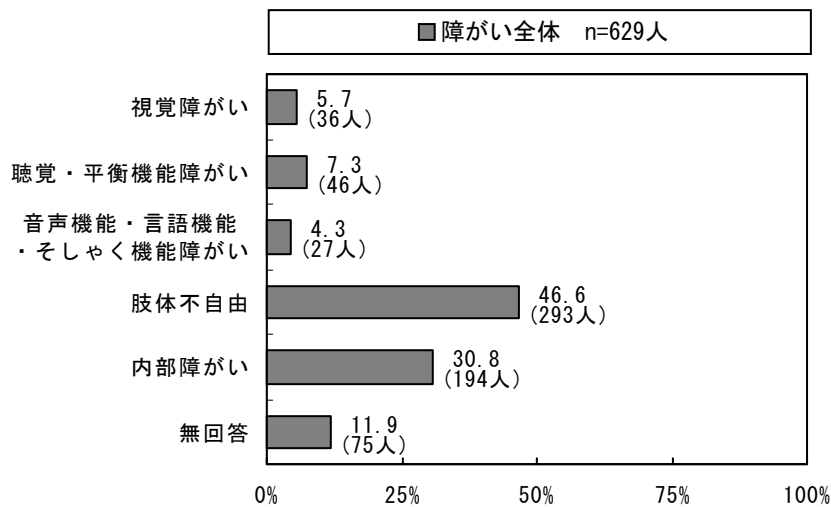


(7) 身体障がい者の障がい部位別構成

問5-2 〈身体障害者手帳をお持ちの方におたずねします。〉  
 どのような障がいがありますか。(あてはまるもの全部に○)

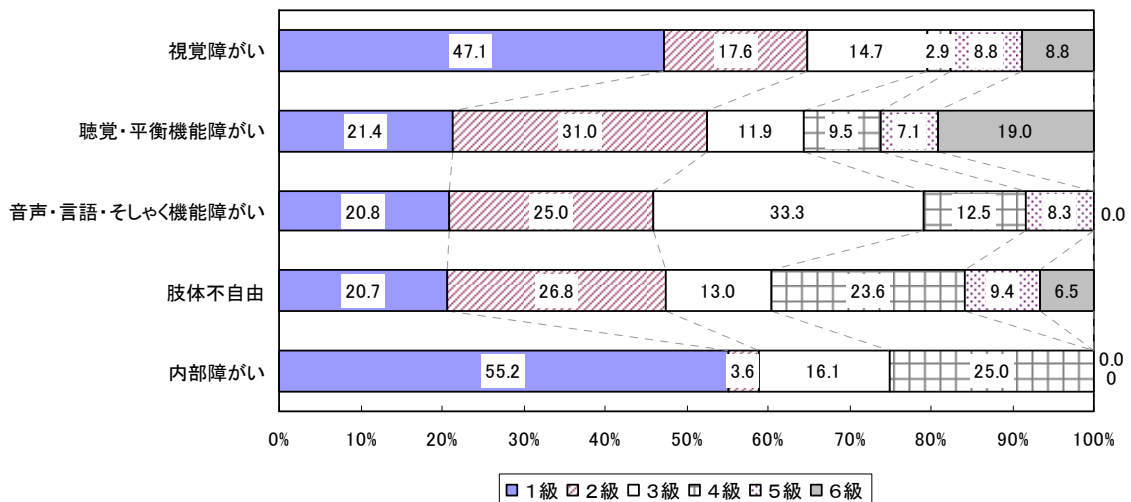
○身体障がい者の障がい部位別の構成は、「肢体不自由」が46.6%と半数近くを占め、次いで「内部障がい(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能等)」が30.8%と続きます。  
 ○このほか、「聴覚・平衡機能障がい」が7.3%、「視覚障がい」が5.7%、「音声・言語・そしゃく機能障がい」が4.3%という結果です。

図2.14 身体障がい者の障がい部位別の構成



○身体障がい者の障がい部位別・等級別の構成をみると、「視覚障がい」では1、2級の「重度者」が64.7%、「聴覚・平衡機能障がい」では52.4%、「音声・言語・そしゃく機能障がい」では45.8%、「肢体不自由」では47.5%、「内部障がい」では58.8%を占め、総じて重度化の傾向が示されています。

図2.15 身体障がい者の障がい部位別の構成(等級別)



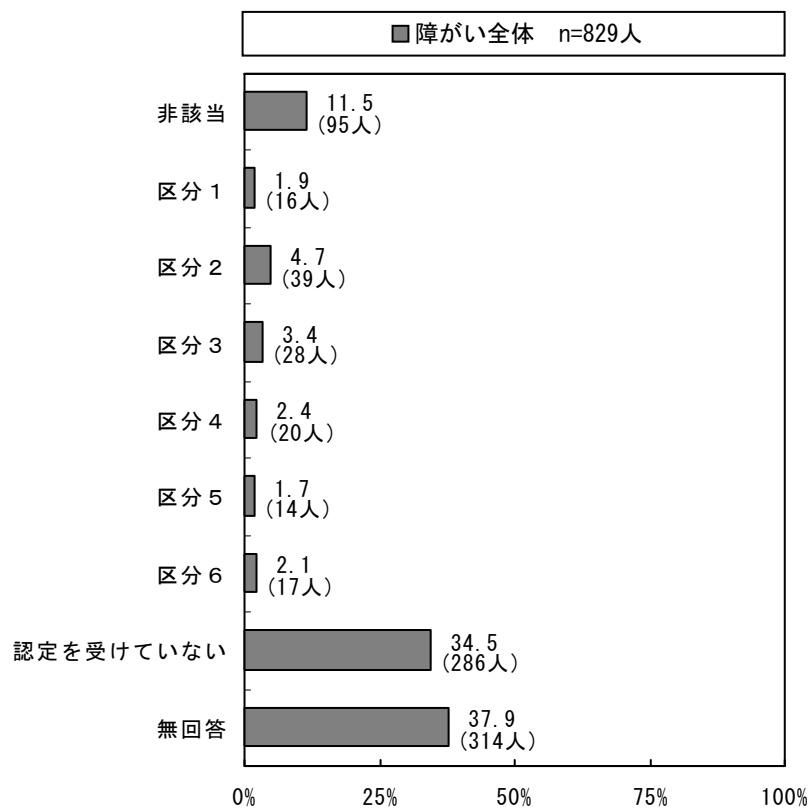
## (8) 障害程度区分別の構成

問6 くすべての方におたずねします。あなたの障害程度区分（介護給付のみ）は何ですか。  
（1つに○をつけてください）

○障害程度区分の認定を受けている障がい者は「無回答」（37.9%）と「認定を受けていない」（34.5%）を除くと全体の27.6%となります。

○障がい程度区分別の構成は、「区分2」が全体の4.7%、「区分3」が3.4%、「区分4」が2.4%、「区分6」が2.1%、「区分1」が1.9%、「非該当」が11.5%となっています。

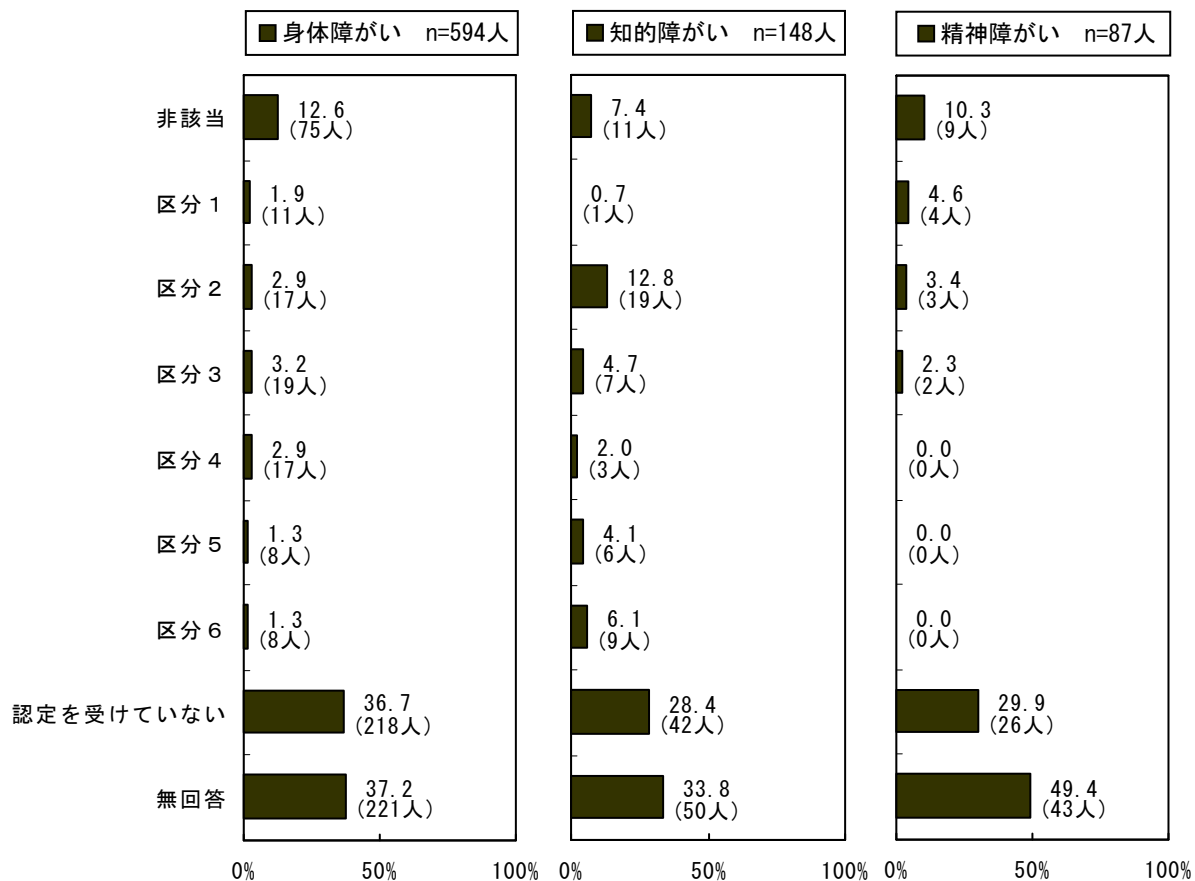
図2.16 障害程度区分の認定状況（全体結果）



※「障害程度区分」とは、障がい者に対する介護給付（ホームヘルプサービスなど）の必要度を表す6段階の区分（区分1～6：区分6の方が必要度が高い）で、106項目の調査を行い、市町村審査会での総合的な判定を踏まえて市町村が認定するものです。

○障がい種別の“認定率”（この報告書では、回答者のうち、「認定を受けていない」及び「無回答」を除いた人数の割合としている）をみると、身体障がい者が26.1%、知的障がい者が37.8%、精神障がい者が20.6%と、知的障がい者での認定率が高い結果となっています。

図2.17 障害程度区分の認定状況（障がい種別）





(9) 介護保険制度の認定状況

問7 〈40歳以上の方におたずねします。〉あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。  
(1つに〇)

〇40歳以上の障がい者に対して、介護保険制度の要介護認定の状況をたずねた結果では、「要介護認定を受けている」人は19.8%という結果です。

〇障がい種別には、身体障がい者では22.3%、知的障がい者や精神障がい者ではそれぞれ6.8%と6.5%となっています。

図2.18 介護保険制度の要介護認定の状況(全体結果)

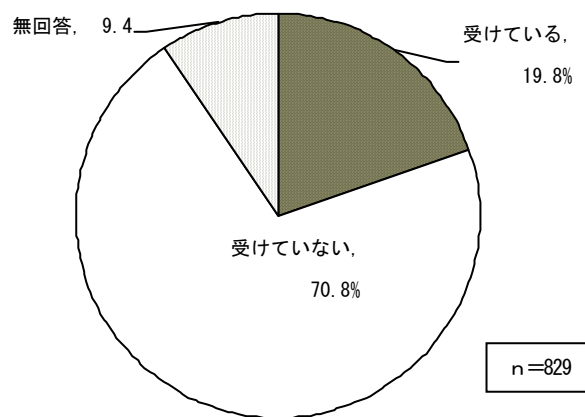
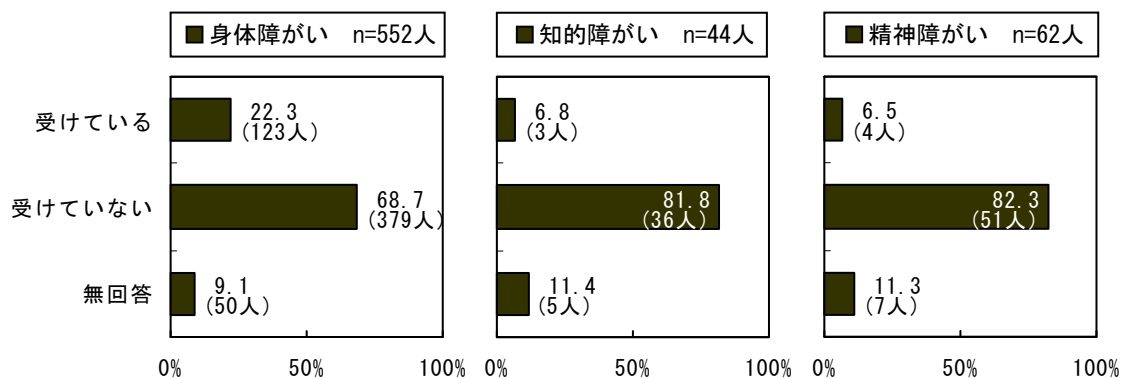


図2.19 要介護認定の状況(障がい種別)



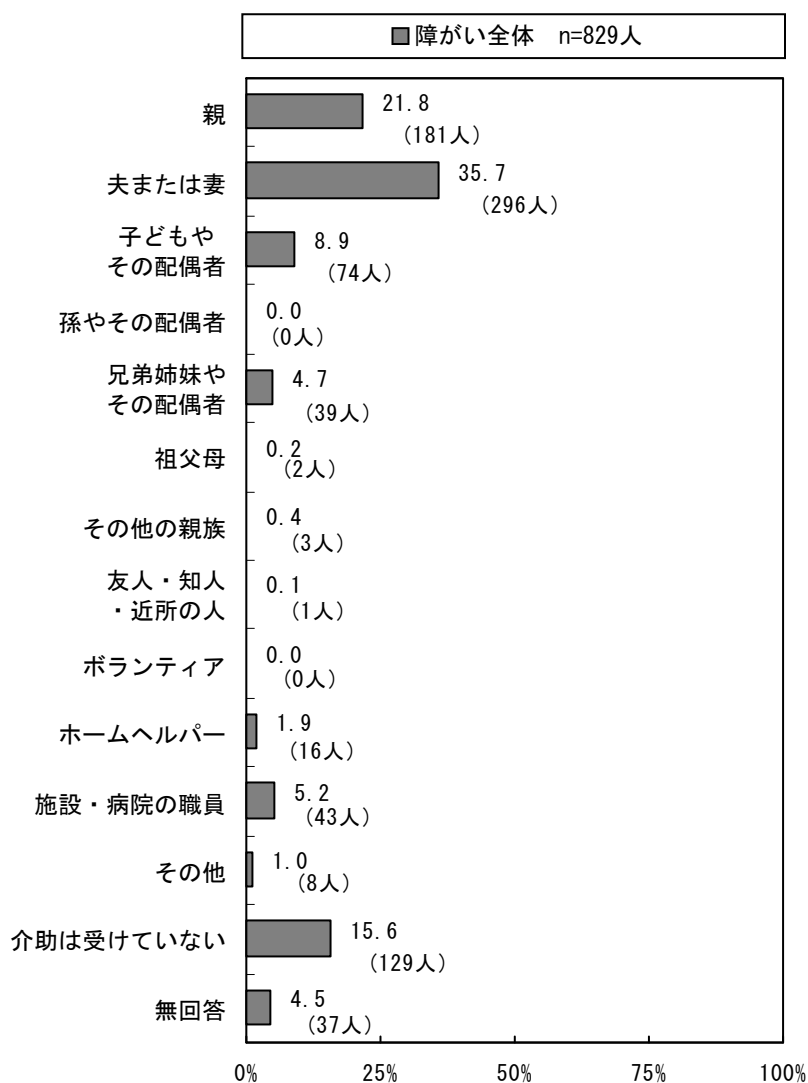
### 3 主な介助者（支援者）の状況

#### (1) 主な介助者

問8 〈すべての方におたずねします。〉あなたの主な介助者（支援者）は、どなたですか。  
(1つに〇)

〇主な介助者（支援者）としては、「夫または妻」が35.7%に上り、次いで「親」が21.8%、「子どもやその配偶者」が8.9%、「兄弟姉妹やその配偶者」が4.7%などとなっており、いわゆる家族介助者が全体の7割近くを占めます。一方、「介助は受けていない」人が全体の15.6%に上っており、その9割を身体障がい者が占め、また、3割が重度者という状況です。

図3.1 主な介助者(全体結果)



○障がい種別では、身体障がい者の場合、高年齢層が多数を占める年齢構造にあることから「夫または妻」が47.6%を占める一方、知的障がい者や精神障がい者では、「親」が主な介助者となっている割合が高く、それぞれ64.2%と49.4%に上ります。

図3.2 主な介助者(障がい別)

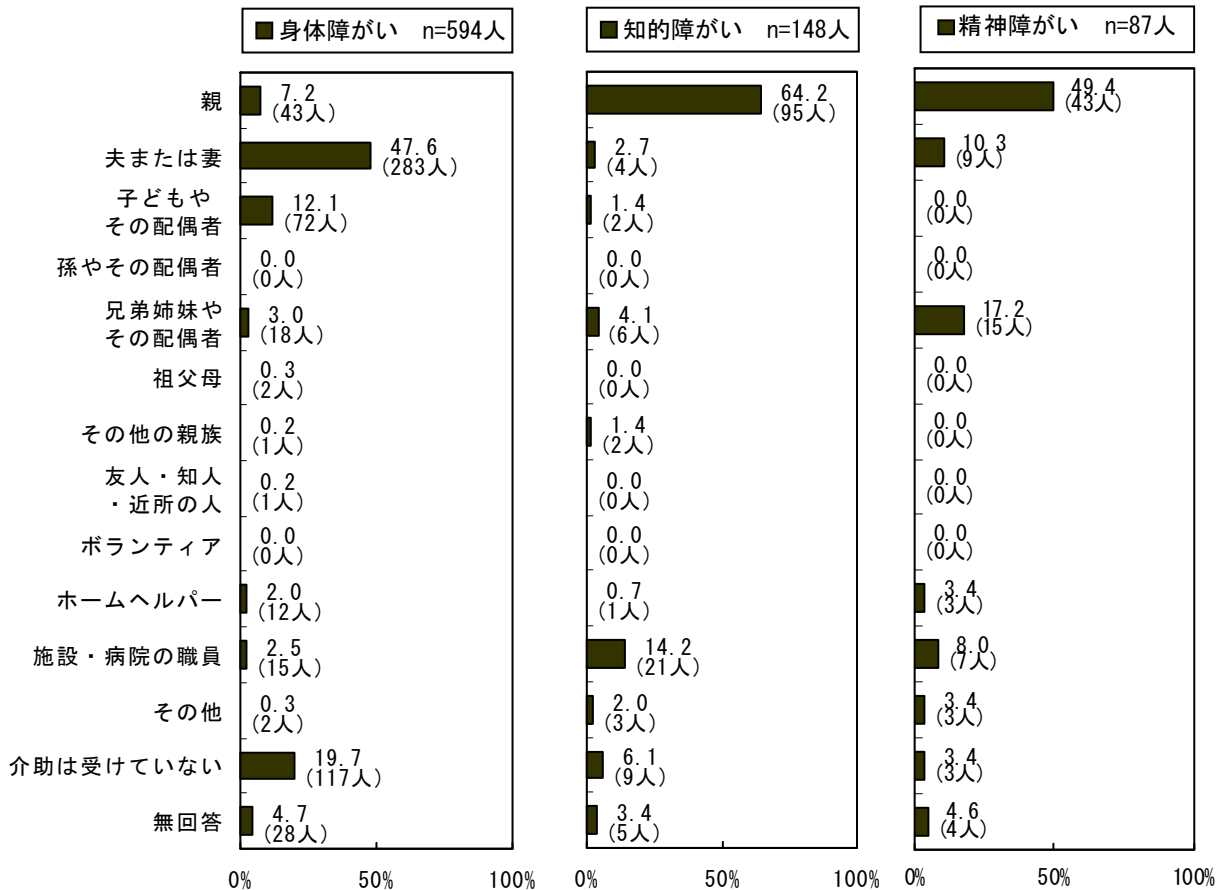
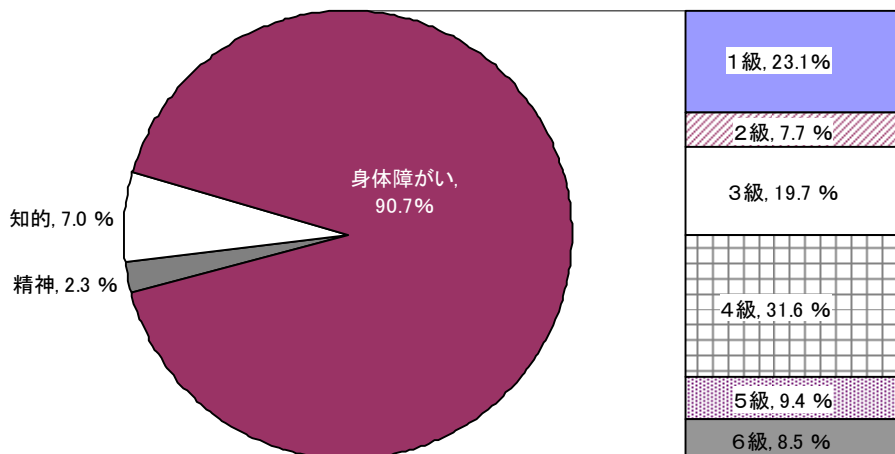


図3.3 「介助を受けていない」障がい者の障がい等級別構成(身体障がい者)



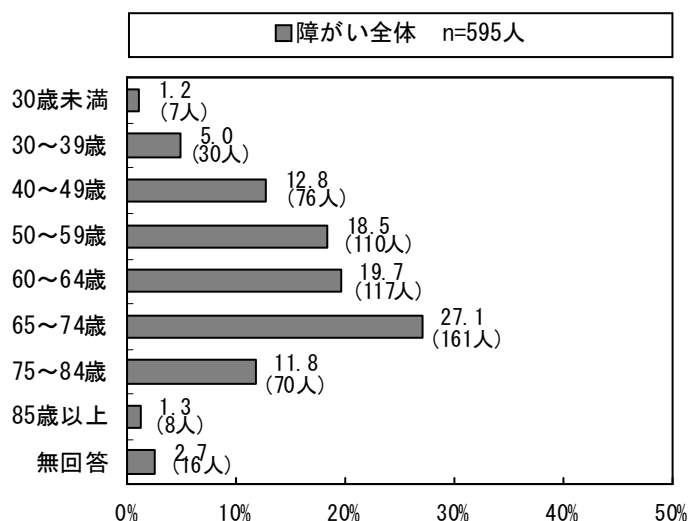
## (2) 主な介助者の年齢構成

問8-2 〈問8で「1~7」と回答した方におたずねします。〉 主な介助者（支援者）は何歳ですか。  
(1つに〇)

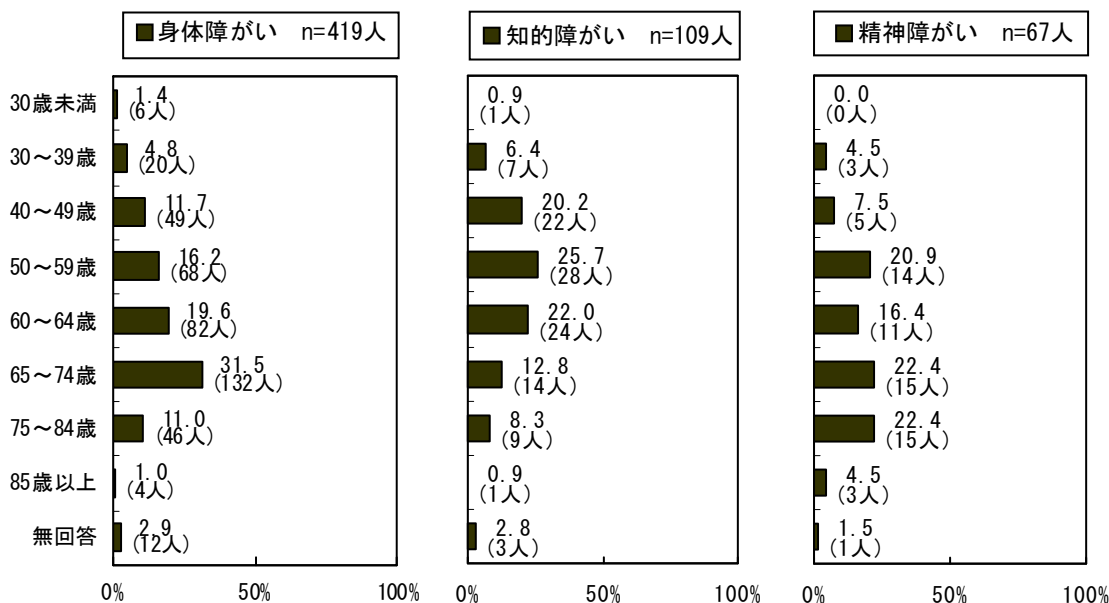
〇全体として高齢の身体障がい者が多くを占める回答者の年齢構造や配偶者が主な介助者となっている割合の高さを反映し、主な介助者の年齢構成をみると、「65~74歳」の高齢者が27.1%と3割近くを占めるほか、「60~64歳」が19.7%、「50歳代」が18.5%、「75~84歳」が11.8%などと、家族介助者の高齢化の状況が端的に現れています。

〇障がい種別には、身体障がい者で65歳以上の高齢者が介助者となっている、いわゆる“老老介護”の状況が顕著となっているほか、知的障がい者や精神障がい者でも高年齢層が主な介助者となっている割合が高い結果となっています。

図3.4 主な介助者の年齢別構成(全体結果)



3.5 主な介助者の年齢別構成(障がい種別)



## 4 医療について

### (1) 治療（受療）の状況

問9 くすべての方におたずねします。あなたは、現在、医師による診察を受けていますか。  
(1つに〇)

〇医療機関での治療（受療）状況をみると、全体の73.1%が「通院している」と回答し、「往診を受けている」、「入院している」（ともに3.0%）を含めると、全体の8割までが何らかの治療を受けている状況です。一方、「診察は受けていない」は17.6%にとどまります。

〇知的障がい者では「治療を受けていない」割合が34.5%に上ります。

図4.1 医療機関での受療状況（全体結果）

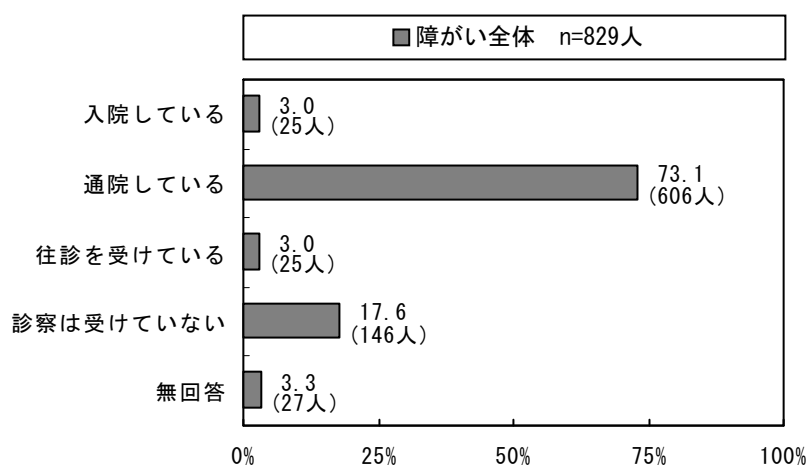
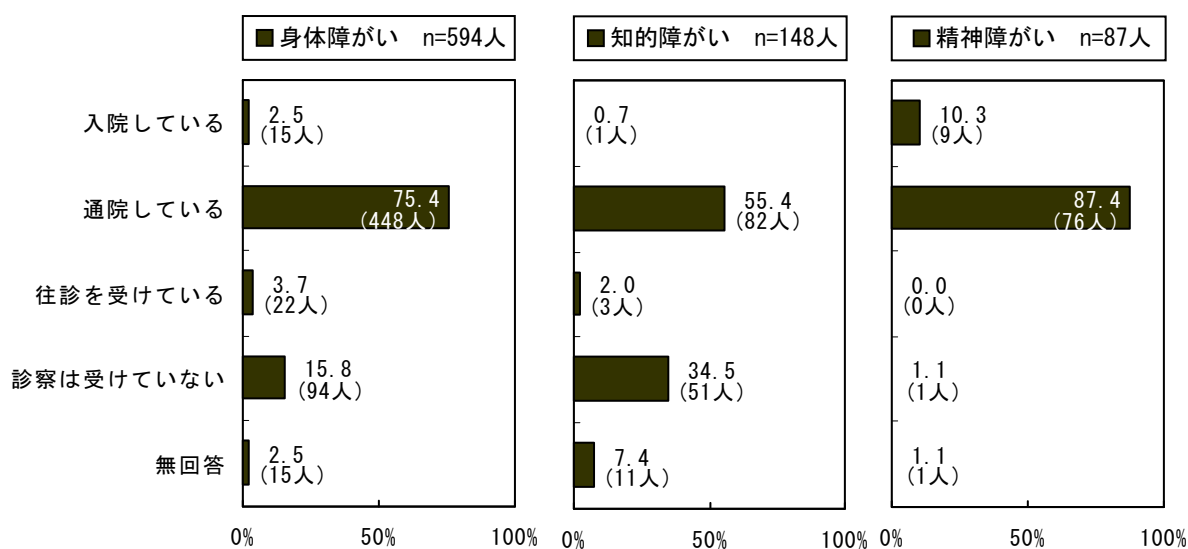


図4.2 医療機関での受療状況（障がい種別）



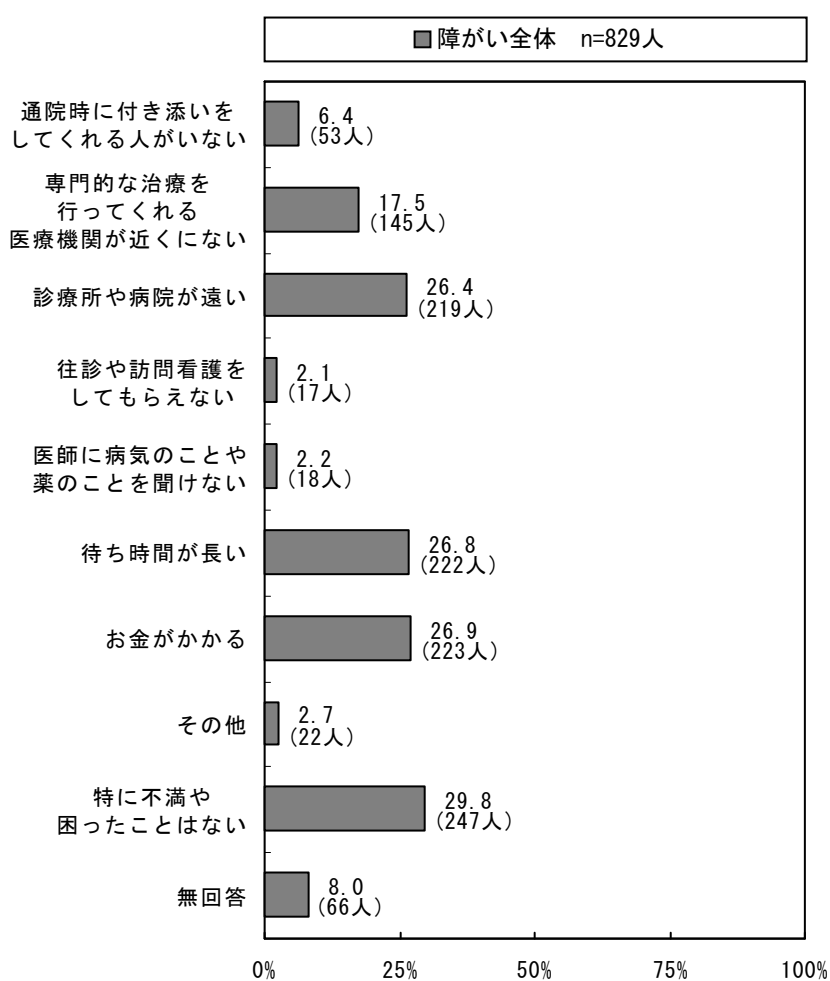
## (2) 医療に関して困っていること

問10 〈すべての方におたずねします。〉あなたが、医療について困っていることは何ですか。  
(あてはまるもの全部に○をつけてください)

○医療について「特に不満や困ったことはない」と回答した人は29.8%で全体の約3割にとどまり、「無回答」(8.0%)を合算し全体から差し引いた残りの6割(62.2%)の障がい者が、医療に関する悩みや不満をもっている結果です。

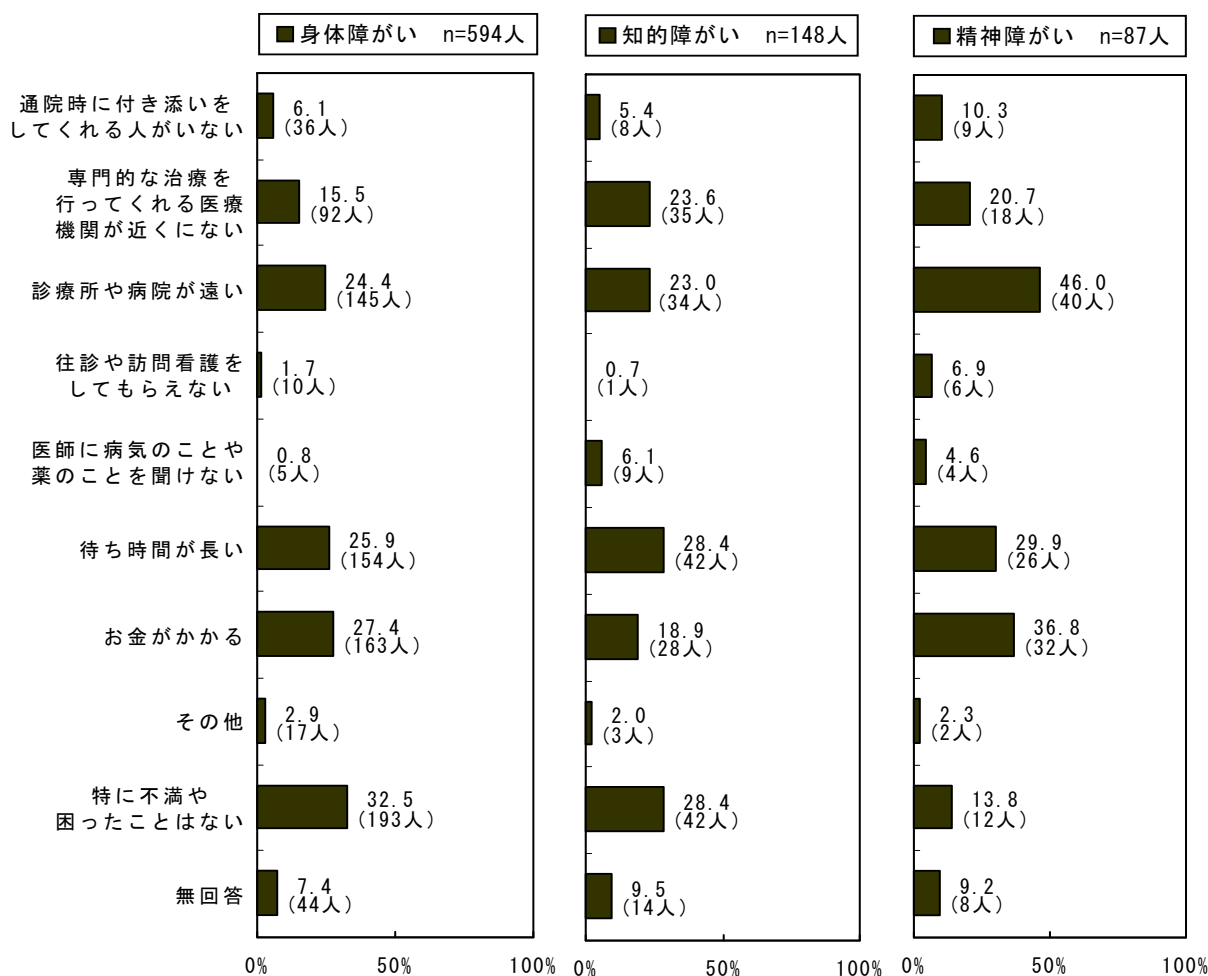
○具体的な内容では、「お金がかかる」(26.9%)、「待ち時間が長い」(26.8%)や「医療機関が近くにない」(26.4%)の3点が大きな問題として指摘されている結果です。

図4.3 医療について困っていること (全体結果)



○障がい種別の結果をみても、上記同様の問題点が挙げられており、特に精神障がい者では経済的な負担の重さ（36.8%）や近くに医療機関がないこと（46.0%）を挙げる人の割合が他に比べ際立って高く、また、知的障がい者や精神障がい者では「専門的な治療ができる医療機関が近くにない」こと（知的障がい者：23.6%、精神障がい者：20.7%）を挙げる人がそれぞれ2割を超えます。

図4.4 医療について困っていること（障がい種別）



## 5 収入について

### (1) 主な収入源

問11 <すべての方におたずねします。> あなた\*が生活するための主な収入は、次の中でどれですか。  
(あてはまるもの全部に○)

○主な収入源としては、「年金」依存が全体の61.8%と圧倒的多数を占め、続いて「親族の扶養または援助」が18.0%、「各種の障がい者(児)手当」が10.5%となっており、「給料・報酬(一般企業等)」を主な収入源としている人は19.5%にとどまります。

図5.1 主な収入源(全体結果)

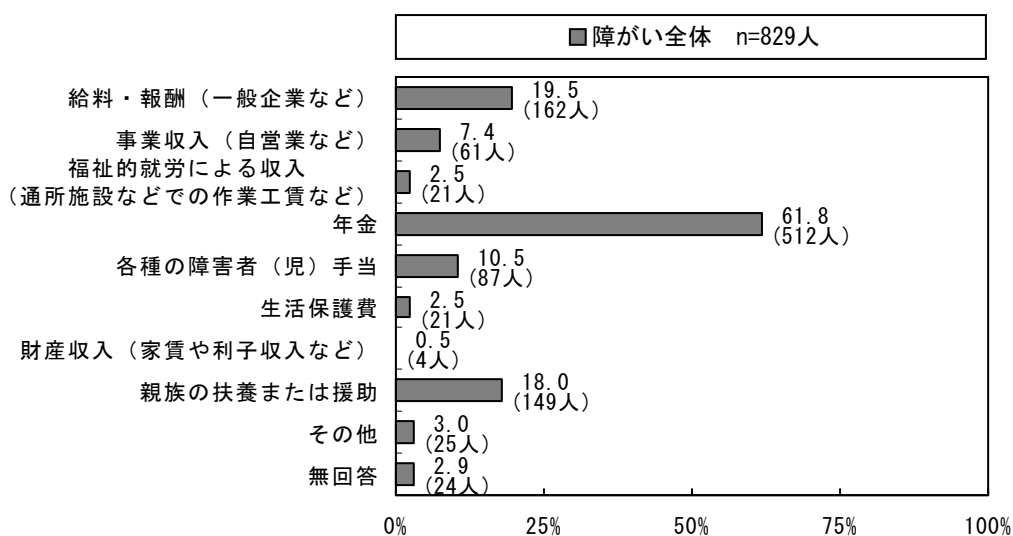
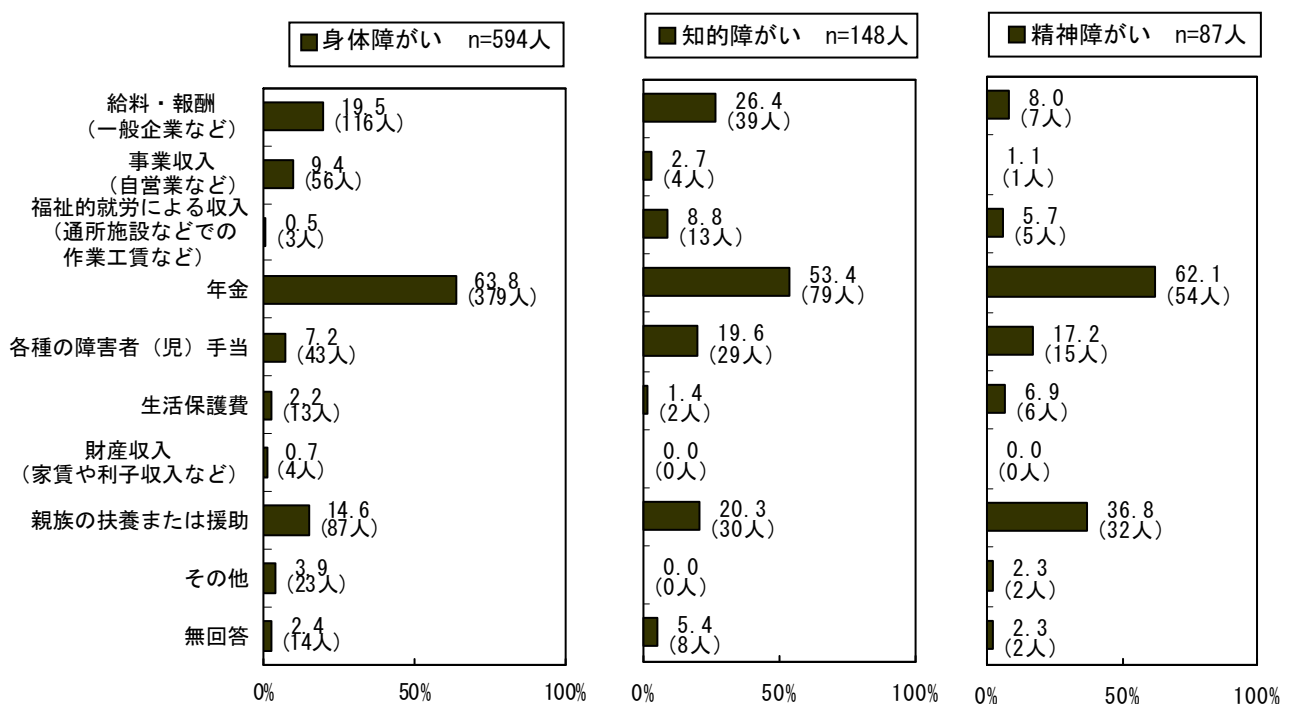


図5.2 主な収入源(障がい種別)





(2) 1か月あたりの収入額

問12 <すべての方におたずねします。> あなた\*の収入は、1か月あたりどのくらいですか。  
 (1つに○) 年金・手当・生活保護費・親族からの援助なども含めてください。  
 ※調査の対象が児童の場合は、ご家庭の主な収入としてお答えください。

○調査対象者本人の1か月あたりの収入額(年金・手当、生活保護費、親族からの援助等を含む)では、「6万円～7万円/月」が20.3%、「8万円～10万円/月」が16.0%、「11万円～15万円/月」が13.3%という順位であり、月額が6万円から10万円の層が多くを占める状況です。  
 ○その一方で、月額5万円以下の割合も全体の15.5%に上り、その中で月額3万円以下が半数以上を占めます。

図5.3 1か月平均の収入額 (全体結果)

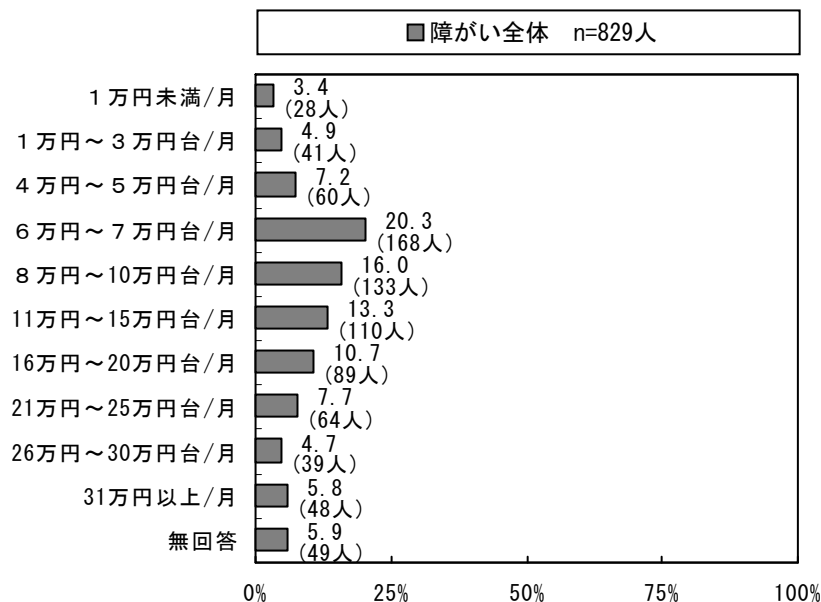
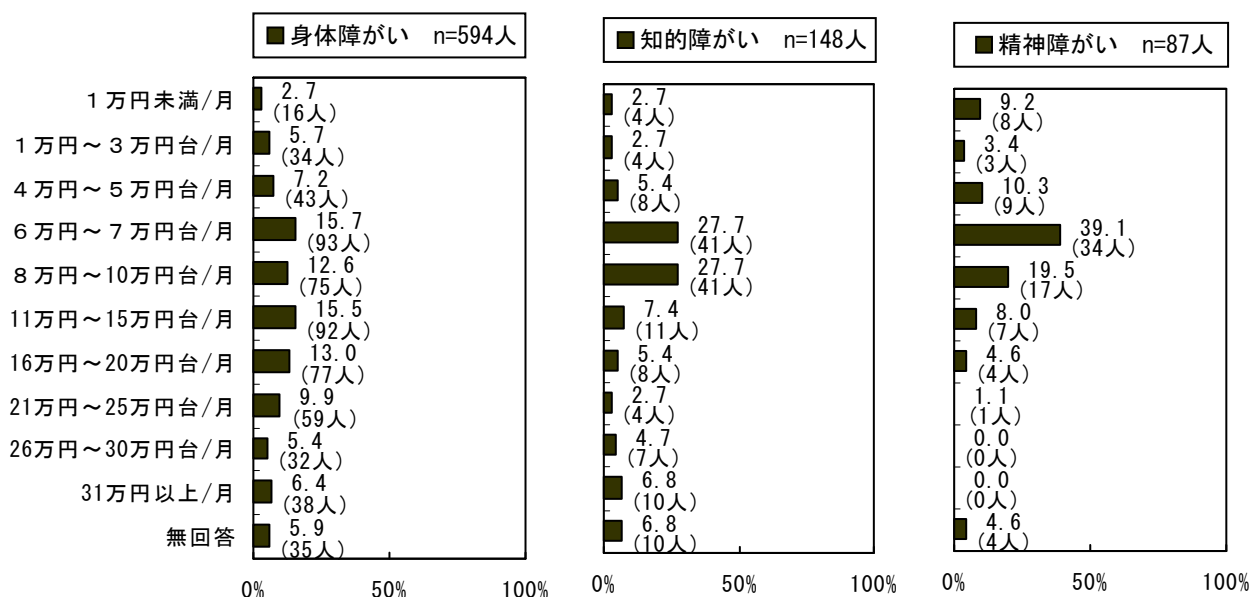


図5.4 1か月あたりの収入額 (障がい種別)



## 6 就労状況と今後の意向及び就労支援ニーズ

### (1) 就労状況・就労意向

問13 〈18歳以上の方におたずねします。〉企業や自営業などでの就労（はたらくこと）※についてどのようにお考えですか。（1つに〇）

※地域作業所などでの作業工賃が支払われるものを除きます。

〇企業や自営業などでの就労状況をみると、「現在就労しており、続けたいと思う」（18.6%）と「現在就労しているが、やめたいと思う」（2.4%）の両者の合計から“就労率”は全体の21.0%という状況です。

〇今後の就労意向でみると、「現在就労しており、続けたいと思う」と回答した“就労継続希望者”（18.6%）に加え、「今は就労していないが、できるだけ早く就労したいと思う」（5.8%）と「今すぐには就労しないが、いつかはしたいと思う」（5.4%）を合計した“新規就労希望者”が11.2%という結果です。

図6.1 企業や自営業などでの就労状況と就労意向（全体結果）

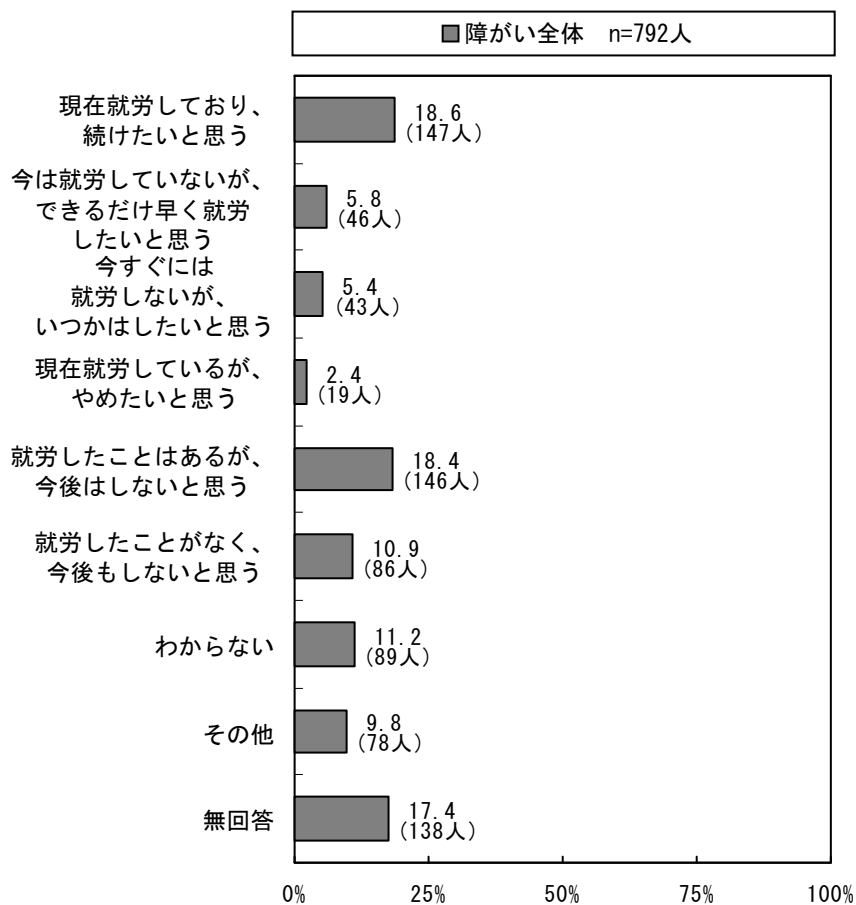
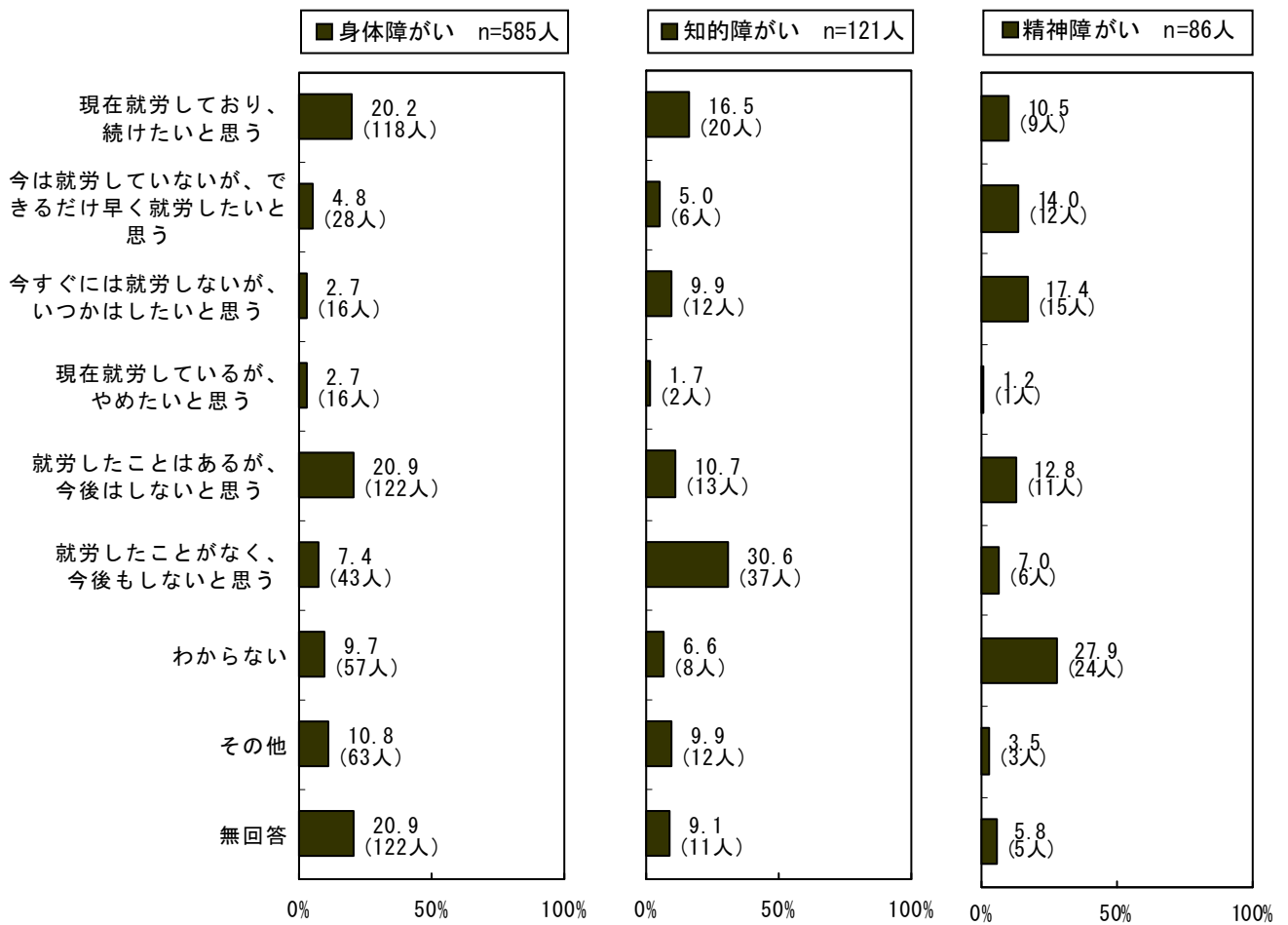


図6.2 企業や自営業などでの就労状況と就労意向（障がい種別）

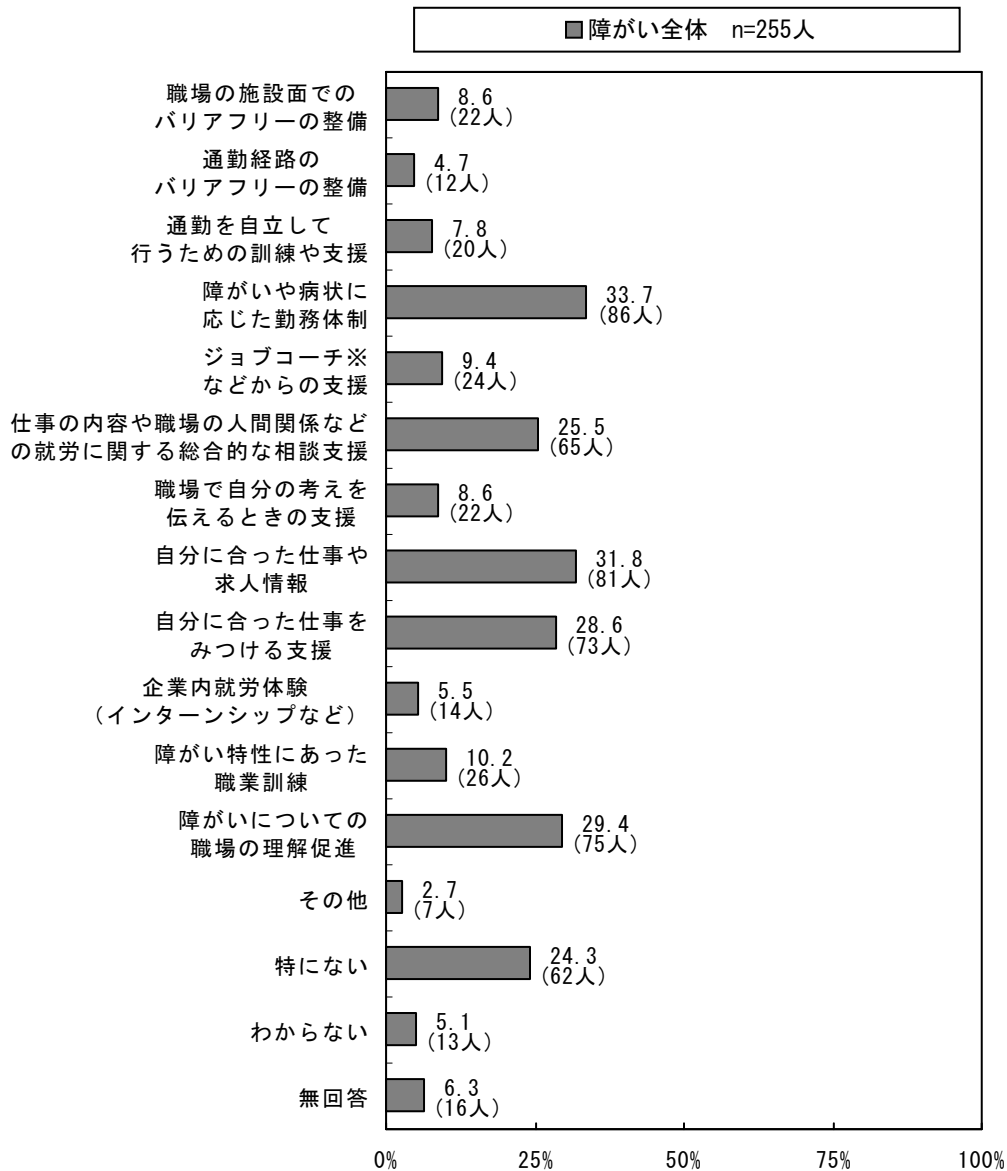


(2) 一般就労への移行、一般就労の継続のために必要な条件

問13-2 〈問13で「1」～「4」と回答した方（現在一般就労をしている方、または一般就労を希望する方）におたずねします。〉  
 あなた自身が一般就労するため、または一般就労を続けていくために必要だと思うことは何ですか。（あてはまるもの全部に○）

○一般就労（あるいは就労継続のため）に必要な条件としては、「障がいや病状に応じた勤務体制」を挙げる人が33.7%、「自分に合った仕事や求人情報」が31.8%、「障がいについての職場の理解促進」が29.4%、「自分に合った仕事を見つける支援」が28.6%、「仕事の内容や職場の人間関係などの就労に関する総合的な相談支援」が25.5%などとなっており、継続して就労できる障がいの状況に応じた柔軟な勤務体制や職場での理解とともに、就労に関する情報提供や相談体制の充実を求める意見がそれぞれ全体の3割前後に上ります。

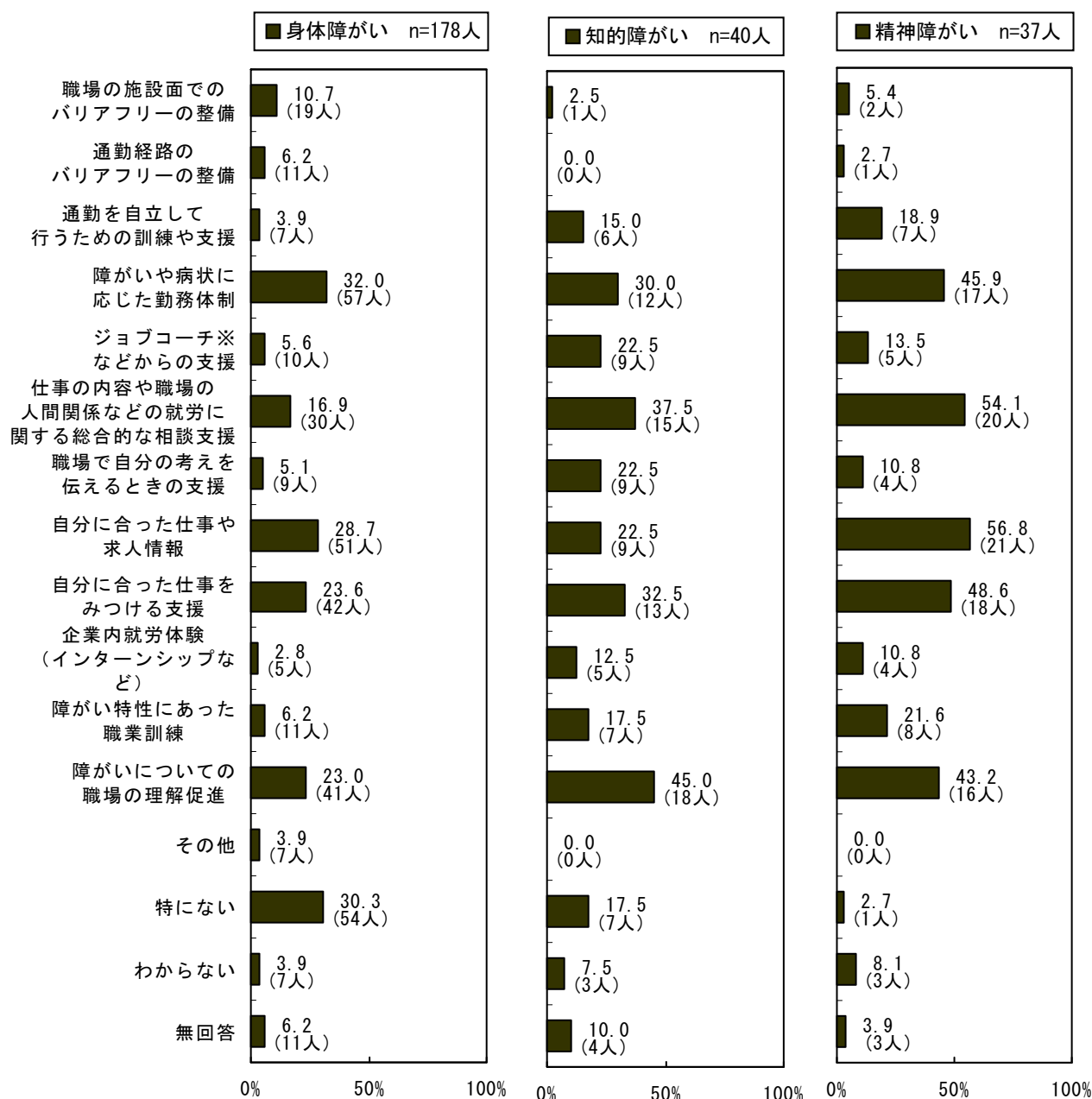
図6.3 一般就労移行・継続のために必要な条件(全体結果：複数回答)



○一般就労移行や就労継続のための条件について、知的障がい者や精神障がい者では「仕事の内容や職場の人間関係などの就労に関する総合的な相談支援」や「障がいについての職場の理解促進」の充実を求める意見が相対的に多く、相談支援や周囲の理解がまずは重要な課題と認識されています。そのほかでは、「自分に合った仕事や求人情報」や「自分に合った仕事を見つける支援」を求める意見も多く、就労関連情報が強く求められています。

○また、知的障がい者を中心に「ジョブコーチなどからの支援」を求める人も少なくない結果です。

図6.4 一般就労のため（続けるため）に必要なと思うこと（障がい種別）



※「ジョブコーチ」とは、障がいのある人と一緒に職場に入り、ひとりで仕事ができるようになるまでの手助けをしたり、障がいのある人と勤め先などとの調整をする支援者です。

## 7 今後の暮らし方について

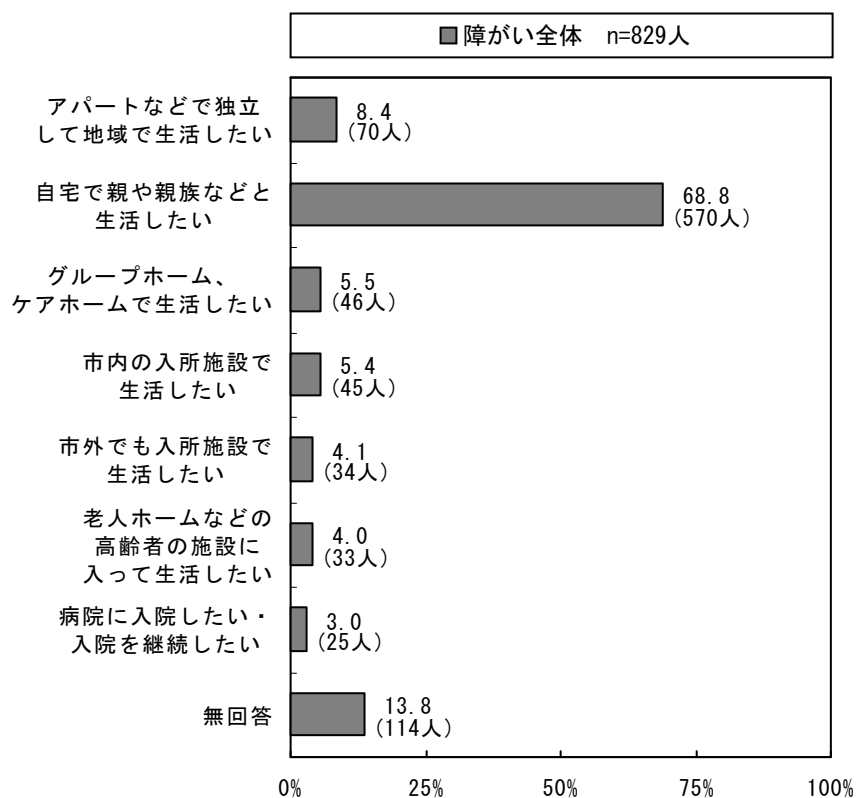
### (1) 今後の暮らしの場

問14 あなたは、これから次の中でどのような生活を希望しますか。  
(あてはまるもの2つまでに○)

○今後の暮らし方について、「自宅で親や親族などと生活したい」が68.8%と在宅生活希望者が全体の7割ほどに上ります。次いで「アパートなどで独立して地域で生活したい」が8.4%、「グループホーム、ケアホームで生活したい」が5.5%という結果です。

○一方、「市内の入所施設で生活したい」が5.4%、「市外であっても入所施設で生活したい」が4.1%と“施設入所希望者”が全体のほぼ1割を占めます。このほか、「老人ホームなどの高齢者の施設に入って生活したい」が4.0%となっています。

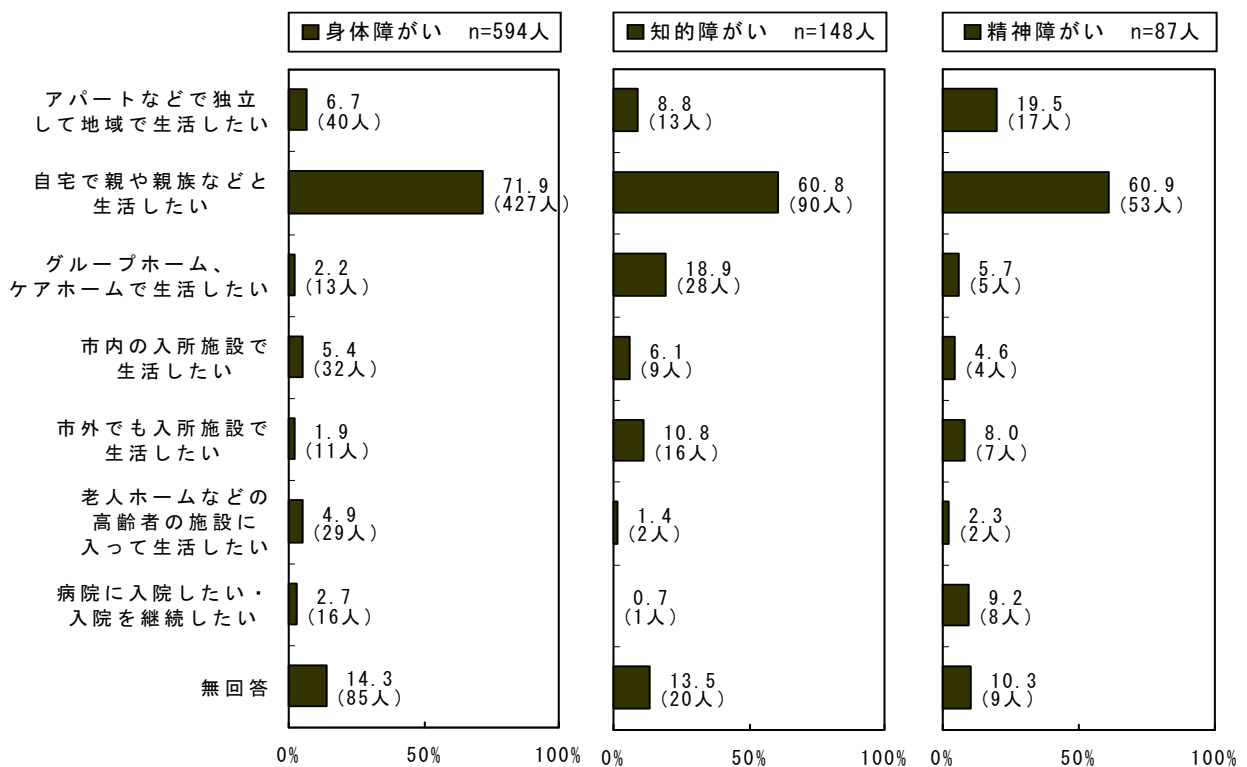
図7.1 今後希望する暮らし方（全体結果：複数回答）



○今後の暮らし方の希望について障がい種別の結果をみると、3障がいともに「自宅で親や親族等と生活したい」が圧倒的に多く、身体障がい者ではその7割以上を占めます。

○また、知的障がい者では、「グループホーム、ケアホームで生活したい」が18.9%と2割ほどを占めるほか、精神障がい者では「アパートなどで独立して地域で生活したい」が19.5%を占める結果です。

図7.2 今後希望する暮らし方（障がい種別）



(2) 地域生活での不安や悩み

問14-2 〈問14で①~③と回答した方におたずねします。〉  
 地域で生活することに不安や悩みはありますか。(1つに〇)

○自宅やアパート、グループホーム等での生活を指向する障がい者に対し、地域生活への不安の有無をたずねた結果では、「ある」が31.5%に上ります。  
 ○特に、知的障がい者や精神障がい者での割合が高く、それぞれ43.8%と43.9%の人が何らの不安や悩みをもっている結果です。

図7.3 地域で生活する上での不安や悩みの有無 (全体結果)

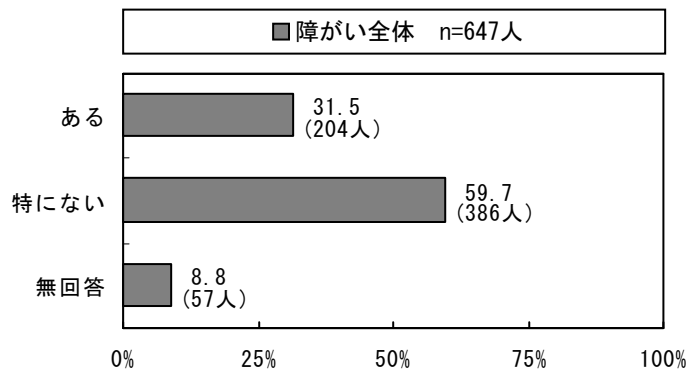
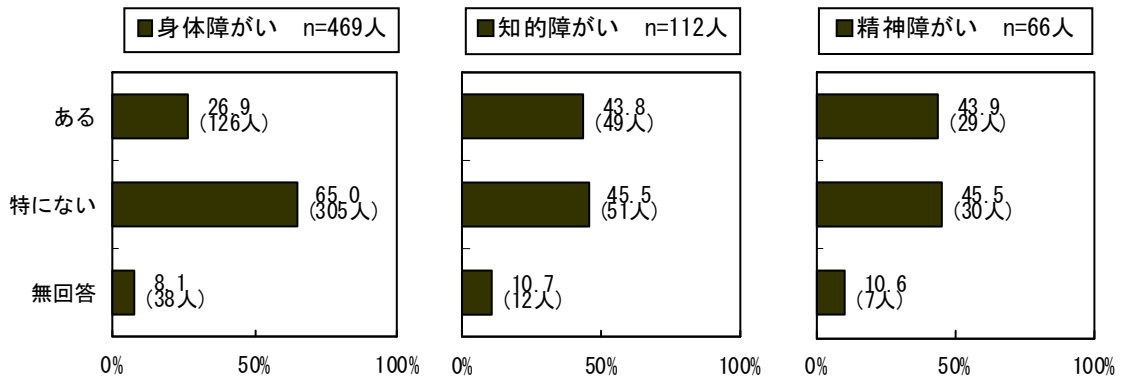


図7.4 地域生活上の不安の有無 (障がい種別)



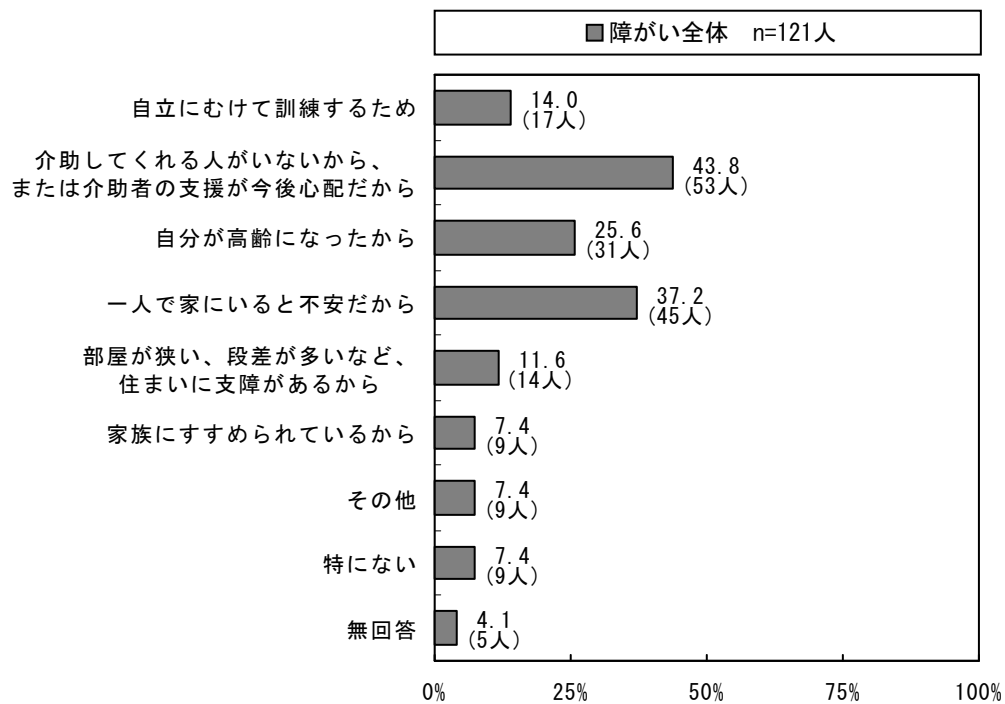


## (3) 施設入所等を希望する理由

問14-3 〈問14で④～⑦と回答した方におたずねします。〉施設への入所や病院への入院を希望する理由は何ですか。(あてはまるもの全部に○)

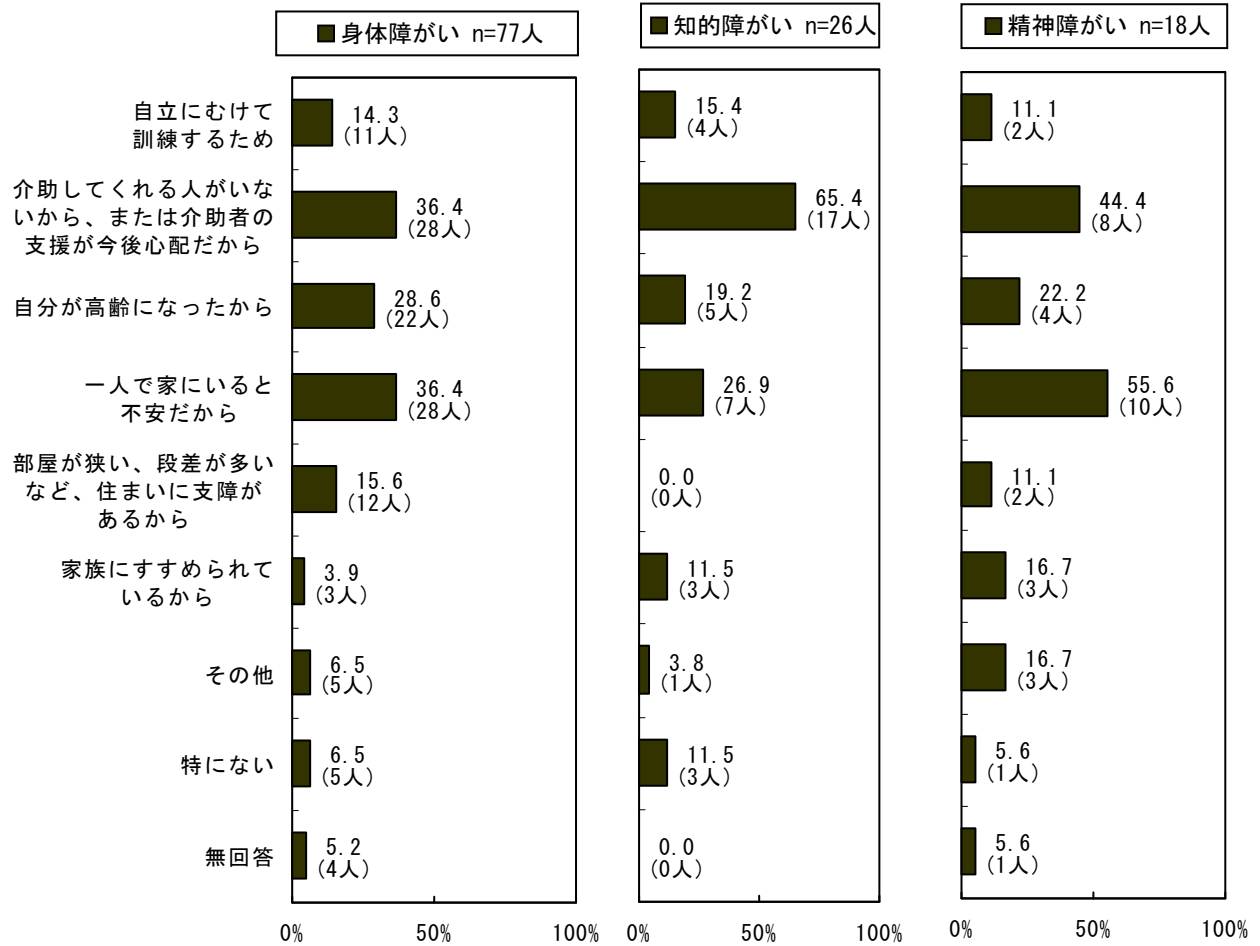
○施設入所や医療機関への入院を希望する人にその理由をたずねた結果では、「介護してくれる人がいない、または介護者の支援が今後心配である」との回答が3障がいともに多く、知的障がい者では6割を超えます。

図7.5 施設入所や入院を希望する理由（全体結果：複数回答）



○「一人で家にいると不安」とする人も多く、特に精神障がい者では半数を超えます。

図7.6 施設入所等を希望する理由（障がい種別）



## 8 相談について

### (1) 生活上の悩み等を相談できる相手の有無

問15 〈すべての方におたずねします。〉日常生活や職場で困ったことなどを相談する相手がありますか。  
(1つに〇)

〇困ったことなどを相談する相手の有無では、「いる」が70.8%、「いない」が11.8%となっています。

図8.1 困ったことなどを相談する相手の有無 (全体結果)

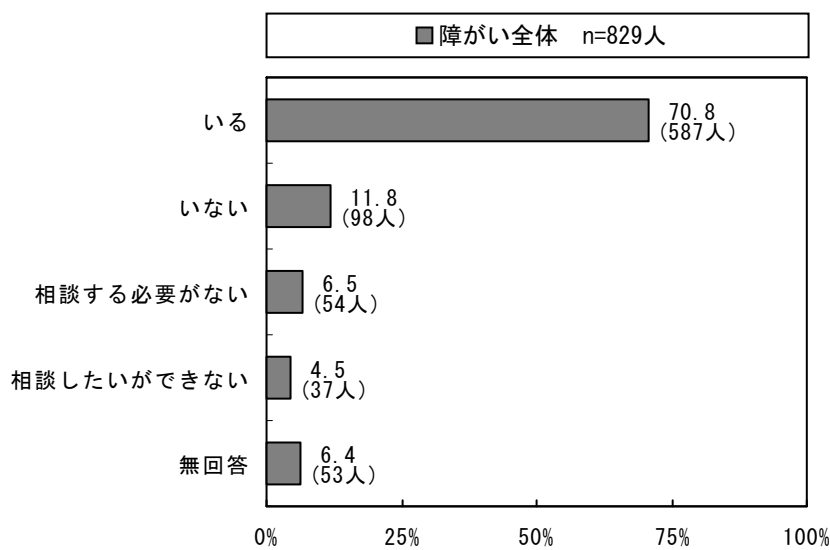
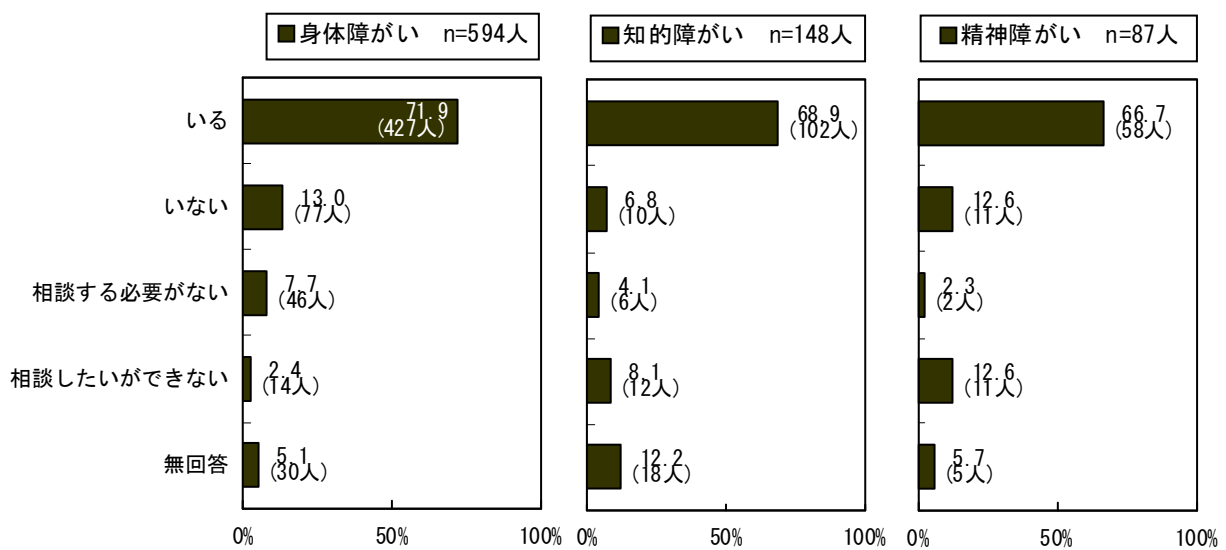


図8.2 困ったことなどを相談する相手の有無 (障がい種別)



## (2) 相談する相手

問15-2 〈問15で「1 いる」と回答した方におたずねします。〉  
相談する相手はだれですか。(あてはまるもの全部に○)

○不安や困ったことに関する相談先(相談者)としては、「家族・親族」が86.4%と圧倒的多数を占めます。このほかでは、「友人・知人」が19.1%、「デイケアや福祉施設の職員」が13.6%、「診療所や病院の医師」が11.9%、「市役所・保健所・児童相談所の職員」が10.1%となっています。

図8.3 相談できる相手(全体結果:複数回答)

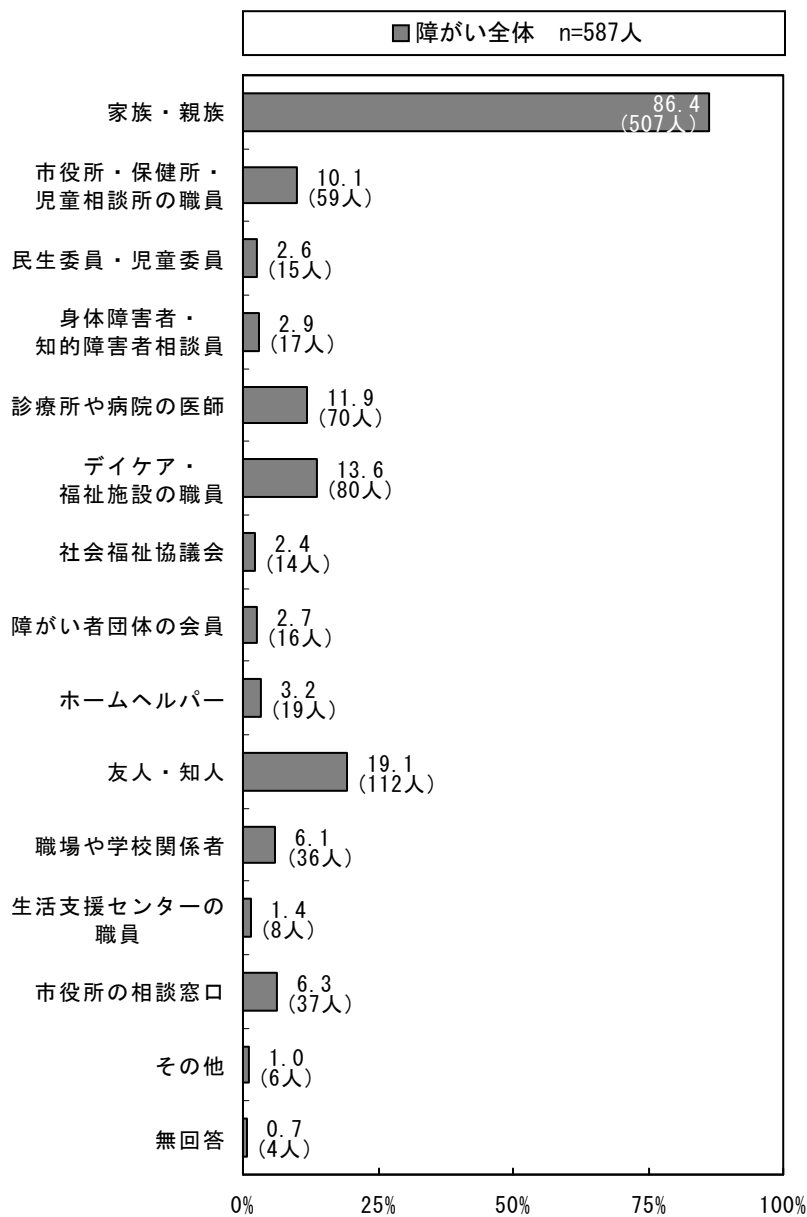
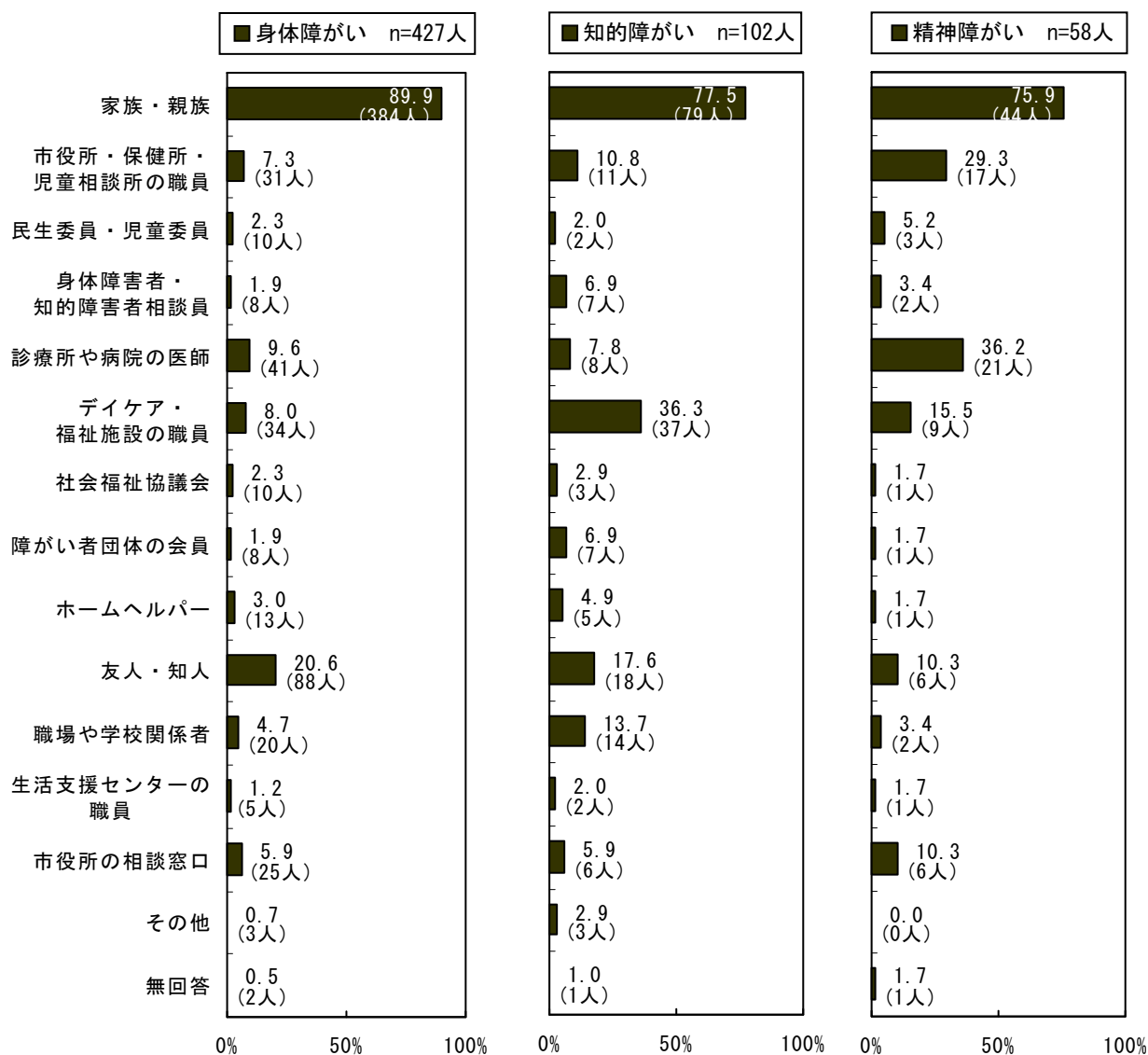


図8.4 相談できる相手（障がい種別）



## 9 生活上の不安や悩み

問16 あなたは、今の生活について不安や悩みはありますか。(あてはまるもの全部に○)

○生活上の不安や悩みとして、「特に不安や悩みはない」は19.4%と全体の2割程度であり、その他多くが何らかの不安や悩みをもっている結果です。

○具体的には、「健康や医療のことについて」(35.9%)と「生活費について」(32.3%)の不安や悩みをもつ人が多く、次いで「移動・外出について」が17.5%、「ことばや意思の伝達などについて」が11.5%、「着替えや食事、家事などについて」が10.9%、「住まいの場について」が10.3%となっています。

図9.1 生活における不安や悩み(全体結果：複数回答)

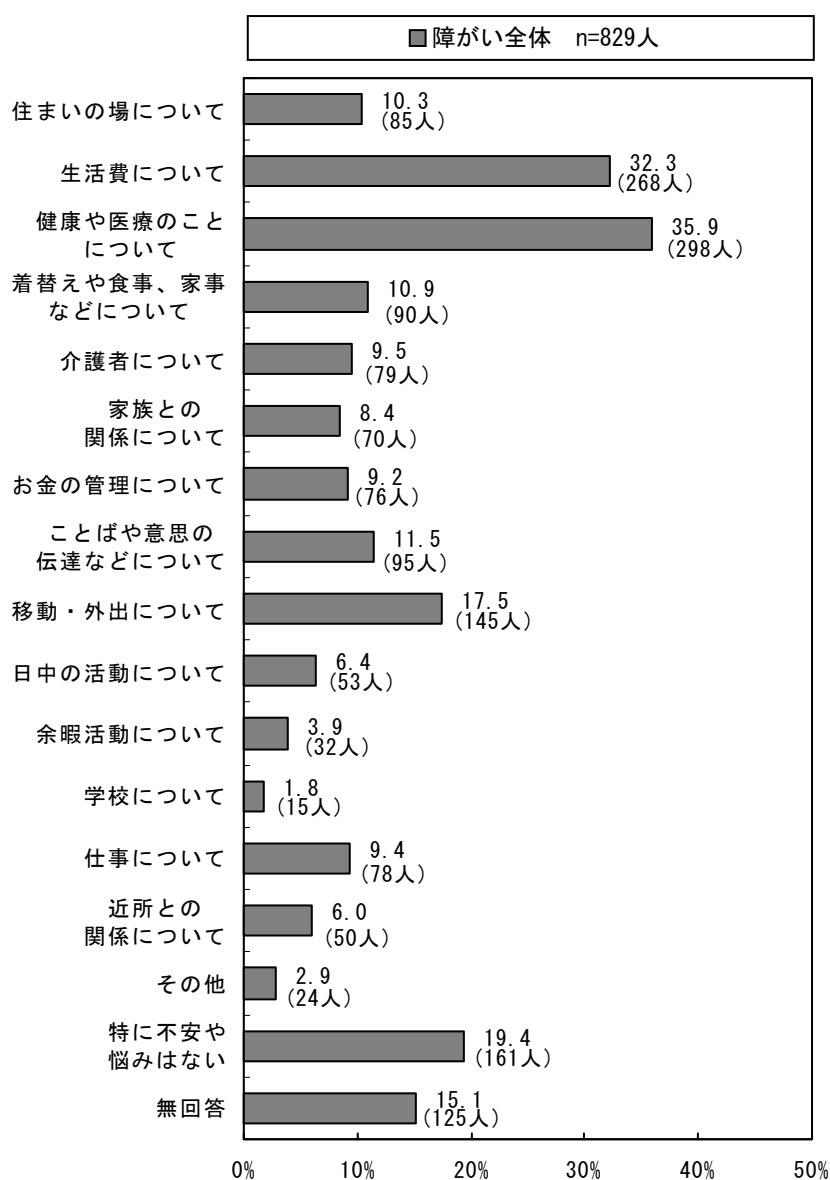
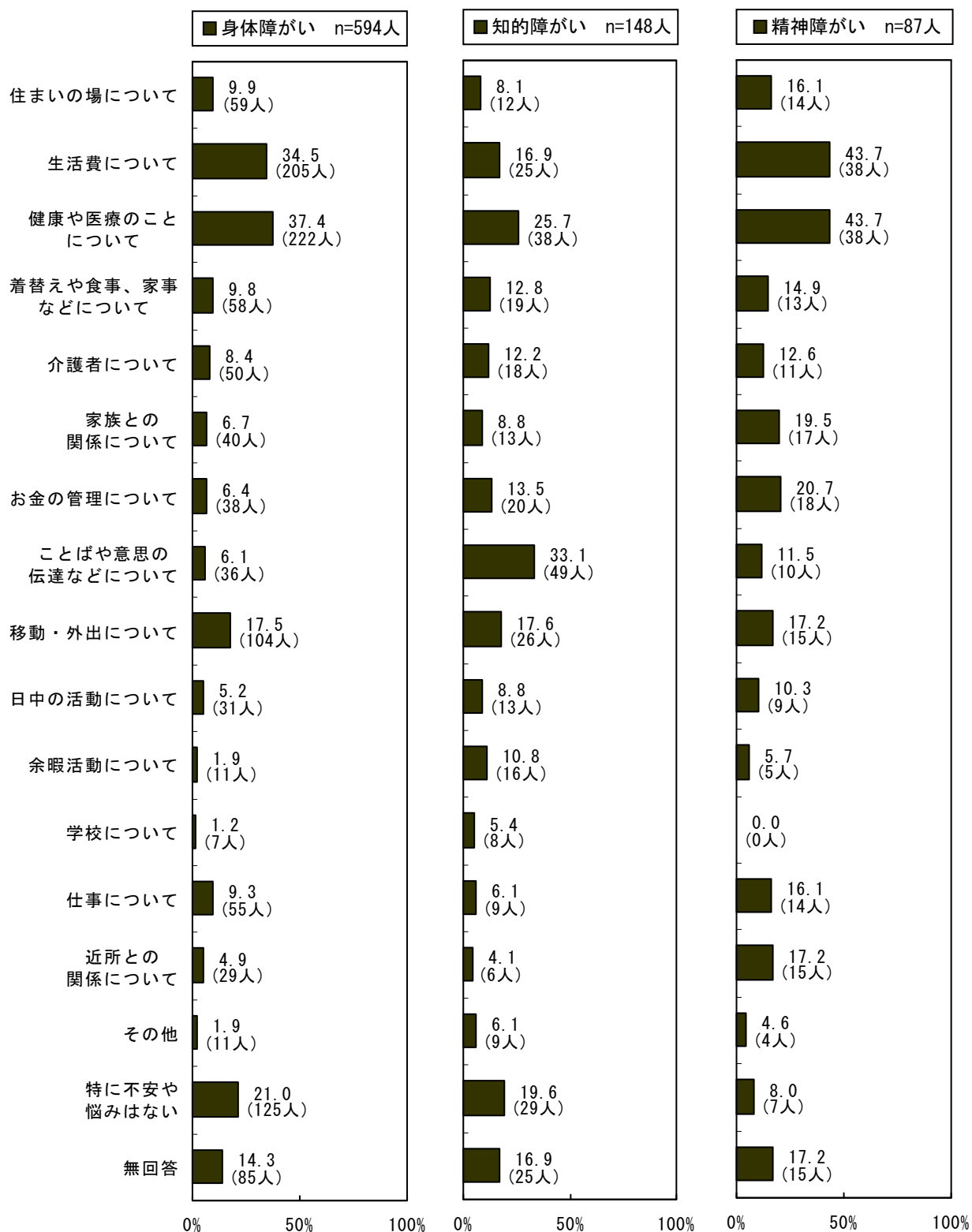


図9.2 生活における不安や悩み (障がい種別)



## 10 障がい者への理解の状況と今後の方策

### (1) 障がい者への差別や疎外感を感じた経験

問17 くすべての方におたずねします。日常生活や学校、職場などで障がい者への差別や疎外感などを感じたことがありますか。(1つに○)

○生活のあらゆる場面で、差別や疎外感を感じた経験のある障がい者は、全体の19.1%と2割ほどにとどまり、半数近くの47.6%が「(感じたことが) ない」と回答しています。

○障がい種別の結果をみると、身体障がい者では「ない」との回答が54.0%に達し、身体障がい者への理解が進んできていることを示していますが、その一方で、知的障がい者や精神障がい者では「(感じた経験が) ある」との回答がそれぞれ29.7%、34.5%に上ります。

図10.1 差別や疎外感を感じた経験の有無 (全体結果)

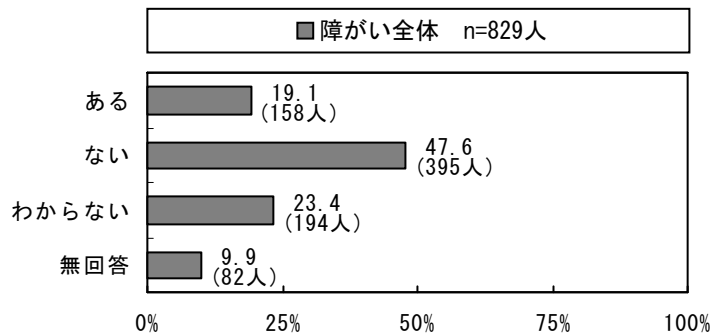
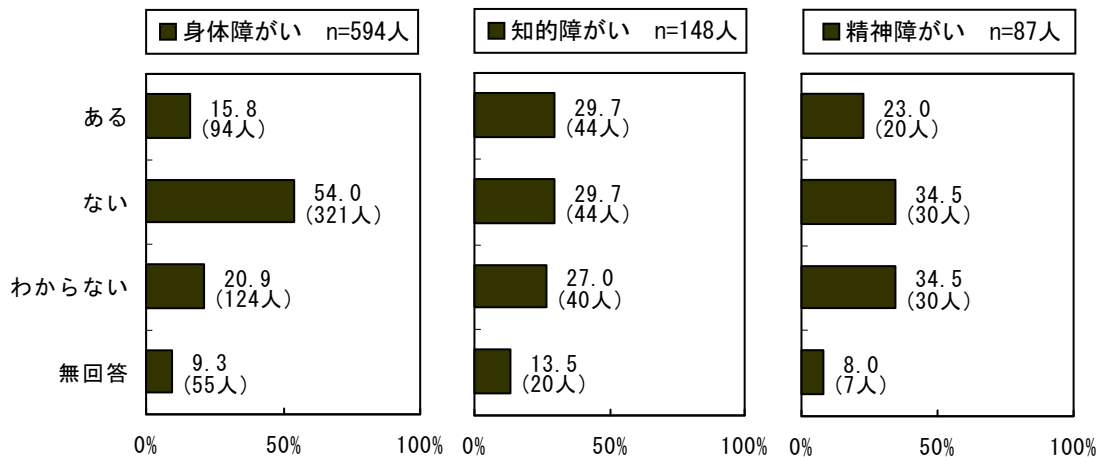


図10.2 差別や疎外感を感じた経験の有無 (障がい種別)



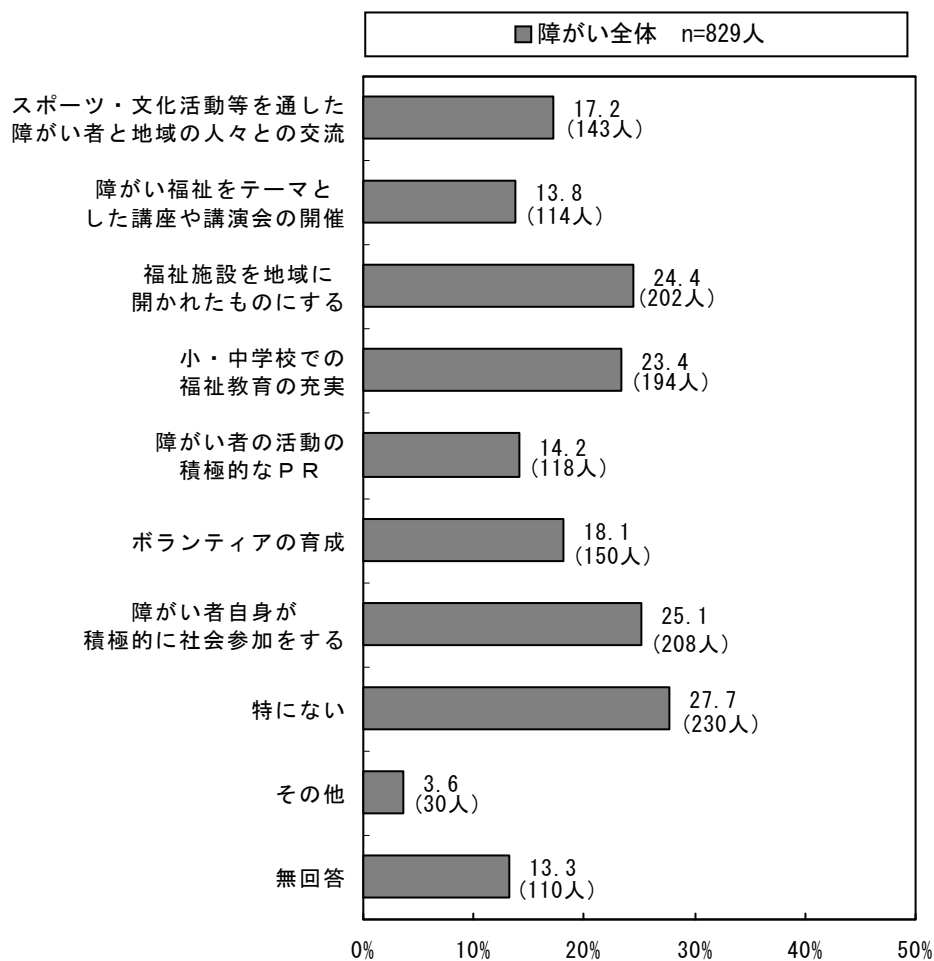


## (2) 障がい者への理解を深めるための方策

問18 〈すべての方におたずねします。〉障がい者への理解を深めるために力を入れるべきことは何だ  
 と思いますか。(あてはまるもの全部に○)

○全体結果では、「障がい者自身が積極的に社会参加をする」が25.1%、「福祉施設を地域に開かれたものにする」が24.4%、次いで「小・中学校での福祉教育の充実」が23.4%とそれぞれ全体の25%前後に上ります。

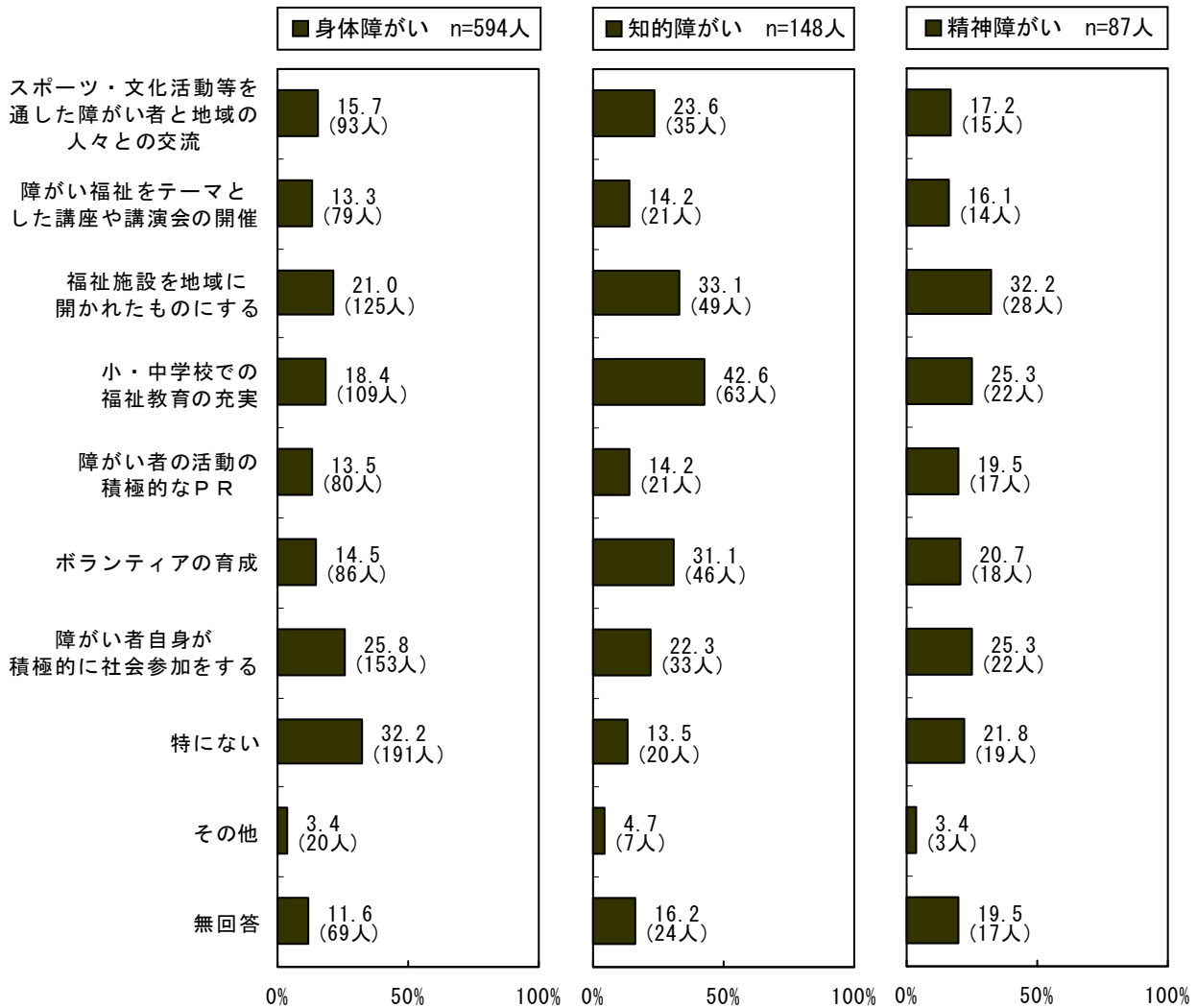
図10.3 障がい者への理解を深めるための必要方策（全体結果：複数回答）



○障がい種別の結果をみると、知的障がい者では「小中学校での福祉教育の充実」を求める人が4割を超えるほか、「ボランティアの育成」についても3割が今後の必要策として挙げています。

○また、「福祉施設を地域に開かれたものにする」ことを必要視する人も知的障がい者、精神障がい者ともに3割を超える結果です。

図10.4 障がい者への理解を深めるための必要方策（障がい種別）



## 11 障がい福祉サービス等に対する評価（満足度）

### (1) 指定障がい福祉サービスに対する評価（満足度）

問19 現在受けている障がい福祉サービス（ホームヘルプ、児童デイサービス、短期入所、生活介護など）に満足していますか。（1つに○をつけてください）

○居宅介護等、現在利用している指定障がい福祉サービスに対する満足度（「満足している」と「ほぼ満足している」の合計値）をみると、満足派は21.8%で不満派の2倍ほどに上ります。

○障がい種別にみても、身体障がい者で満足派が18.5%、知的障がい者では33.8%、精神障がい者では24.1%とそれぞれ不満派の割合を大きく上回っています。

図11.1 指定障がい福祉サービスに対する満足度(全体結果)

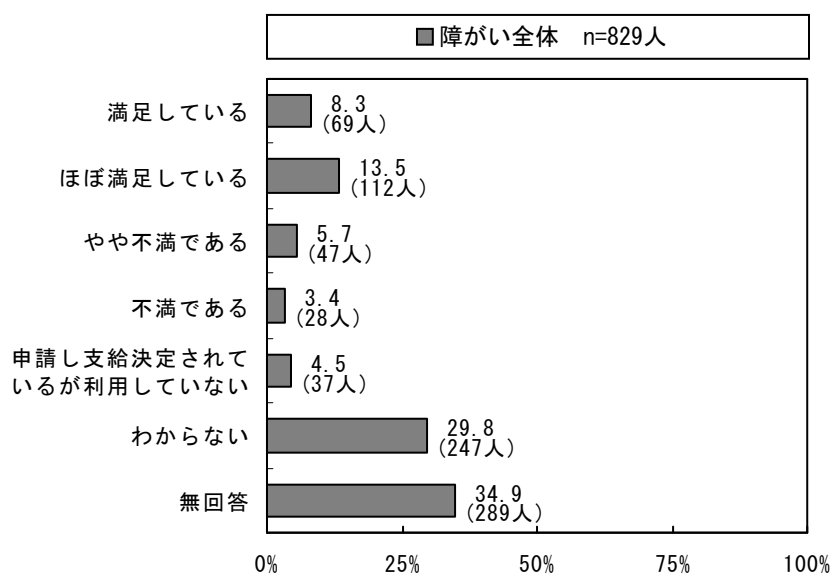
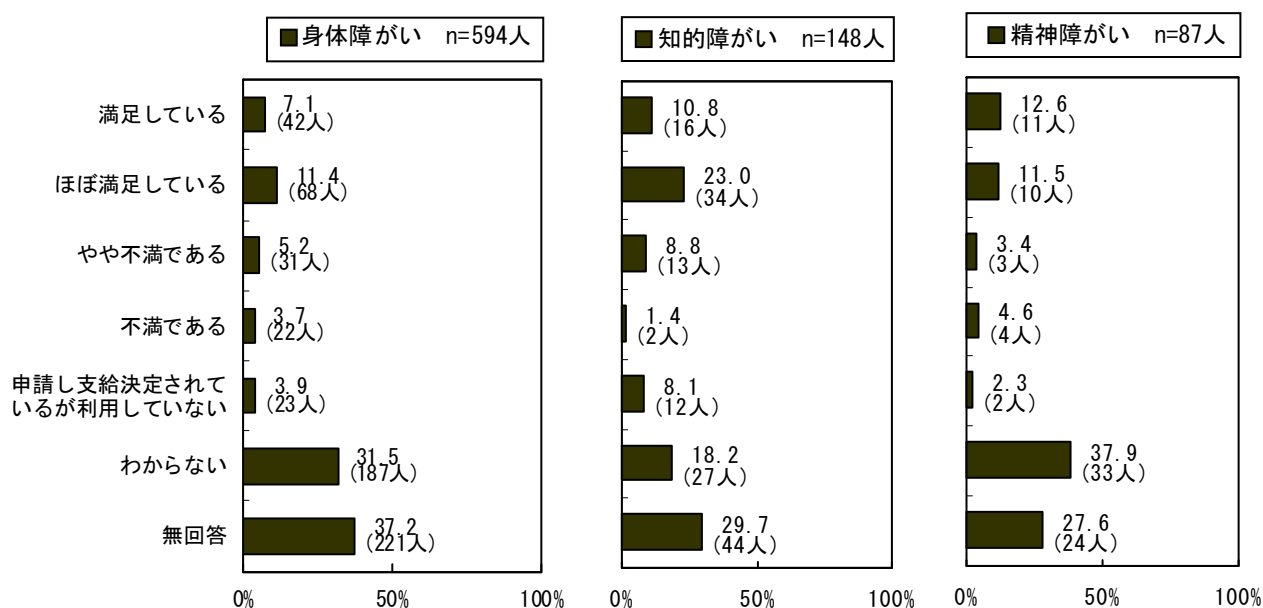


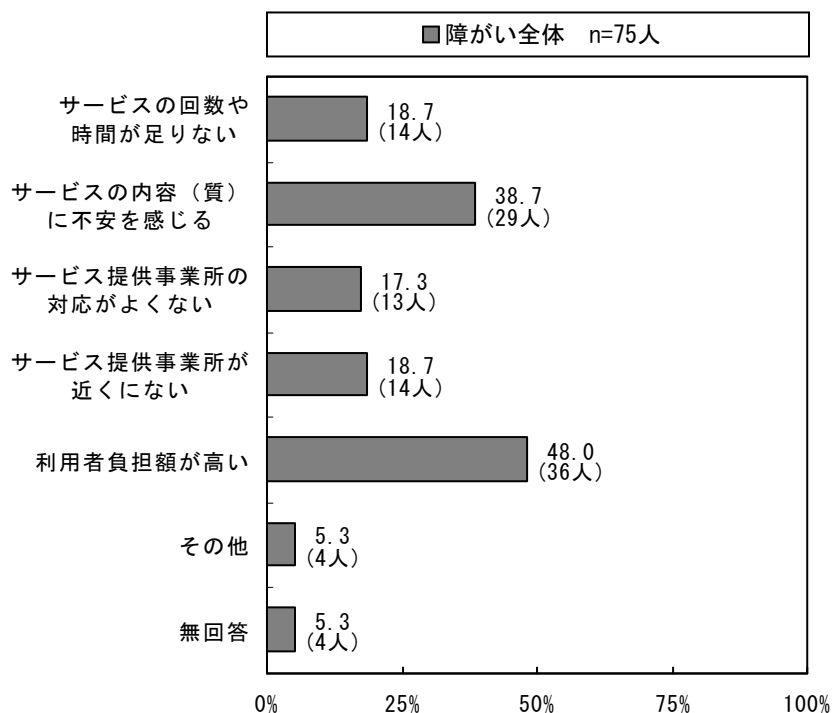
図11.2 障がい福祉サービスの満足度



問19-2 〈問19で「3 やや不満」あるいは「4 不満」と回答した方におたずねします。〉  
その理由を次の中から選んでください。(あてはまるもの全部に○)

○不満と答えた理由では、「利用者負担額が高い」(48.0%)と「サービスの内容(質)に不安を感じる」(38.7%)を挙げる人が多く、次いで「サービスの回数や時間が足りない」「サービス提供事業所が近くにない」がともに18.7%、「サービス提供事業所の対応がよくない」が17.3%となっています。

図11.3 不満と答えた理由(全体結果:複数回答)



## (2) 地域生活支援事業に対する評価 (満足度)

問20 現在、地域生活支援事業のサービスで利用しているのは何ですか。  
(あてはまるもの全部に○)

○地域生活支援事業の利用について、全体では「利用していない」が58.6%と半数を占めますが、そうした中で、「日常生活養父給付」(5.8%)や「移動支援」(5.2%)、「日中一時支援」(4.6%)、「地域活動支援センター」(4.0%)の利用者が全体の4%を超える結果です。

図11.4 利用している地域生活支援サービス (全体結果：複数回答)

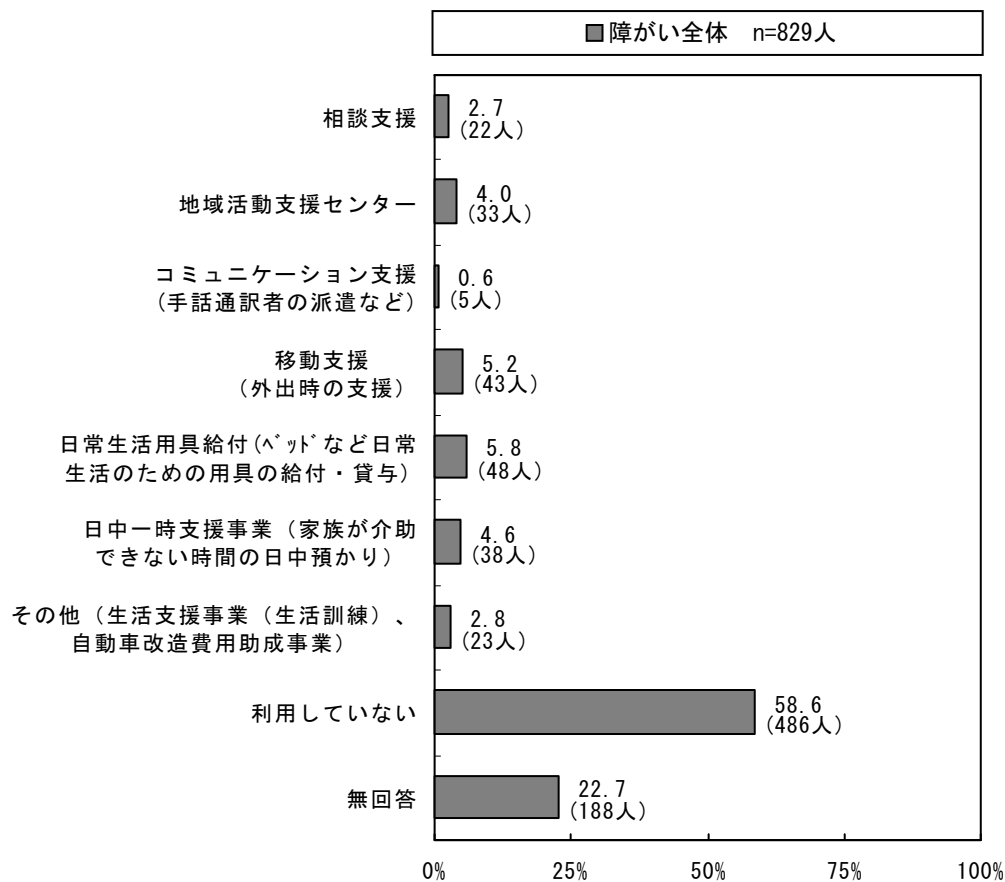
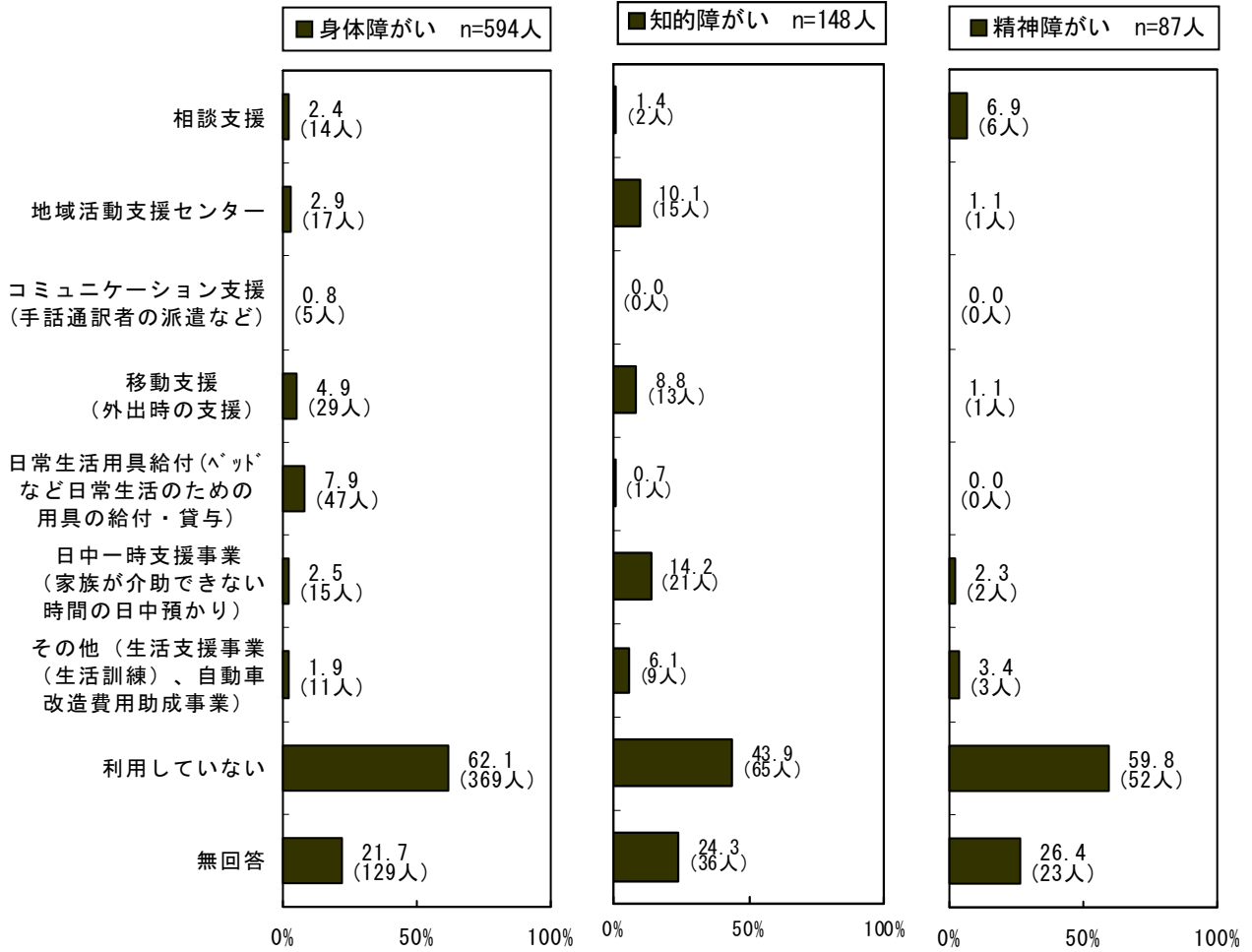


図11.5 利用している地域生活支援事業（障がい種別）



問21 〈地域生活支援事業（問20の1～7）のいずれかのサービスを利用している方におたずねします。〉現在受けているサービスに満足していますか。（1つに○）

〇市の事業として実施している「地域生活支援事業」に対する満足度（「満足している」と「ほぼ満足している」の合計値）としては、3障がい種とも高く、身体障がい者で67.7%、知的障がい者で72.4%、精神障がい者で58.4%に達します。

〇一方、不満足派は少数に限られていますが、その理由としては「サービスの回数や時間が足りない」点と「利用者負担額が高い」が挙げられています。

図11.6 地域生活支援事業に対する満足度（全体結果）

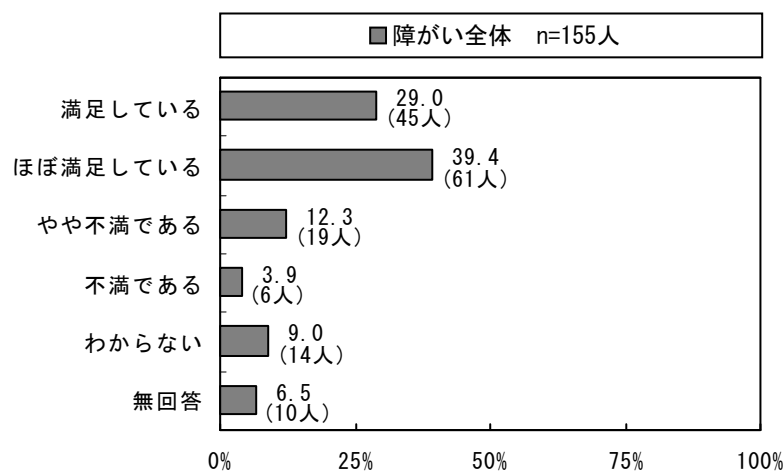
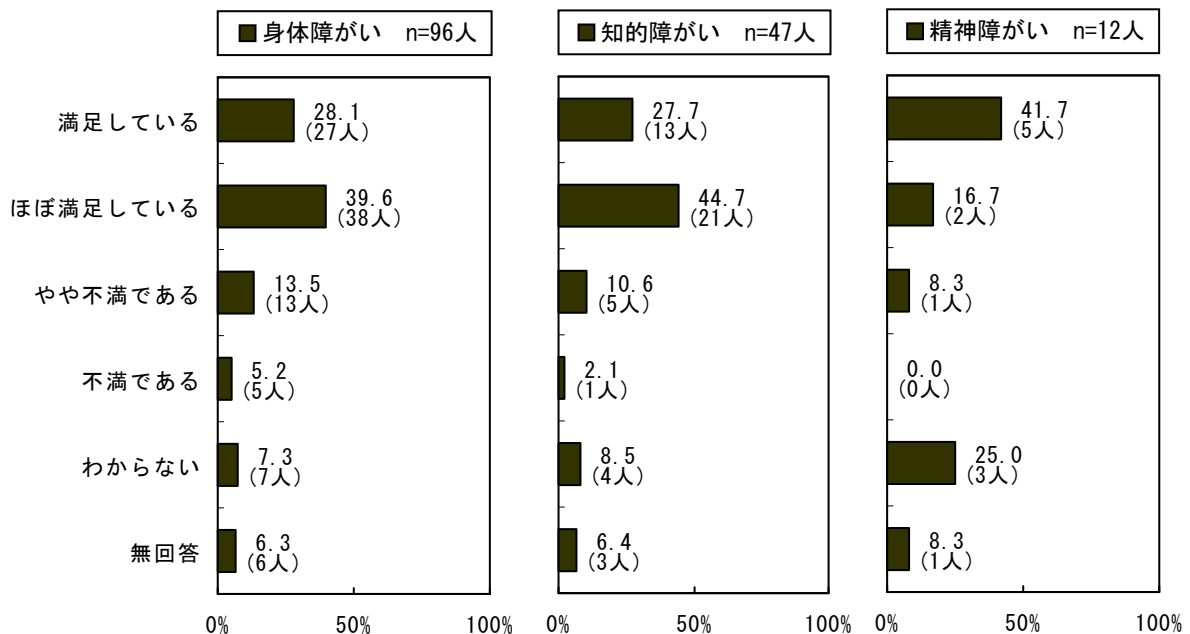


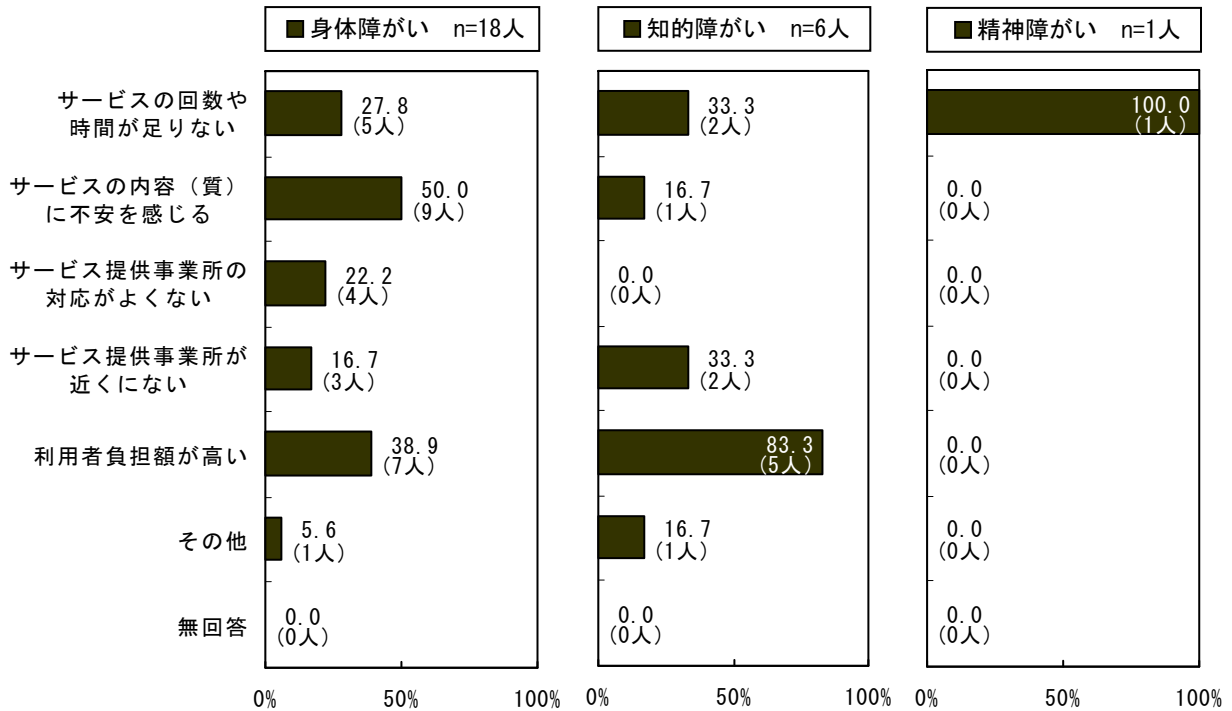
図11.7 地域生活支援事業に対する満足度（障がい種別）



問21-2 〈問21で「3 やや不満」あるいは「4 不満」と回答した方におたずねします。〉  
その理由は何ですか。(あてはまるもの全部に○)

○ “不満派” は全体からみると、下図のとおり少数に限られていますが、その理由としては「サービスの回数や時間が足りない」と「利用者負担額が高い」が挙げられています。

図11.8 地域生活支援事業に対し不満とする主な理由（障がい種別）





(3) サービス利用時の自己負担額に対する評価

問22 <すべての方におたずねします。> 自立支援事業及び地域生活支援事業に係るサービス利用の自己負担額について満足していますか。(1つに〇)

〇サービス利用の自己負担額についての満足度(「満足している」と「ほぼ満足している」の合計値)では、「サービスを利用していない」が27.9%と全体の3割を占める中で、満足派が全体の16.8%、不満足派が12.3%と拮抗した結果となっています。

図11.9 サービス利用時の自己負担額に対する満足度(全体結果)

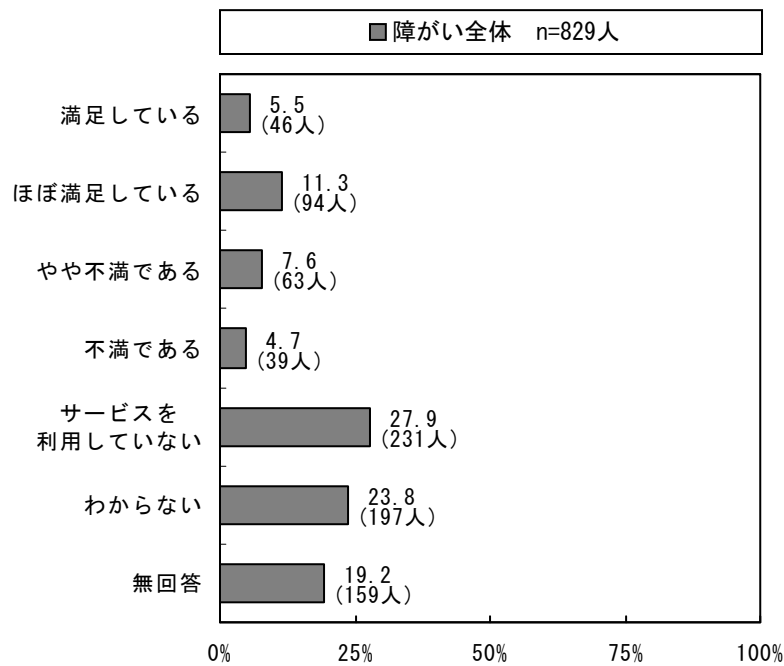
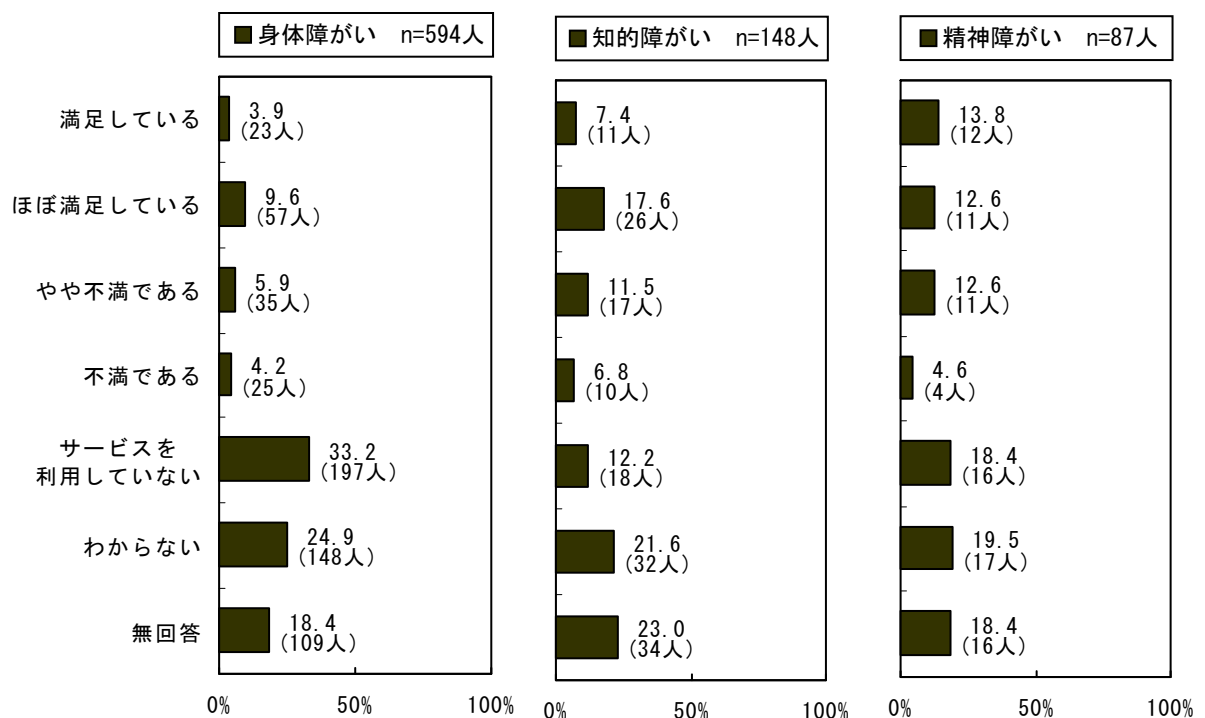


図11.10 サービス利用時の自己負担額に対する満足度(障がい種別)



## 12 災害時の対応

### (1) 災害時の避難について

問23 <すべての方におたずねします。> あなたは、災害時にひとりで避難できますか。  
(1つに〇)

〇災害時にひとりで(自力で)避難できるかについては、「避難できる」が39.0%、「避難できない」が35.2%、「わからない」が20.3%となっています。

図12.1 災害時での自力での避難の可能性

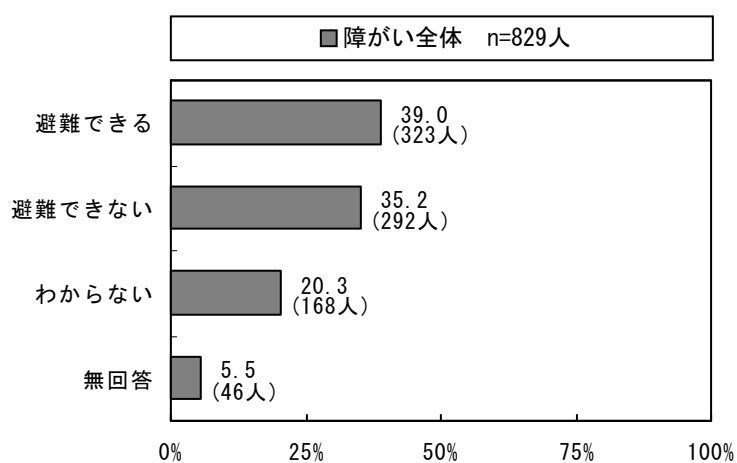
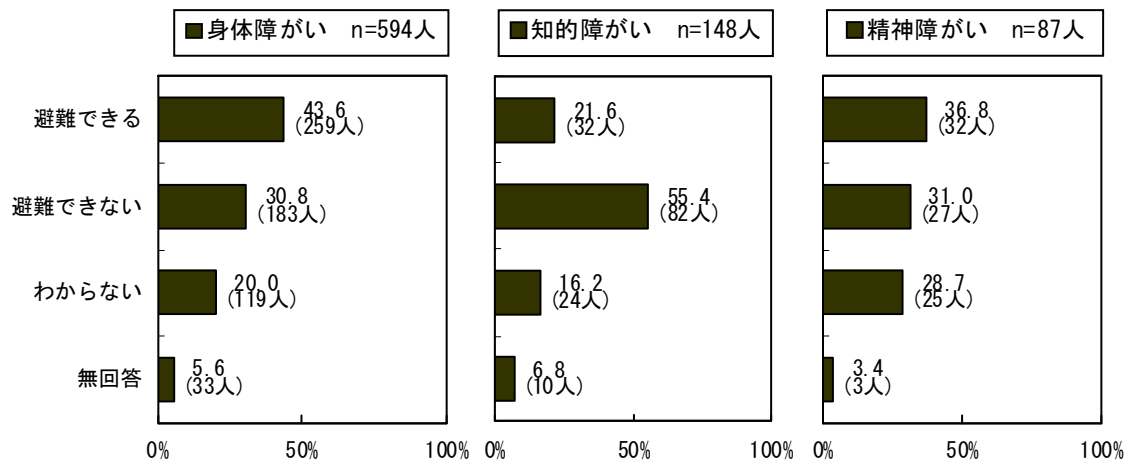


図12.2 災害時での自力での避難の可能性 (障がい種別)



## (2) 災害時の対策について

問24 <すべての方におたずねします。> あなたは、災害時の対策を立てていますか。  
(あてはまるもの全部に○)

○災害時の対策について、「特に対策を立てていない」が49.9%とほぼ半数を占めます。

○一方、何らかの災害時の対策を行っている内容としては、「家に消火器がある」が35.1%、「避難場所がわかる」が26.5%、「家族と避難方法を決めている」が20.6%、「食料や水などの防災用品を用意している」が15.0%、「家具に転倒防止の対策をしている」が10.3%となっています。

図12.3 災害時の対策（全体結果：複数回答）

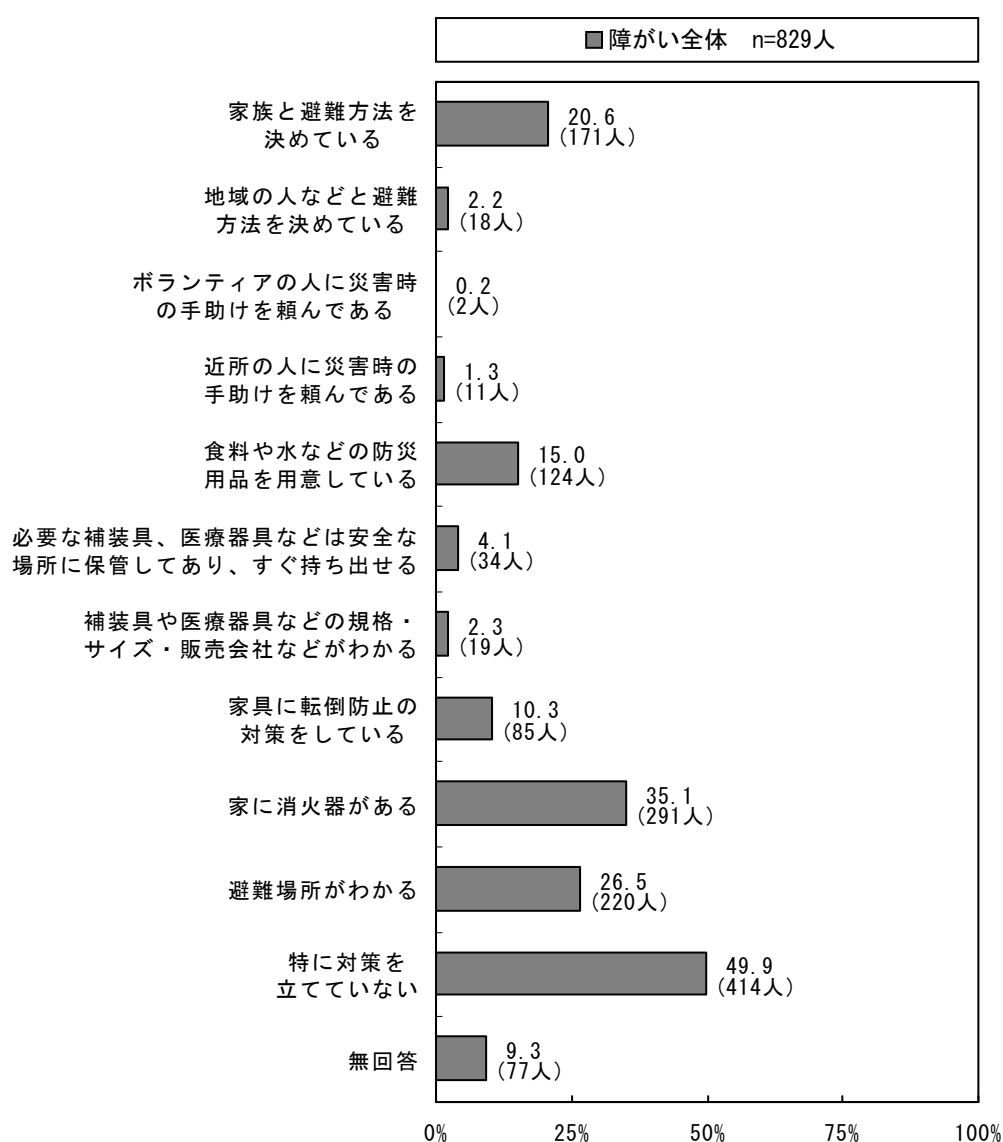
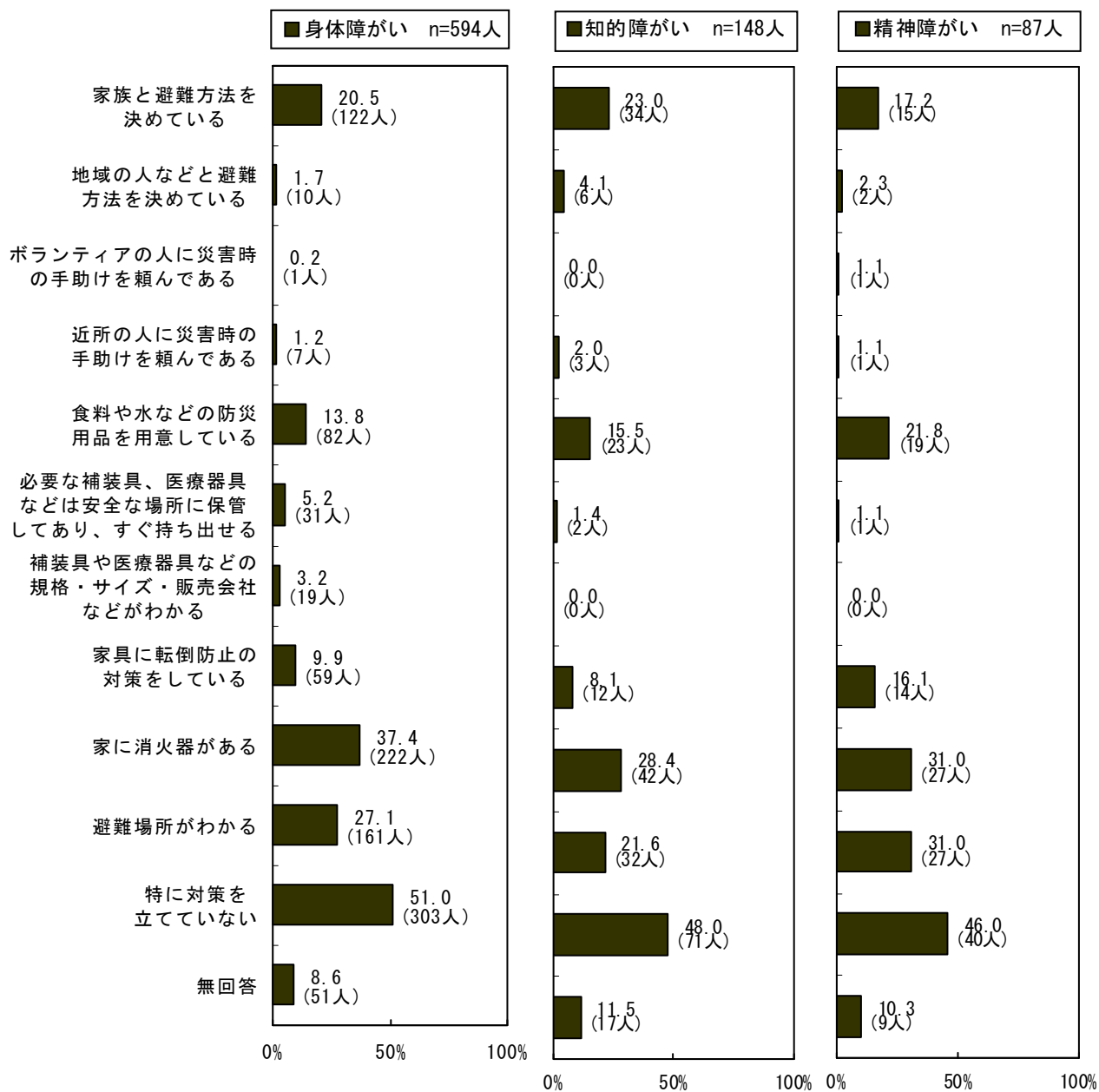


図12.4 災害時の対策（障がい種別）



(3) 災害時に必要な支援

問 25 <すべての方におたずねします。> 市では「要援護者安心ネットワーク支援計画」を策定し、災害時での避難支援を実施する予定としています。あなたは、災害時にどのような支援を必要としますか。(あてはまるもの全部に○)

○災害時に必要とする支援では、「食料や水などの防災備品や薬の支給」が52.5%、「避難所までの避難誘導・支援の体制づくり(自治会や近隣住民による支援)」が33.9%、「障がい者のための福祉避難所(障がい者施設)への避難」が31.2%、「避難情報を早く的確に伝達できる手段(防災無線以外の方法:防災メールなど)」が30.8%、「避難マップの支給(避難所までの道程を記載した避難ルート図)」が28.0%、「災害ボランティアによる支援」が22.3%となっています。

図12.5 災害時に必要とする支援(全体結果:複数回答)

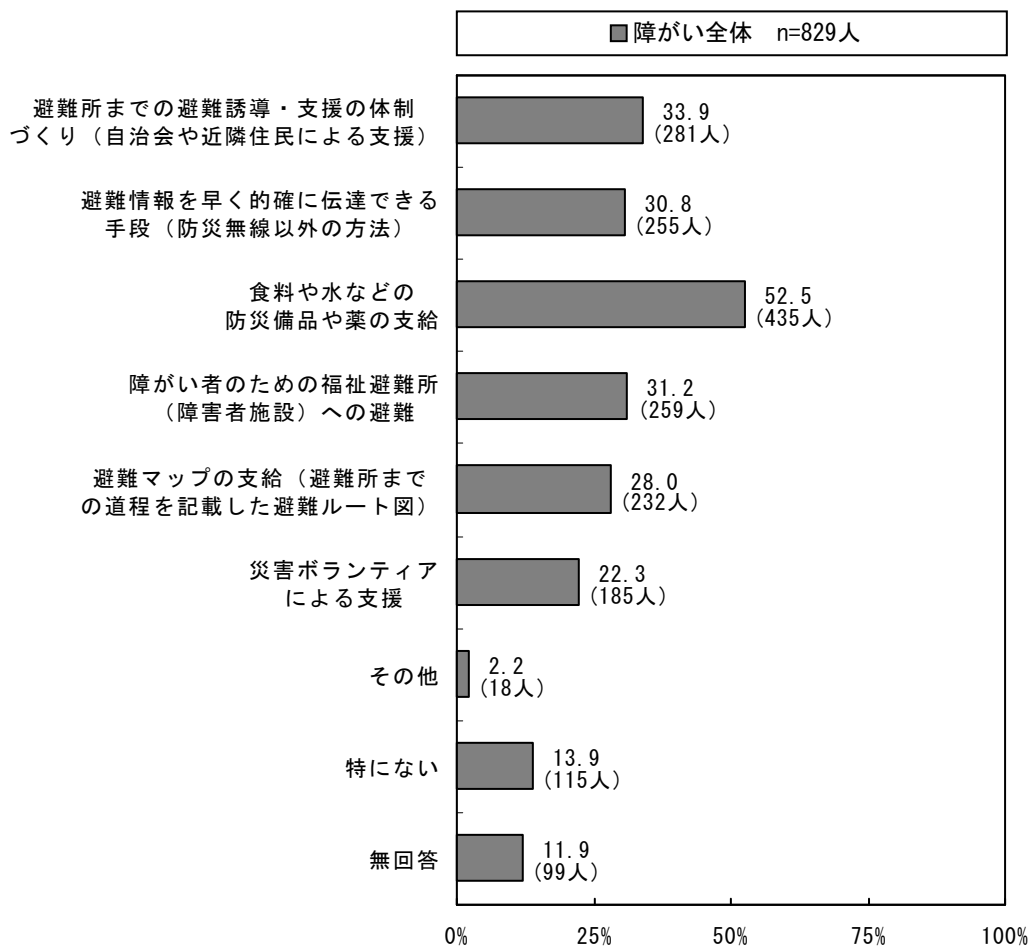
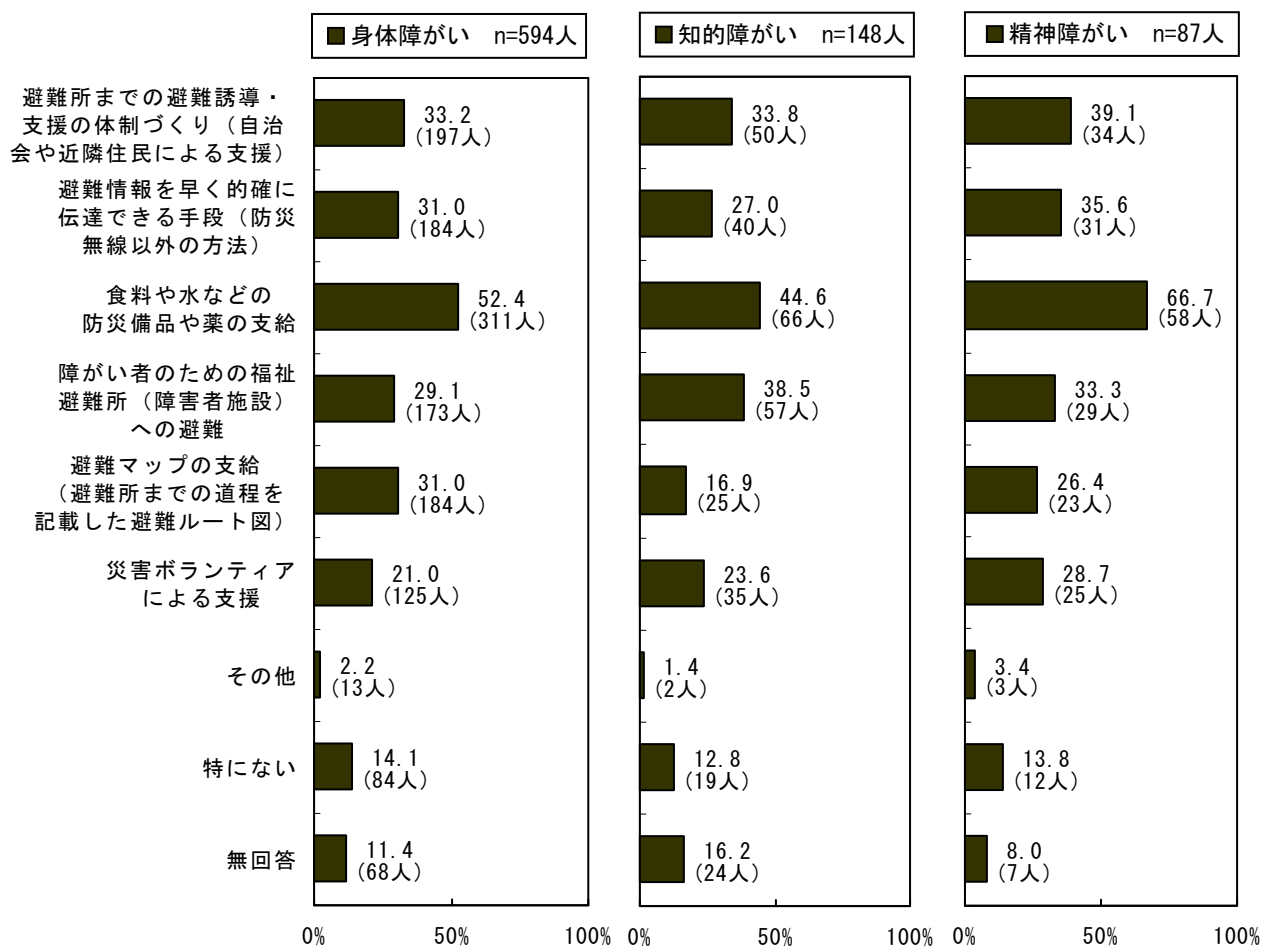


図12.6 災害時に必要とする支援（障がい種別）



## 13 市の住みやすさに対する評価

### (1) 全体評価の結果

問26 <すべての方におたずねします。> 富津市は、障がい者・児にとって住みやすいまちだと思いますか。(1つに〇)

○富津市の住みやすさでは、「ふつう」が41.0%と4割を超え、「住みにくい」が21.8%となっています。一方、「住みやすい」は7.4%と積極的肯定派は少数にとどまる結果です。

図13.1 富津市の住みやすさ (全体結果)

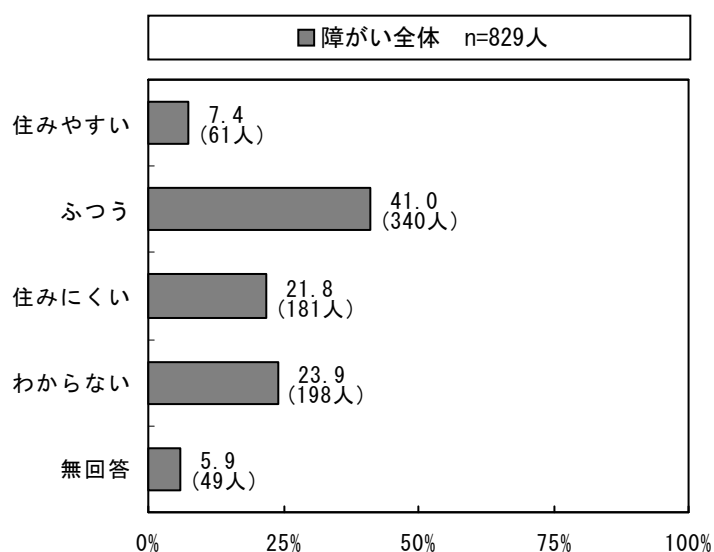
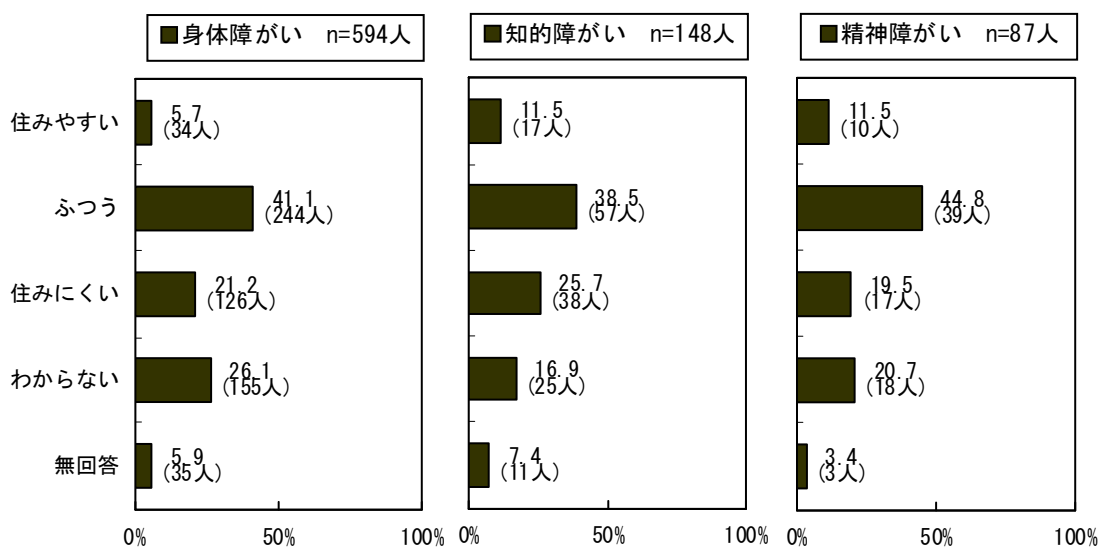


図13.2 富津市の住みやすさ (障がい種別)



## (2) 住みにくいとする理由

問26-2 〈問26で「3」と回答した方におたずねします。〉住みにくいと思う理由は何だとお考えですか。(あてはまるもの全部に○)

〇市の現状に対する評価として「住みにくい」と回答した人(181人)にその理由をたずねた結果では、「交通機関が利用しにくい」が61.3%と圧倒的に多く、次いで「障がい者に対する福祉サービスが不足している」が54.1%となっています。

〇このほかでは、「障がいのある人が利用しやすい公共施設が少ない」「道路の段差や歩道が整備されていないなど外出しにくい」が各47.0%、「障がいのある人が働ける場が不足している」が45.9%、「病気やけがなどの時に気軽に利用できる医療機関が少ない」が43.6%、「リハビリなど専門的な医療機関が近くにない」が40.3%となっています。

図13.3 住みにくいと思う理由(全体結果:複数回答)

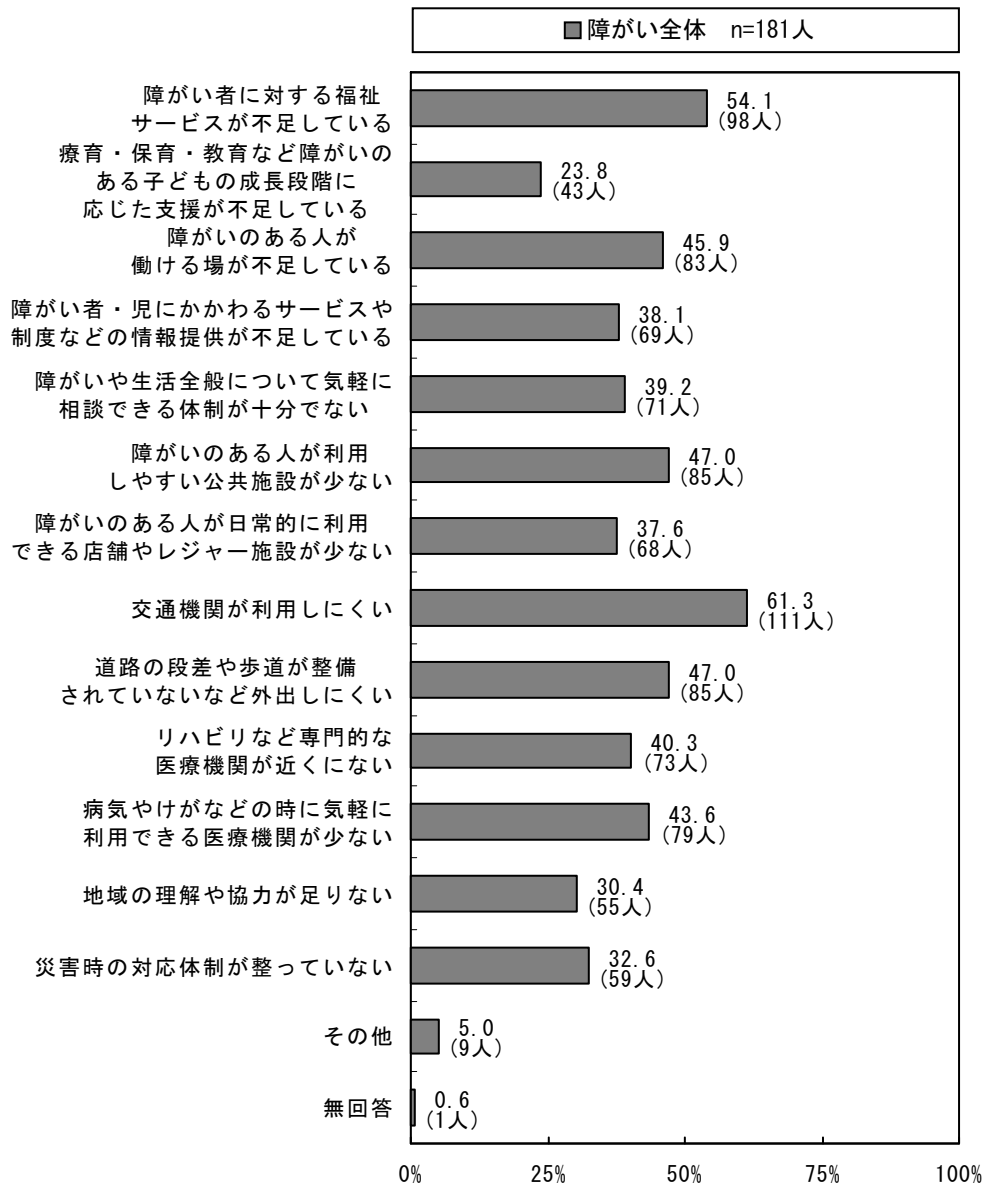
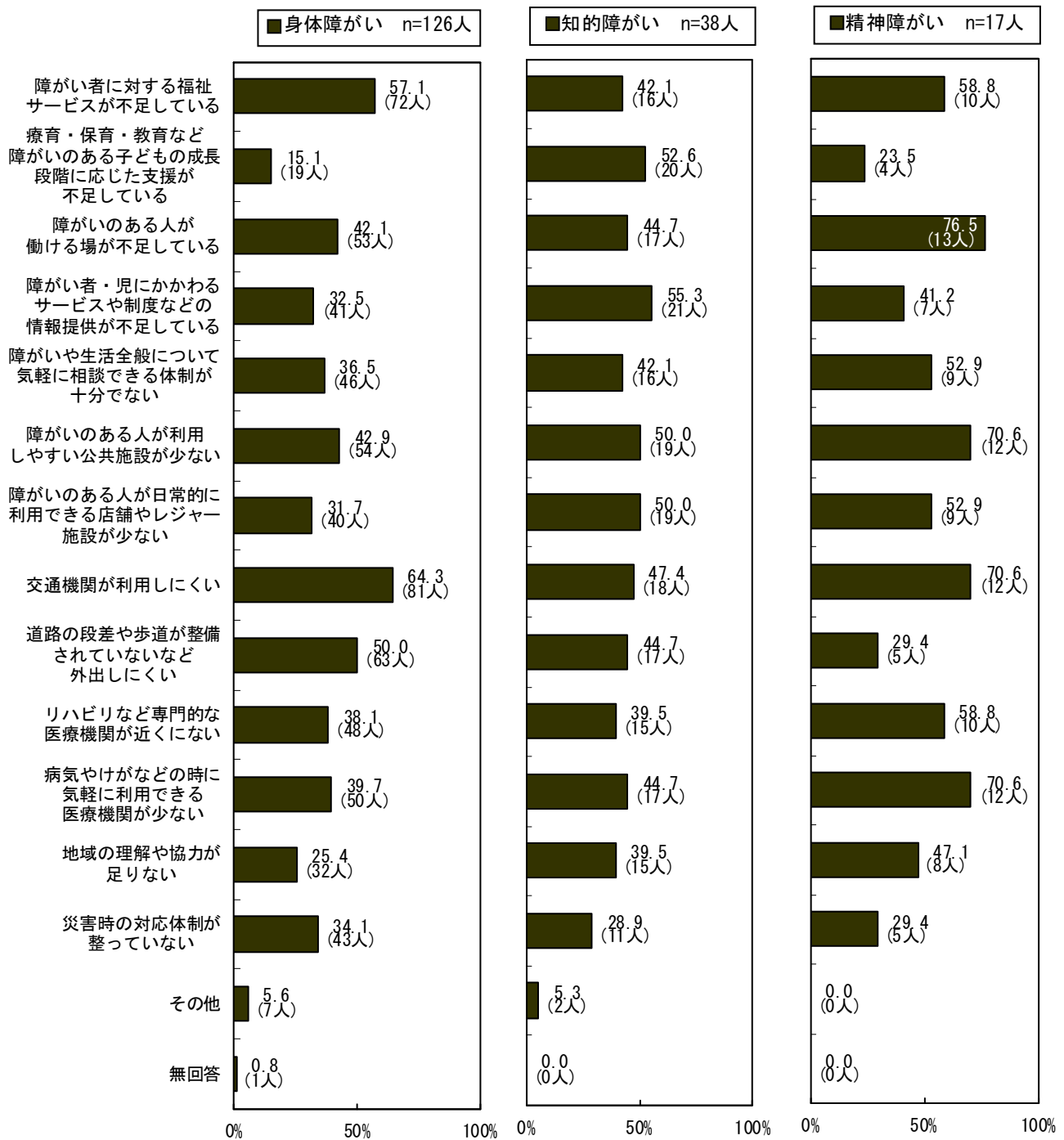




図13.4 住みにくいと思う理由（障がい種別）



## 14 福祉情報の入手方法

問27 〈すべての方におたずねします。〉福祉に関する情報は、どこから得ますか。  
(あてはまるもの全部に○)

○福祉に関する情報を得るところでは、「県や市の広報・ガイドブック」が56.1%、「テレビ・ラジオ」が30.8%、「市役所・保健所・児童相談所」が28.7%、「新聞・雑誌」が26.9%、「家族や友人」が25.9%、「社会福祉協議会」が10.4%となっています。

図14.1 福祉関連情報の入手方法（全体結果：複数回答）

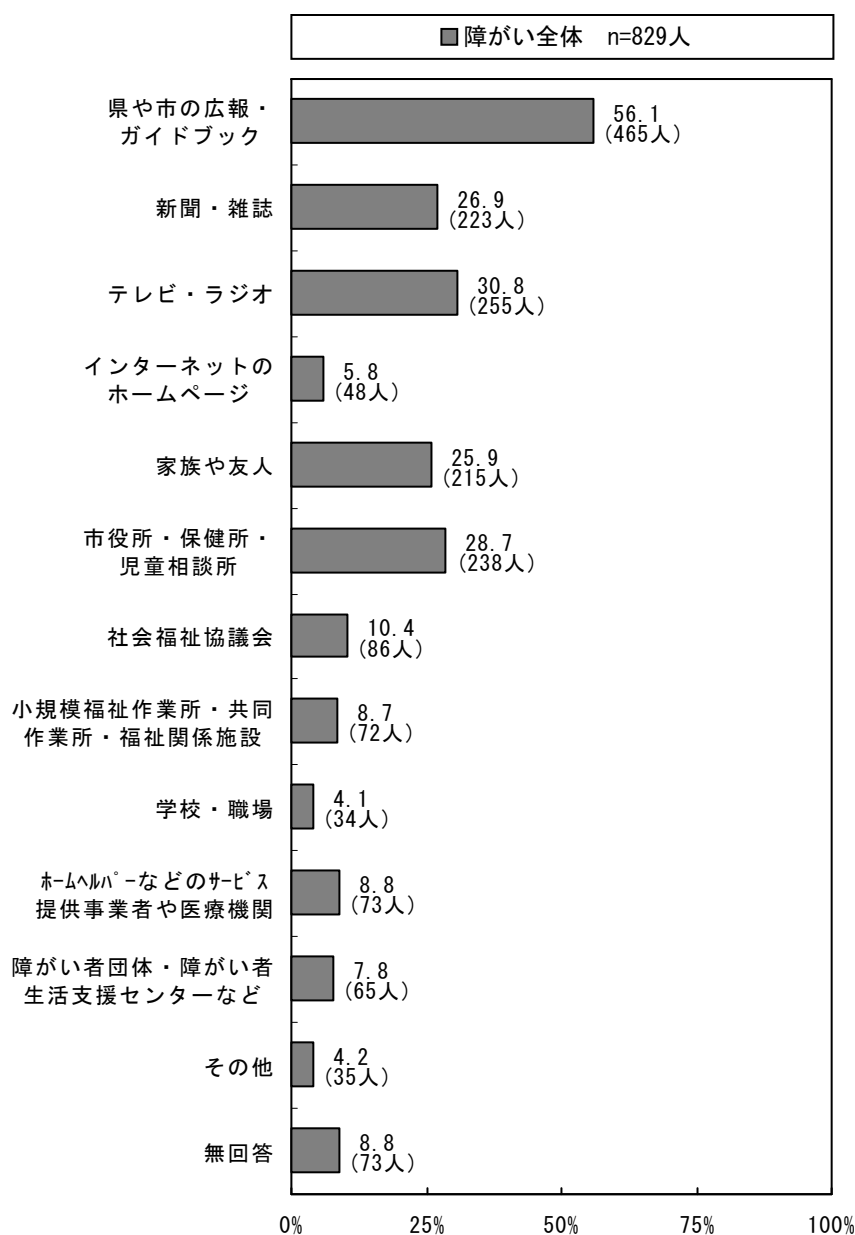
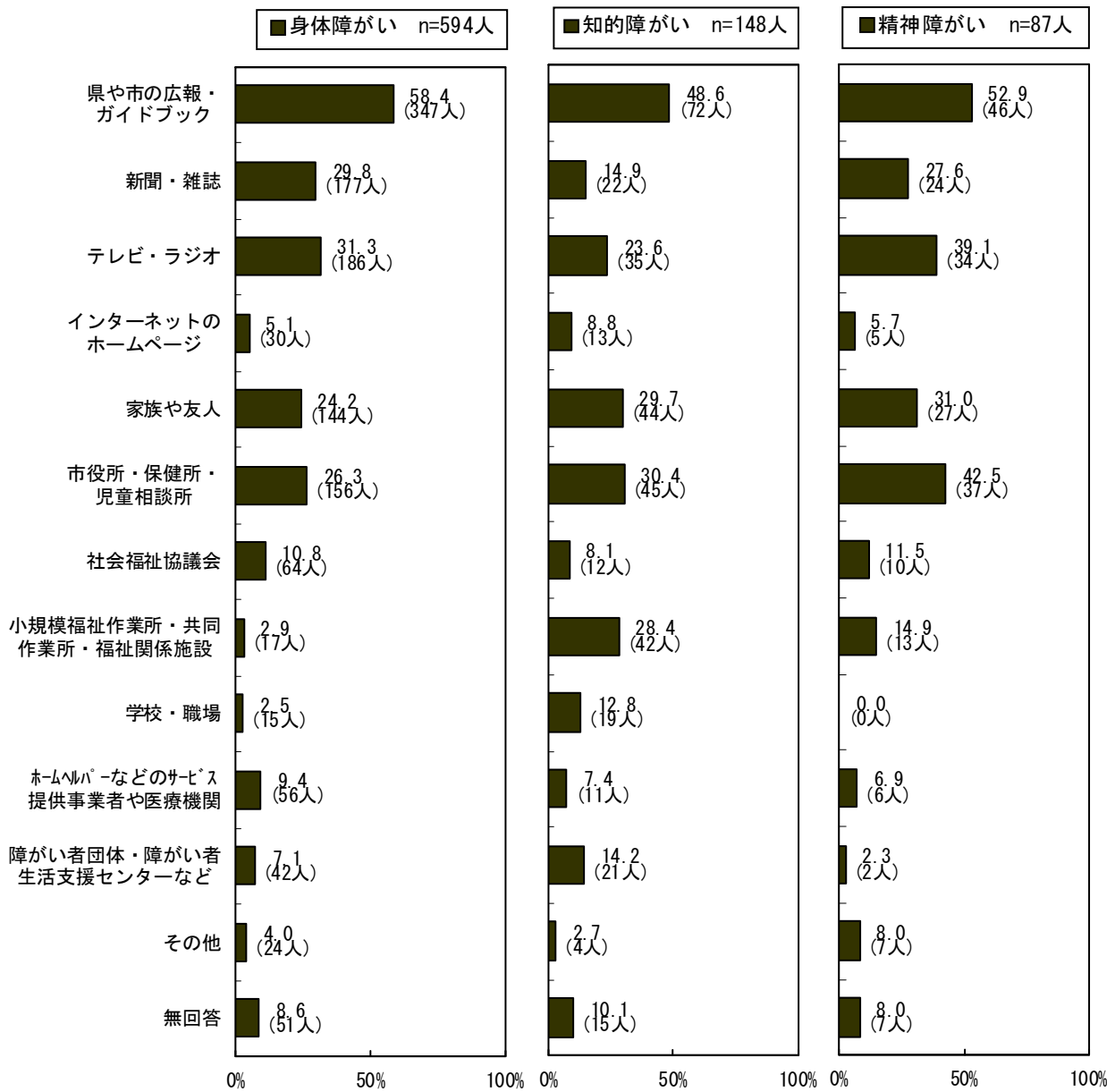


図14.2 福祉関連情報の入手方法（障がい種別）

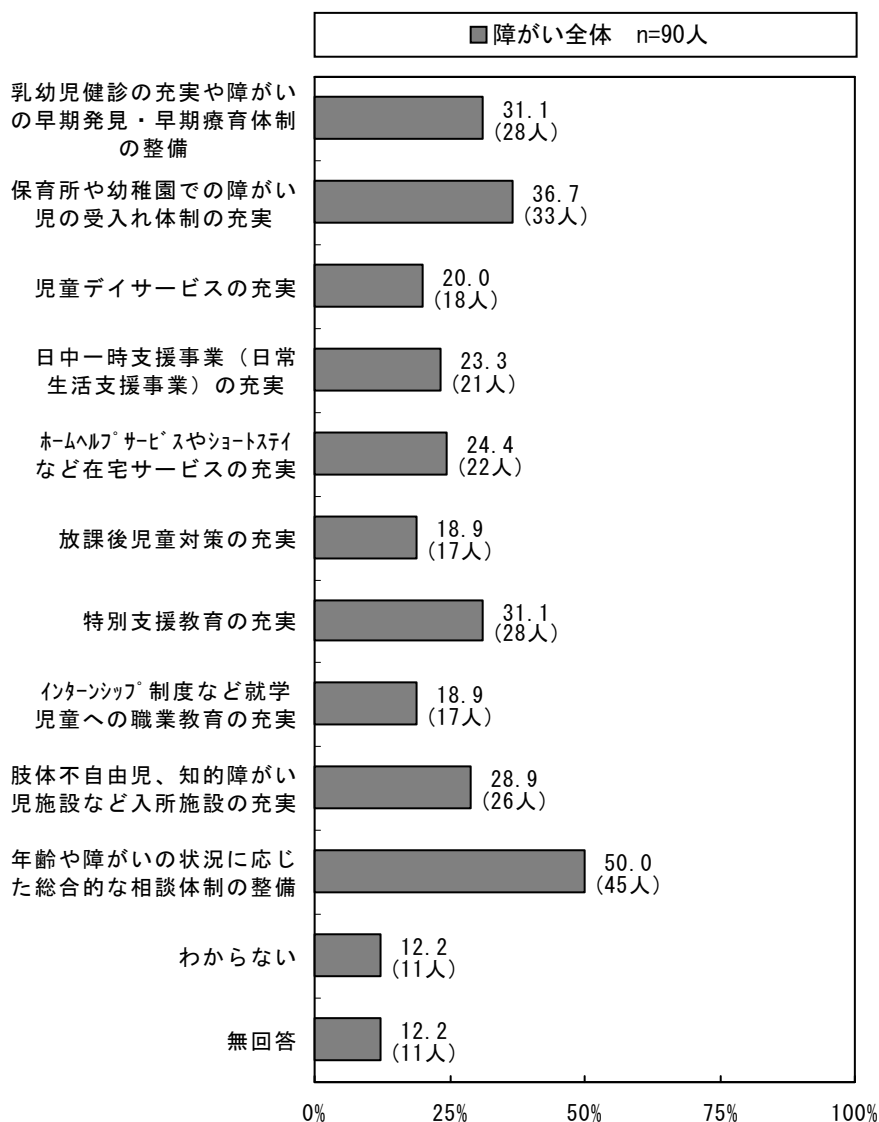


## 15 障がい児に対する支援サービスについて

問28 <29歳以下の調査対象の方におたずねします。> 障がいのある子どもに対する支援サービスについて今後特に充実していくべきだと思われるのは次のどれですか。  
(あてはまるもの全部に○)

○障がいのある子どもに対する支援サービスとして今後特に充実していくべきだと思われる内容について、30歳以下を対象にたずねた結果では、「年齢や障がいの状況に応じた総合的な相談体制の整備」が50.0%、「保育所や幼稚園での障がい児の受入れ体制の充実」が36.7%、「乳幼児健診の充実や障がいの早期発見・早期療育体制の整備」「特別支援教育の充実」が各31.1%、「肢体不自由児、知的障がい児施設など入所施設の充実」が28.9%、「ホームヘルプサービスやショートステイなど在宅サービスの充実」が24.4%、「日中一時支援事業（日常生活支援事業）の充実」が23.3%、「児童デイサービスの充実」が20.0%となっています。

図15.1 障がい児に対する支援サービスとして今後必要な方策（全体結果：複数回答）

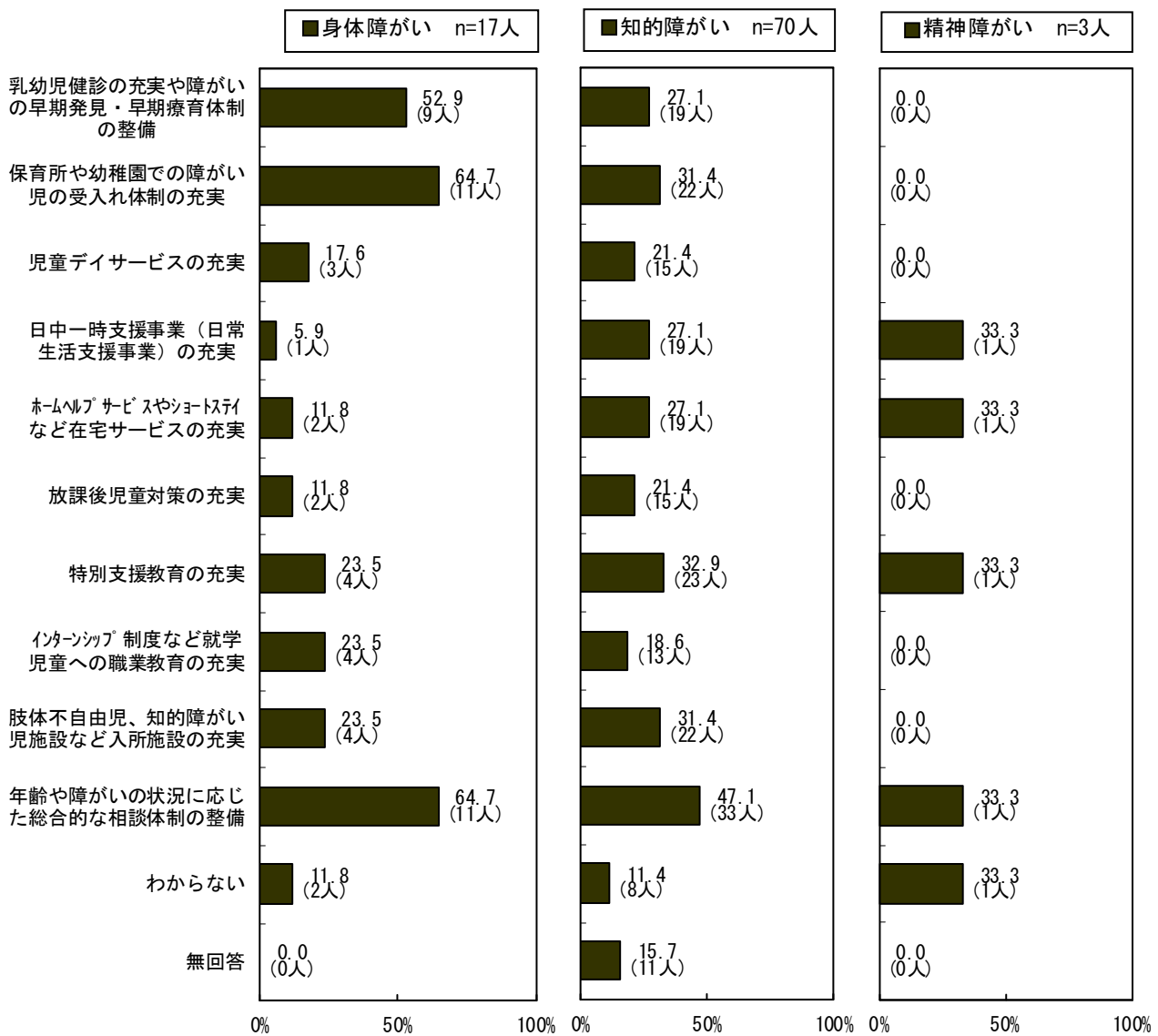


○障がい種別の結果をみると、身体障がい者では、「保育所や幼稚園での障がい児の受入れ体制の充実」「年齢や障がいの状況に応じた総合的な相談体制の整備」が各64.7%、「乳幼児健診の充実や障がいの早期発見・早期療育体制の整備」が52.9%となっています。

○知的障がい者の結果では、「年齢や障がいの状況に応じた総合的な相談体制の整備」が47.1%、「特別支援教育の充実」が32.9%、「保育所や幼稚園での障がい児の受入れ体制の充実」「肢体不自由児、知的障がい児施設など入所施設の充実」が各31.4%などとなっています。

○精神障がい者では、「日中一時支援事業（日常生活支援事業）の充実」「ホームヘルプサービスやショートステイなど在宅サービスの充実」「特別支援教育の充実」「年齢や障がいの状況に応じた総合的な相談体制の整備」が各33.3%となっています。

図15.2 障がい児支援サービスとして今後の必要な方策（障がい種別）



## 16 今後の障がい者施策の重点性

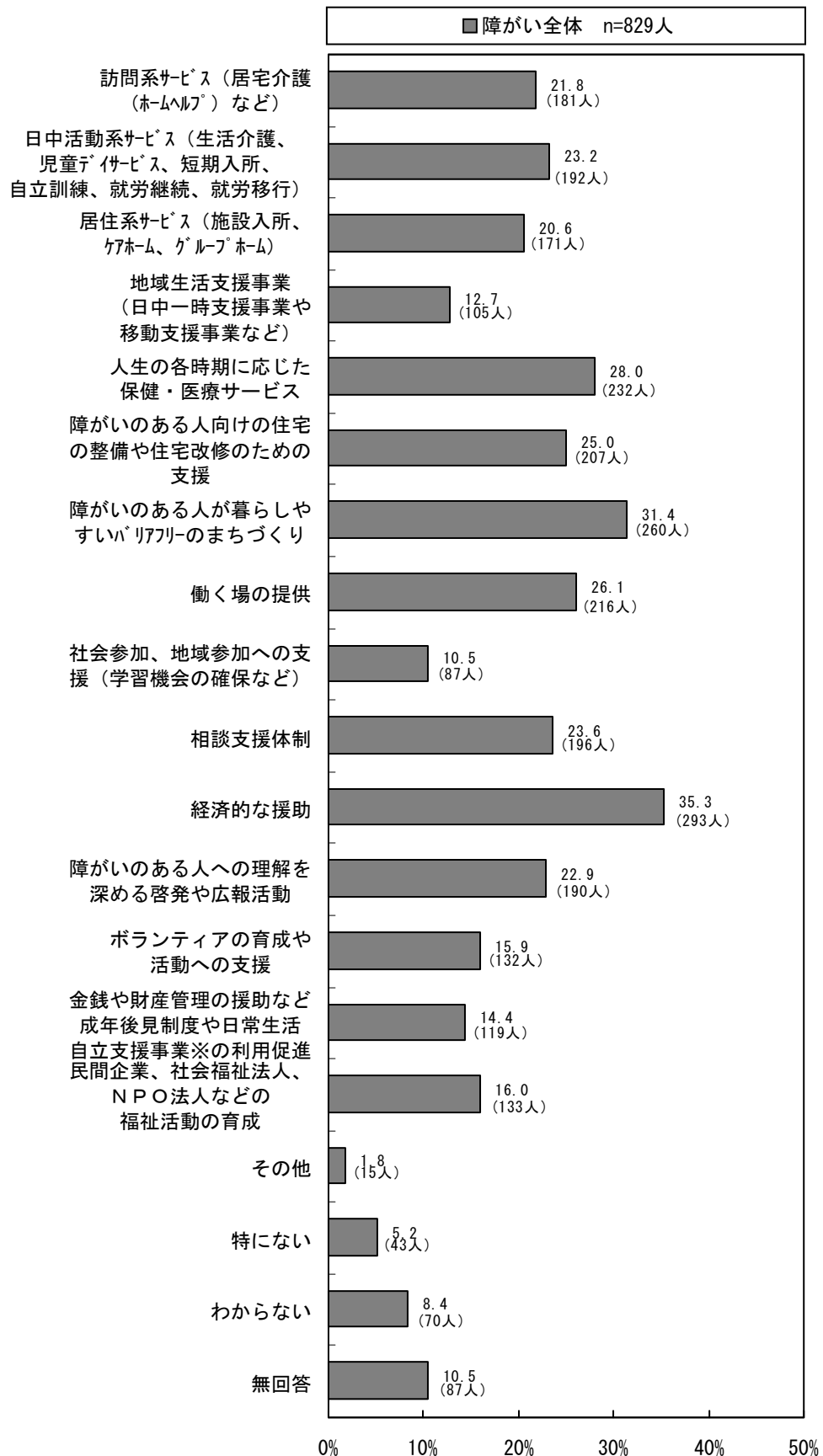
問29 〈すべての方におたずねします。〉今後、市が障がい福祉の施策として、特に力を入れていくべきことは何だとお考えですか。(あてはまるもの全部に○)

○今後、市として重点的に取り組むべき施策・サービスについては、「経済的な援助」が35.3%、「障がいのある人が暮らしやすいバリアフリーのまちづくり」が31.4%と、経済的支援とバリアフリー化を求める人が多い結果です。

○次いで、「人生の各時期に応じた保健・医療サービス」が28.0%、「働く場の提供」が26.1%、「障がいのある人向けの住宅の整備や住宅改修のための支援」が25.0%と続きます。

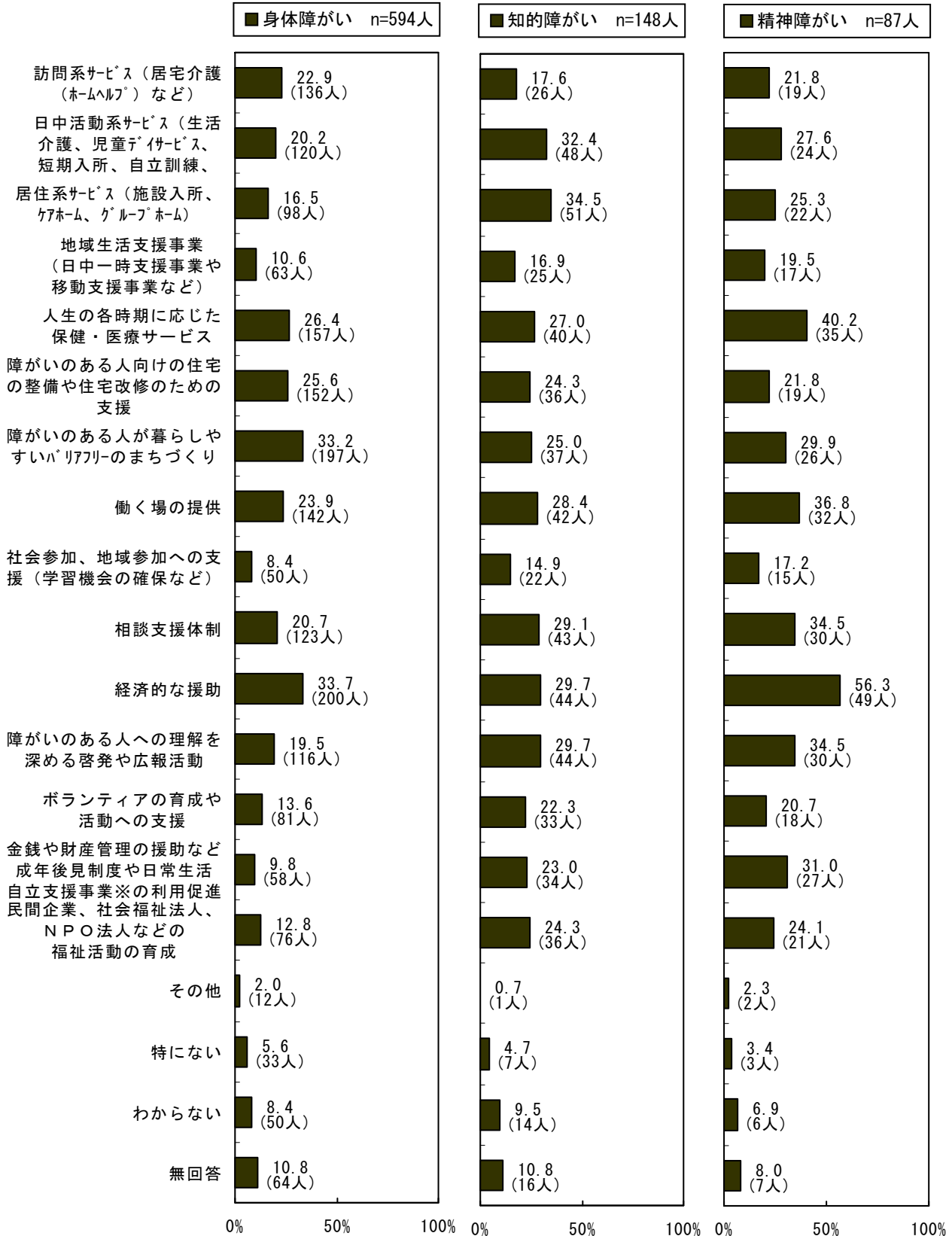
○さらに、「相談支援体制」が23.6%、「日中活動系サービス(生活介護、児童デイサービス、短期入所、自立訓練、就労継続、就労移行)」が23.2%、「障がいのある人への理解を深める啓発や広報活動」が22.9%、「訪問系サービス(居宅介護(ホームヘルプ)など)」が21.8%、「居住系サービス(施設入所、ケアホーム、グループホーム)」が20.6%となっています。

図16.1 市が特に力を入れていくべき障がい福祉施策(全体結果：複数回答)



○障がい種別の結果をみても全体結果と同様の傾向を示していますが、その中で、精神障がい者の場合、「経済的な援助」を求める意見が半数ほどに上るほか、「人生の各時期に応じた保健・医療サービス」や「働く場の提供」に対する要望も4割前後を占める結果です。

図16.2 市が特に力を入れていくべき障がい福祉施策（障がい種別）





## III 參考資料

- 1 自由意見
- 2 調查票



# 1 自由意見（要約）

アンケート調査に寄せられた意見（自由記述）の内容を障がい種別に要約・整理すると、以下のとおりの結果です。

## （1）身体障がい者からの意見

市への意見・要望	類似件数
○相談体制の充実（市窓口での対応の改善と身近な出張所の窓口機能の整備、相談窓口の明確化、総合的な相談窓口の設置、対応の迅速化、社会福祉課への専門職員の固定配置）	16件
○障害者手当の充実、経済的支援の充実（支援金や助成金など）	13件
○障がい者などが安心して利用できるよう歩道の整備や管理徹底、公共施設のバリアフリー化	7件
○市役所等へのアクセス（足の便）が悪い 市内バス路線の改善等公共交通機関の充実	6件
○障がい者施策や障がい福祉サービス等に関する市からの積極的な情報提供（障害程度に応じて利用できるサービス等、わかりやすい内容）	6件
○エレベーター設置等利用しやすい駅舎への改善	4件
○市内でのリハビリ機関の設置、医療機関の増設	4件
○手続きの簡素化、障がい者や高齢者にも書きやすい申請書類の作成	3件
○障がい者への深い理解を求めてゆくための啓発広報活動や小中学生等への福祉教育の充実	3件
○障がい者施策の充実（十分な予算措置）	2件
○急激な体格の変動等による補装具等の新規作成時の迅速な対応や補装具対象品目の拡大	2件
○公民館等への障がい者トイレの設置	2件
○障害程度認定の公平化、移動支援サービスの充実、グループホーム入所者への軽労働の機会の提供	2件
○防災対策の充実（山間地域の住民の不安解消のための防災対策）	2件
○スポーツ施設の整備	2件
○公立保育園、保育所の維持	1件
○精神障がいに関する相談窓口の整備	〃
○交通機関利用の無料化や定期券の発行	〃
○保健センターや図書館など利用しやすい場所での設置	〃
○スーパー等の公共的な施設での障者用駐車場の増設	〃
○介護保険制度と自立支援給付との制度統一	〃
○市町村事業の積極的推進と柔軟な制度運営	〃
○市役所前の広場の民間（特にお年寄の方）への利用開放	〃
○社会福祉課への専門職員の固定配置（異動が多すぎる）	〃
○誰でも利用できる図書館の整備	〃
○障がいの程度に応じたスポーツ大会等の開催	〃
○地域生活支援センターの活動の充実	〃
○障がい者雇用の拡充	〃
○公安委員会等が行っている「駐車禁止除外」等の一律適用の改善	〃

市への意見・要望	類似件数
○ボランティアの育成や活動の支援	1件
○移動支援サービスの充実、グループホーム入所者への軽労働の機会の提供	〃
○障がい者が運転する車への標識の貼付（市にて出してもらいたい）	〃
○市営住宅のトイレの水洗化	〃
○道路拡幅（緊急車両進入可能な）	〃
○公共施設や医療機関等での全面禁煙化	〃
○防災放送の充実（放送が聞き取りづらい）	〃
○重度心身障害者医療費支給の増額	〃
○障がい者向け老人ホームの整備	〃
○要介護者安心ネットワーク支援制度の実施	〃
○原動機付自転車の高令者講習会の受講料の低減化	〃
○中央公民館など身近な場での健診（検診）の実施	〃
○選挙投票所への新設等の配慮	〃
○行政と市民の意見交換をする場の設置	〃

(2) 知的障がい者からの意見

市への意見・要望	類似件数
○窓口対応の改善や相談体制の充実（専門的な対応が必要、職員の固定化）	5件
○介護者である親の高齢化、親亡き後の問題への対応 （身近な場でのグループホーム等の施設整備）	4件
○情報提供の充実（各種サービス内容が一目でわかる資料づくり、メール等新たな情報発信媒体、市からの積極的な情報発信）	4件
○手続きの簡素化・迅速化（障がい者にもわかりやすいよう申請書類の簡便化）	3件
○経済的支援の充実（各種手当の充実、税金・保険料の減免）	2件
○防災無線の充実（内容が聞き取れない、緊急避難時に不安、放送時間帯への十分な配慮）	2件
○児童デイサービス実施事業所の増設	1件
○災害時に障がい者・児が避難できる施設の確保と周知	〃
○障がい児の学校受入れ体制の充実	〃
○福祉関係の書類や手続き等、遠方の人への配慮	〃
○発達障がい児・者支援策の推進	〃
○「ジョブコーチ」による支援の充実	〃
○市内バス路線の見直し・改善	〃
○障がい者が安心して利用できる歩道の確保	〃
○NPO法人の活動に関する情報提供	〃
○障がい者に関わる関係機関の充実	〃
○障がい者・児を快く受け入れてくれる病院、医療機関の表示	〃

(3) 精神障がい者からの意見

市への意見・要望	類似件数
○経済的支援の充実（無年金者の将来への不安）	7件
○精神障がい者の働く場の確保（障がいの状況に応じた柔軟な勤務体制）	4件
○障害者自立支援法の自己負担額の見直し	2件
○医療費助成	2件
○障がい者に係る各種サービスに関する積極的な情報提供・発信	2件
○健常者と障がい者の交流の場（カフェ等）の設置	1件
○医療水準の高い大病院の設置	〃
○タクシー券の配給	〃
○精神障がい者のプライバシーへの十分な配慮	〃
○手続きの簡素化・迅速化（申請後の時間がかかりすぎる、身近な場所で手続きができるよう）	〃
○自立支援医療費支給認定受給者証の更新手続きの時の必要書類等の周知	〃
○公共交通機関の充実（電車の本数が少ない）	〃
○生涯学習センターの設置	〃
○相談体制の充実（総合的な相談窓口の設置）	〃

# 障がい福祉に関するアンケートにご協力ください

市民の皆様には日頃から福祉行政にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、富津市では、障がいのある方への福祉について、さらなる推進を図るため、平成23年度までを計画期間とする第Ⅱ期障がい福祉計画を策定することとなりました。

このアンケート調査は、計画策定の基礎資料とさせていただきますため、無作為で選ばせていただいた身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療費支給認定受給者証をお持ちの方から、生活の状況や障がい福祉に関するご意見、ご要望などをお聞かせいただくものです。質問の数がたいへん多く、ご負担をおかけすることになりますが、皆様にはアンケート調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

平成20年8月

富津市長 佐久間 清治

## アンケート調査について

このアンケート調査の対象者は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療費支給認定受給者証をお持ちの方から、無作為で1,500人の方を選ばせていただきました。調査は無記名の回答で行い、その結果については、計画策定の資料としてのみ使用し、他に使用することは一切ございません。

また、ご記入いただきました調査票は、まことに恐縮ですが、同封の返信用封筒（切手不要）で9月16日（火）までに、お名前やご住所を書かずに、ポストにご投函くださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

### ※ 視覚障がいのある方へ

このアンケート調査につきましては、点字、録音テープ等の対応ができませんでした。記入にあたり、介助や支援をされている方のご協力をお願いいたします。記入が困難な場合は、富津市社会福祉課までお問い合わせください。

この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

富津市役所 社会福祉課 TEL 0439-80-1260  
FAX 0439-80-1355

## ご記入にあたってのお願い

- 1 障がいのある方（封筒のあて名の方）の状況についてお答えください
- 2 できるだけ、ご本人がお答えください。年齢や障がいなどにより、ご本人が答えられない場合は、介助（支援）者をご本人の意見・立場に立ってお答えください。
- 3 質問には、全員の方にお答えいただくものと、一部の方にお答えいただくものがあります。説明に従ってお答えください。
- 4 答えを選ぶ質問は、あてはまる番号を○で囲んでください。
- 5 今回の調査は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療費支給認定受給者証をお持ちの方にアンケートをお願いしていることから、質問、選択肢の中で、直接関係のない内容（項目）もありますことをご了承ください。
- 6 調査票の記入が終わりましたら、返信用の封筒（切手は不要です）に入れて、**9月16日（火）**までに郵便ポストに入れてください。  
その際に、調査票、返信用封筒には、**住所、氏名は記入しないで**ください。

### ※ 「障害」「障がい」の表記について

このアンケート調査では、法令や制度上の用語や団体、催し等の固有名詞の場合は「障害」、それ以外の場合は「障がい」と表記しています。

## あなたのことについて

※ この調査では、調査対象者ご本人を「あなた」と呼びます

◎ はじめに、この調査票にお答えいただくのはどなたですか。(1つに○をつけてください)

- 1 調査対象のご本人
- 2 ご本人の意見を聞いて、家族や介助者や施設職員が代筆
- 3 本人の意見を確かめることが難しいので、家族や介助者、施設職員が回答

問1 あなたの性別はどちらですか。(1つに○をつけてください)

- |      |      |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問2 あなたは何歳ですか。(平成20年(2008年)8月1日現在)

(1つに○をつけてください)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1 0～5歳   | 7 30～39歳  |
| 2 6～11歳  | 8 40～49歳  |
| 3 12～14歳 | 9 50～59歳  |
| 4 15～17歳 | 10 60～64歳 |
| 5 18～19歳 | 11 65～69歳 |
| 6 20～29歳 | 12 70歳以上  |

問3 あなたのお住まいの地区はどちらですか。(1つに○をつけてください)

- |        |               |
|--------|---------------|
| 1 富津地区 | 6 佐貫地区        |
| 2 青堀地区 | 7 湊・天神山地区     |
| 3 飯野地区 | 8 竹岡・金谷地区     |
| 4 大貫地区 | 9 峰上地区        |
| 5 吉野地区 | 10 市外(市町村名: ) |



問4 あなたは、どこで生活していますか。(1つに○をつけてください)

1 本人または家族の持ち家	}	1、2、3、4に ○をつけた方は、問4- 2へ進んでください
2 民間の賃貸住宅		
3 県営・市営住宅、公社・公団の賃貸住宅		
4 社宅・公務員住宅等の貸与住宅		
5 グループホーム・生活ホーム	}	5、6、7、8に○を つけた方は、問5へ 進んでください
6 福祉施設に入所		
7 病院・療養所		
8 その他 ( )		

問4-2 <問4で「1」～「4」と回答した方におたずねします。>

あなたは、誰と生活していますか。(あてはまるもの全部に○をつけてください)

1 親	6 祖父母
2 夫または妻	7 1～6以外の親族
3 子どもやその配偶者	8 友人・知人
4 孫やその配偶者	9 ひとりで暮らしている
5 兄弟姉妹やその配偶者	10 その他 ( )

問5 <すべての方におたずねします。>

あなたが、現在お持ちの障害者手帳の等級及び自立支援医療費支給認定受給者証の有無について、あてはまる番号に○をつけてください。

(1) 身体障害者手帳

1	2	3	4	5	6
1級	2級	3級	4級	5級	6級

(2) 療育手帳

1	2	3	4	5	6	7
Ⓐ	Ⓐの1	Ⓐの2	Aの1	Aの2	Bの1	Bの2

(3) 精神障害者保健福祉手帳

1	2	3
1級	2級	3級

(4) 自立支援医療費支給認定受給者証（精神通院医療）

1	2
持っている	持っていない

⇒ 身体障害者手帳をお持ちの方は問5-2へ、それ以外の方は問6へ進んでください。

問5-2 <身体障害者手帳をお持ちの方におたずねします。>

どのような障がいがありますか。（あてはまるもの全部に○をつけてください）

- 1 視覚障がい（級）
- 2 聴覚・平衡機能障がい（級）
- 3 音声機能・言語機能・そしゃく機能障がい（級）
- 4 肢体不自由（級）
- 5 内部障がい（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能など）（級）

問6 <すべての方におたずねします。>

あなたの障害程度区分（介護給付のみ）は何ですか。（1つに○をつけてください）

- |       |       |       |             |
|-------|-------|-------|-------------|
| 1 非該当 | 3 区分2 | 5 区分4 | 7 区分6       |
| 2 区分1 | 4 区分3 | 6 区分5 | 8 認定を受けていない |

※「障害程度区分」とは、障がい者に対する介護給付（ホームヘルプサービスなど）の必要度を表す6段階の区分（区分1～6：区分6の方が必要度が高い）で、106項目の調査を行い、市町村審査会での総合的な判定を踏まえて市町村が認定するものです。

問7 <40歳以上の方におたずねします。>

あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。（1つに○をつけてください）

- |         |          |
|---------|----------|
| 1 受けている | 2 受けていない |
|---------|----------|

とい 問8 <すべての方におたずねします。>

あなたのおも かいじょしゃ しえんしゃ 主な介助者（支援者）は、どなたですか。（1つに○をつけてください）

1	おや 親	}	1～7に○をつけた方は、 とい 問8-2へすすんでください
2	おっと つま 夫または妻		
3	こ どもやその はいぐうしゃ 配偶者		
4	まご 孫やその はいぐうしゃ 配偶者		
5	きょうだいしまい 兄弟姉妹やその はいぐうしゃ 配偶者		
6	そふほ 祖父母		
7	た しのぞく その他の親族		
8	ゆうじん ちじん きんじょ ひと 友人・知人・近所の人	}	8～13に○をつけた方は、 とい 問9へすすんでください
9	ボランティア		
10	ホームヘルパー		
11	しせつ びょういん しょくいん 施設・病院の職員		
12	た その他（ ）		
13	かいじょ う 介助は受けていない		

とい 問8-2 <問8で「1～7」と回答した方におたずねします。>

あなたのおも かいじょしゃ しえんしゃ なんさい 主な介助者（支援者）は何歳ですか。（1つに○をつけてください）

1	さいみまん 30歳未満	5	60～64歳
2	さい 30～39歳	6	65～74歳
3	さい 40～49歳	7	75～84歳
4	さい 50～59歳	8	85歳以上

## 医療について

問9 くすべての方におたずねします。

あなたは、現在、医師による診察を受けていますか。(1つに○をつけてください)

- |          |             |
|----------|-------------|
| 1 入院している | 3 往診を受けている  |
| 2 通院している | 4 診察は受けていない |

問10 くすべての方におたずねします。

あなたが、医療について困っていることは何ですか。

(あてはまるもの全部に○をつけてください)

- |                           |
|---------------------------|
| 1 通院時に付き添いをしてくれる人がいない     |
| 2 専門的な治療を行ってくれる医療機関が近くにない |
| 3 診療所や病院が遠い               |
| 4 往診や訪問看護をしてもらえない         |
| 5 医師に病気のことや薬のことを聞けない      |
| 6 待ち時間が長い                 |
| 7 お金がかかる                  |
| 8 その他 ( )                 |
| 9 特に不満や困ったことはない           |

## 収入について

問11 くすべての方におたずねします。

あなた\*が生活するための主な収入は、次の中でどれですか。

(あてはまるもの全部に○をつけてください)

※調査対象が児童の場合は、ご家庭の主な収入としてお答えください。

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1 給料・報酬 (一般企業など) | 5 各種の障害者 (児) 手当    |
| 2 事業収入 (自営業など)   | 6 生活保護費            |
| 3 福祉的就労による収入     | 7 財産収入 (家賃や利子収入など) |
| (通所施設などでの作業工賃など) | 8 親族の扶養または援助       |
| 4 年金             | 9 その他 ( )          |

## 就 労 について

問12 <すべての方におたずねします。>

あなた\*の収入は、1か月あたりどのくらいですか。(1つに○をつけてください)

年金・手当・生活保護費・親族からの援助なども含めてください。

※調査の対象が児童の場合は、ご家庭の主な収入としてお答えください。

1	1万円未満/月	6	11万円～15万円/月
2	1万円～3万円/月	7	16万円～20万円/月
3	4万円～5万円/月	8	21万円～25万円/月
4	6万円～7万円/月	9	26万円～30万円/月
5	8万円～10万円/月	10	31万円以上/月

問13 <18歳以上の方におたずねします。>

企業や自営業などでの就労(はたらくこと)についてどのようにお考えですか。

(1つに○をつけてください)

※地域作業所などでの作業工賃が支払われるものを除きます。

1	現在就労しており、続けたいと思う
2	今は就労していないが、できるだけ早く就労したいと思う
3	今すぐには就労しないが、いつかはしたいと思う
4	現在就労しているが、やめたいと思う
5	就労したことはあるが、今後はしないと思う
6	就労したことがなく、今後もしないと思う
7	わからない
8	その他 ( )

問13-2 〈問13で「1」～「4」と回答した方（現在一般就労をしている方、または一般就労を希望する方）におたずねします。〉

あなたが一般就労するため、または一般就労を続けていくために必要だと思うことは何ですか。（あてはまるもの全部に○をつけてください）

1	職場の施設面でのバリアフリーの整備
2	通勤経路のバリアフリーの整備
3	通勤を自立して行うための訓練や支援
4	障がいや病状に応じた勤務体制
5	ジョブコーチ*などからの支援
6	仕事の内容や職場の人間関係などの就労に関する総合的な相談支援
7	職場で自分の考えを伝えるときの支援
8	自分に合った仕事や求人情報
9	自分に合った仕事をみつける支援
10	企業内就労体験（インターンシップなど）
11	障がい特性にあった職業訓練
12	障がいについての職場の理解促進
13	その他
	具体的に：
14	特にない
15	わからない

\*「ジョブコーチ」とは、障がいのある人と一緒に職場に入り、ひとりで仕事ができるようになるまでの手助けをしたり、障がいのある人と勤め先などとの調整をする支援者です。

こんごく　く　かた  
今後の暮らし方について

問14 あなたは、これから次の中でのどのような生活を希望しますか。

(あてはまるもの2つまでに○をつけてください)

	せい　かつ　ば 生活の場	ばんごう　じるし (番号に○印)
せい　かつ 生活したい ちいき 地域で	① アパートなどで独立して地域で生活したい	1
	② 自宅で親や親族などと生活したい	2
	③ グループホームやケアホームで生活したい	3
くらしたい しせつ 施設で	④ 市内の入所施設で生活したい	4
	⑤ 市外でも入所施設で生活したい	5
	⑥ 老人ホームなどの高齢者の施設に入って生活したい	6
	⑦ 病院に入院したい・入院を継続したい	7

問14-2 <問14で①～③と回答した方におたずねします。>

ちいき　せい　かつ　ふあん　なや  
地域で生活することに不安や悩みはありますか。(1つに○をつけてください)

1	ある ( )
2	特にない

問14-3 <問14で④～⑦と回答した方におたずねします。>

しせつ　にゅうしょ　びょういん　にゅういん　きぼう　りゆう　なん  
施設への入所や病院への入院を希望する理由は何ですか。

(あてはまるもの全部に○をつけてください)

1	自立にむけて訓練するため
2	介助してくれる人がいないから、介助者の支援が今後心配だから
3	自分が高齢になったから
4	一人で家にいると不安だから
5	部屋が狭い、段差が多いなど、住まいに支障があるから
6	家族にすすめられているから
7	その他 ( )
8	特にない

相談について

問15 〈すべての方におたずねします。〉

日常生活や職場で困ったことなどを相談する相手がありますか。

(1つに○をつけてください)

- |       |              |
|-------|--------------|
| 1 いる  | 3 相談する必要がない  |
| 2 いない | 4 相談したいができない |



「1 いる」と答えた方は問15-2へ、それ以外の方は問16へ進んでください

問15-2 〈問15で「1 いる」と答えた方におたずねします。〉

相談する相手はだれですか。(あてはまるもの全部に○をつけてください)

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| 1 家族・親族            | 8 障がい者団体の会員    |
| 2 市役所・保健所・児童相談所の職員 | 9 ホームヘルパー      |
| 3 民生委員・児童委員        | 10 友人・知人       |
| 4 身体障害者・知的障害者相談員   | 11 職場や学校関係者    |
| 5 診療所や病院の医師        | 12 生活支援センターの職員 |
| 6 デイケア・福祉施設の職員     | 13 市役所の市民相談窓口  |
| 7 社会福祉協議会          | 14 その他 ( )     |

問16 あなたは、今の生活について不安や悩みはありますか。

(あてはまるもの全部に○をつけてください)

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1 住まいの場について       | 9 移動・外出について   |
| 2 生活費について         | 10 日中の活動について  |
| 3 健康や医療のことについて    | 11 余暇活動について   |
| 4 着替えや食事、家事などについて | 12 学校について     |
| 5 介護者について         | 13 仕事について     |
| 6 家族との関係について      | 14 近所との関係について |
| 7 お金の管理について       | 15 その他        |
| 8 ことばや意思の伝達などについて | 〔 〕           |

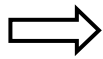


しょう しゃ りかい  
障がい者への理解について

とい  
問17 〈すべての方におたずねします。〉

にちじょうせいかつ がっこう しょくば しょう しゃ さべつ そがいかん かん  
日常生活や学校、職場などで障がい者への差別や疎外感などを感じたことがありますか。(1つに○をつけてください)

- 1 ある                      2 ない                      3 わからない



「1」と答えた方は問17-2へ、それ以外の方は問18へ進んでください

とい  
問17-2 〈問17で「1」と回答した方におたずねします。〉

どのようなときに、差別や疎外感などを感じましたか。

つき らん じゅう きにゅう  
次の欄に自由にご記入ください。

とい  
問18 〈すべての方におたずねします。〉

しょう しゃ りかい ちから ちから い なん おも  
障がい者への理解を深めるために力を入れるべきことは何だと思えますか。

(あてはまるもの全部に○をつけてください)

- 1 スポーツ・文化活動等を通した障がい者と地域の人々との交流
- 2 障がい福祉をテーマとした講座や講演会の開催
- 3 福祉施設を地域に開かれたものにする
- 4 小・中学校での福祉教育の充実
- 5 障がい者の活動の積極的なPR
- 6 ボランティアの育成
- 7 障がい者自身が積極的に社会参加をする
- 8 特にない
- 9 その他 (                      )

## サービスの利用について

問19 現在受けている障がい福祉サービス（ホームヘルプ、児童デイサービス、短期入所、生活介護など）に満足していますか。（1つに○をつけてください）

- 1 満足している
- 2 ほぼ満足している
- 3 やや不満である
- 4 不満である
- 5 申請し支給決定されているが利用していない
- 6 わからない

問19-2 〈問19で「3 やや不満」あるいは「4 不満」と回答した方におたずねします。〉

その理由を次の中から選んでください。（あてはまるもの全部に○をつけてください）

- 1 サービスの回数や時間が足りない
- 2 介護技術に不安を感じる
- 3 サービス提供事業所の対応がよくない
- 4 サービス提供事業所が近くにない
- 5 利用者負担額が高い
- 6 その他（ ）

問20 現在、地域生活支援事業のサービスで利用しているのは何ですか。

（あてはまるもの全部に○をつけてください）

- 1 相談支援
- 2 地域活動支援センター
- 3 コミュニケーション支援（手話通訳者の派遣など）
- 4 移動支援（外出時の支援）
- 5 日常生活用具給付（ベッドなど日常生活のための用具の給付・貸与）
- 6 日中一時支援事業（家族が介助できない時間の日中預かり）
- 7 その他（生活支援事業（生活訓練）、自動車改造費用助成事業）
- 8 利用していない

問21 <sup>ちいきせいかつしえんじぎょう</sup>〈地域生活支援事業（問20の1～7）のいずれかのサービスを利用している方におたずねします。〉

<sup>げんざいう</sup>現在受けているサービスに<sup>まんぞく</sup>満足していますか。（1つに○をつけてください）

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| 1 <sup>まんぞく</sup> 満足している   | 4 <sup>ふまん</sup> 不満である |
| 2 <sup>まんぞく</sup> ほぼ満足している | 5 わからない                |
| 3 <sup>ふまん</sup> やや不満である   |                        |

問21-2 <sup>ふまん</sup>〈問21で「3 やや不満」あるいは「4 <sup>ふまん</sup>不満」と回答した方におたずねします。〉

<sup>りゆうなん</sup>その理由は何ですか。（あてはまるもの全部に○をつけてください）

- |   |
|---|
| 1 サービスの回数や時間が足りない                           |
| 2 <sup>かいごじゆつ</sup> 介護技術に不安を感じる             |
| 3 <sup>ていきようじぎょうしょ</sup> サービス提供事業所の対応がよくない  |
| 4 <sup>ていきようじぎょうしょ</sup> サービス提供事業所が近くにない    |
| 5 <sup>りようしゃふたんがく</sup> 利用者負担額が高い           |
| 6 その他（ <span style="float: right;">)</span> |

問22 <sup>かた</sup>〈すべての方におたずねします。〉

<sup>じりつしえんじぎょうおよ</sup>自立支援事業及び<sup>ちいきせいかつしえんじぎょう</sup>地域生活支援事業に係るサービス利用の<sup>りよう</sup>自己負担額について<sup>まんぞく</sup>満足していますか。（1つに○をつけてください）

- |                            |
|----------------------------|
| 1 <sup>まんぞく</sup> 満足している   |
| 2 <sup>まんぞく</sup> ほぼ満足している |
| 3 <sup>ふまん</sup> やや不満である   |
| 4 <sup>ふまん</sup> 不満である     |
| 5 サービスを利用していない             |
| 6 わからない                    |

## 災害時の対応について

問23 <すべての方におたずねします。>

あなたは、災害時にひとりで避難できますか。(1つに○をつけてください)

- 1 避難できる                      2 避難できない                      3 わからない

問24 <すべての方におたずねします。>

あなたは、災害時の対策を立てていますか。(あてはまるもの全部に○をつけてください)

- 1 家族と避難方法を決めている
- 2 地域の人などと避難方法を決めている
- 3 ボランティアの人に災害時の手助けを頼んである
- 4 近所の人に災害時の手助けを頼んである
- 5 食料や水などの防災用品を用意している
- 6 必要な補装具、医療器具などは安全な場所に保管してあり、すぐに持ち出せる
- 7 補装具や医療器具などの規格・サイズ・販売会社などがわかる
- 8 家具に転倒防止の対策をしている
- 9 家に消火器がある
- 10 避難場所がわかる
- 11 特に対策を立てていない

問25 <すべての方におたずねします。>

市では「要援護者安心ネットワーク支援計画」を策定し、災害時での避難支援を実施する予定としています。あなたは、災害時にどのような支援を必要としますか。

(あてはまるもの全部に○をつけてください)

- 1 避難所までの避難誘導・支援の体制づくり(区・近隣住民による支援)
- 2 避難情報を早く的確に伝達できる手段(防災無線以外の方法:防災メールなど)
- 3 食料や水などの防災備品や薬の支給
- 4 福祉避難所(障害者施設)への避難
- 5 避難マップの支給(避難所までの道程を記載した避難ルート図)
- 6 (災害)ボランティアによる支援
- 7 その他( )
- 8 特になし

障がい者福祉施策について

問26 〈すべての方におたずねします。〉

富津市は、障がい者・児にとって住みやすいまちだと思いますか。

(1つに○をつけてください)

- |         |         |
|---------|---------|
| 1 住みやすい | 3 住みにくい |
| 2 ぶつう   | 4 わからない |

⇒ 3と答えた方は問26-2へ、それ以外の方は問27へ進んでください。

問26-2 〈問26で「3」と回答した方におたずねします。〉

住みにくいと思う理由は何だとお考えですか。

(あてはまるもの全部に○をつけてください)

- |   |
|---|
| 1 障がい者に対する福祉サービスが不足している                 |
| 2 療育・保育・教育など障がいのある子どもの成長段階に応じた支援が不足している |
| 3 障がい者・児にかかわるサービスや制度などの情報提供が不足している      |
| 4 障がいや生活全般について気軽に相談できる体制が十分でない          |
| 5 障がいのある人や子どもが利用しやすい公共施設が少ない            |
| 6 障がいのある人や子どもが日常的に利用できる店舗が少ない           |
| 7 障がいのある人や子どもが日常的に利用できるレジャー施設が少ない       |
| 8 交通機関が利用しにくい                           |
| 9 道路の段差や歩道が整備されていないなど外出しにくい             |
| 10 利用しやすい医療機関が少ない                       |
| 11 地域の理解や協力が少ない                         |
| 12 災害時の対応体制が整っていない                      |
| 13 その他 ( )                              |

問27 <すべての方におたずねします。>

福祉に関する情報は、どこから得ますか。(あてはまるもの全部に○をつけてください)

- 1 県や市の広報・ガイドブック
- 2 新聞・雑誌
- 3 テレビ・ラジオ
- 4 インターネットのホームページ
- 5 家族や友人
- 6 市役所・保健所・児童相談所
- 7 社会福祉協議会
- 8 小規模福祉作業所・共同作業所・福祉関係施設
- 9 学校・職場
- 10 病院などの医療機関
- 11 障がい者団体・障がい者生活支援センターなど
- 12 その他( )

問28 <29歳以下の調査対象の方におたずねします。>

障がいのある子どもに対する支援サービスについて今後特に充実していくべきだと思われるのは次のどれですか。(あてはまるもの全部に○をつけてください)

- 1 乳幼児健診の充実や障がいの早期発見・早期療育体制の整備
- 2 保育所や幼稚園での障がい児の受入れ体制の充実
- 3 児童デイサービスの充実
- 5 日中一時支援事業(日常生活支援事業)の充実
- 6 ホームヘルプサービスやショートステイなど在宅サービスの充実
- 7 放課後児童対策の充実
- 8 特別支援教育の充実
- 9 インターンシップ制度など就学児童への職業教育の充実
- 10 肢体不自由児、知的障がい児施設など入所施設の充実
- 11 年齢や障がいの状況に応じた総合的な相談体制の整備
- 12 わからない

問29 〈すべての方におたずねします。〉

今後、市が障がい福祉の施策として、特に力を入れていくべきことは何だとお考えですか。(あてはまるもの全部に○をつけてください)

- 1 訪問系サービス(居宅介護(ホームヘルプ)など)
- 2 日中活動系サービス(生活介護、児童デイサービス、短期入所、自立訓練、就労継続、就労移行)
- 3 居住系サービス(施設入所、ケアホーム、グループホーム)
- 4 地域生活支援事業(日中一時支援事業や移動支援事業など)
- 5 人生の各時期に応じた保健・医療サービス
- 6 障がいのある人向けの住宅の整備や住宅改修のための支援
- 7 障がいのある人が暮らしやすいバリアフリーのまちづくり
- 8 働く場の提供
- 9 社会参加、地域参加への支援(学習機会の確保など)
- 10 相談支援体制
- 11 経済的な援助
- 12 障がいのある人への理解を深める啓発や広報活動
- 13 ボランティアの育成や活動への支援
- 14 金銭や財産管理の援助など成年後見制度や日常生活自立支援事業※の利用促進
- 15 民間企業、社会福祉法人、NPO法人などの福祉活動の育成
- 16 その他( )
- 17 特にない
- 18 わからない

※従来の地域福祉権利擁護事業は、「日常生活自立支援事業」に名称変更されています。

問30 <sup>とい</sup>〈すべての方<sup>かた</sup>におたずねします。〉富津市<sup>ふつつし</sup>において障がい者<sup>しょうがいしゃ</sup>・児<sup>じ</sup>の地域生活<sup>ちいきせいかつ</sup>を支援<sup>しえん</sup>する<sup>おも</sup>ためにどんなサービス<sup>おも</sup>があればよい<sup>おも</sup>と思いますか。ご自由<sup>じゆう</sup>にお書き<sup>か</sup>ください。


◎ そのほか、市<sup>し</sup>へのご意見<sup>いけん</sup>がありましたらご自由<sup>じゆう</sup>にお書き<sup>か</sup>ください。


★アンケートにご協力<sup>きょうりょく</sup>いただき、ありがとうございました。  
どうふう へんしんよう ふうとう きって ふよう い がつ にち か  
同封<sup>どうふう</sup>の返信用<sup>へんしんよう</sup>の封筒<sup>ふうとう</sup>（切手<sup>きって</sup>は不要<sup>ふよう</sup>です）に入れて、9月16日（火）までに  
へんそう  
ご返送<sup>へんそう</sup>ください。



平成 21 年 3 月

**障がい福祉に関するアンケート調査報告書**

発行 富津市役所 社会福祉課

〒293-8506 千葉県富津市下飯野 2443 番地

TEL (0439) 80-1260

FAX (0439) 80-1355